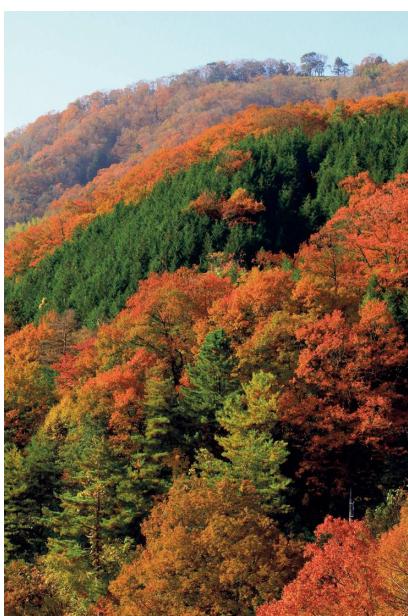


# 平成30年 島根県の森林・林業・木材産業



島根県農林水産部

## 表紙写真

2017「しまねの森林」フォトコンテスト

最優秀賞 【わさび田の再生】（大田市）〔表紙上〕

優秀賞 【山紅葉】（松江市）〔表紙左下〕

優秀賞 【杉、風雪に耐えて】（出雲市）〔表紙右下〕

入選 【導き】（雲南市）〔裏表紙左〕

入選 【森の番人】（雲南市）〔裏表紙中〕

入選 【世界のはじまり命主】（出雲市）〔裏表紙右〕

# 目 次

## トピックス

1	平成31年度から「新たな森林管理システム」制度がスタート	2
	(林業課 林政企画グループ)	
2	島根林業魅力向上プログラム・しまね林業士制度の創設	3
	(林業課 森林組合・担い手育成グループ)	
3	林業の成長産業化を実現するための路網整備の推進～林業専用道の普及～	4
	(森林整備課 林道グループ)	
4	製材力強化対策事業の創設	6
	(林業課 木材振興室)	
5	第71回全国植樹祭の準備状況について	7
	(林業課 全国植樹祭推進室)	

## 第1部 本 編

### 第1章 森林・林業・木材産業の動向

1	「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」の作成	10
2	新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第3期戦略プランの概要	12

### 第2章 森林の整備・保全

1	森林の整備・保全の動向	
1	人工林の利用期の到来と集約化施業の推進	14
2	森林整備への県民・企業の参画推進	14
3	公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進	14
2	森林の整備・保全の状況	
1	土地利用の状況	14
2	森林の所有形態	14
3	保有山林の状況	15
4	民有林の人工林と天然林等の割合	15
5	民有林の樹種別森林面積・蓄積と齡級構成	15
6	民有林人工造林実績	17
7	間伐実施面積および間伐材生産材積	17
8	森林作業道等の開設状況	18
9	山行苗生産量	18
10	森林病害虫の状況	19
11	公的森林整備の状況	20

12 治山事業の状況	22
13 保安林の指定状況	23
14 再生の森事業による森林整備	24
15 県民参加による森づくり	25
<b>3 主要施策</b>	
1 森林経営計画の作成促進	27
2 森林整備事業の推進	28
3 新植支援事業	29
4 治山事業の推進	30
5 林地の保全と保安林の整備	31
6 森林整備地域活動支援交付金	32
7 再生の森事業	33
8 みーもの森づくり事業	34
9 森づくり推進事業	35
10 島根CO <sub>2</sub> 吸収・固定量認証制度	36

### 第3章 林業・木材産業の振興

<b>1 木材産業の動向と原木需給の将来見通し</b>	
(1) 原木生産量と原木自給率の見通し	37
(2) 原木生産及び木材需給の状況	37
(3) 対策のポイント～循環型林業確立に向けて～	38
(4) 高性能林業機械の導入状況	38
(5) 林業産出額	39
(6) 樹種別素材生産量	40
(7) 用途別需要量	40
(8) 原木価格の推移	41
(9) 製材工場の現状	41
(10) 住宅着工戸数の推移	42
<b>2 林業金融</b>	
(1) 林業金融とは	43
(2) 林業関係制度資金	43
<b>3 林道事業による路網整備</b>	44
<b>4 主要施策</b>	
1 主伐による原木増産対策	46
2 県産木材の利用促進	47
3 県産原木の大口需要先への安定供給	48
4 木質バイオマスの利用促進	49

### 第4章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

<b>1 多様な森林資源の活用</b>	50
(1) 主な特用林産物の生産量	50
(2) 生しいたけの生産状況	50

(3) 乾しいたけの生産状況	50
(4) きのこの生産振興	51
(5) 食の安全対策の推進	51
2 きのこの安全確保のための取組	51
3 主要施策	
1 安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度	52

## 第5章 森林管理の働き手の確保と養成

1 森林技術者の確保と育成	53
(1) 林業就業者数の推移	53
(2) 島根県林業労働力確保支援センターの活動	54
(3) (公財) 島根県みどりの担い手育成基金	55
(4) 農林大学校における人材養成	55
(5) 森林技術者等の確保・育成対策に関する事業概要	55
2 森林組合改革に向けた指導と支援	
(1) 森林組合の概要	56
(2) 森林組合の育成に関する指導方針	56
3 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保	57
4 主要施策	
1 林業労働力の確保の促進に関する基本計画〔第3期〕	58
2 農林大学校における担い手の育成	59
3 島根県緑の青年就業準備給付金事業	60

## 第6章 森林・林業に関する試験研究と普及指導

1 森林・林業・木材産業に関する普及指導	61
2 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術開発	62
3 林木育種対策	63
4 林業研究グループ	64

## 第7章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 第12次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理	65
2 各特定鳥獣に関する計画の概要	65
3 主要施策	
1 有害鳥獣被害対策交付金	66

## 第8章 島根県の国有林

1 国有林野事業流域管理システムの推進に向けて行う取組の概要	67
2 国有林の資源状況	67
3 民国連携による森林整備の推進	68
(1) 森林共同施業団地の設定状況	69

## 第2部 資料編

### 1 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

表1-1 森林資源構成表	72
表1-2 人工造林実績（育成単層林）	73
表1-3 育成単層林整備実績	73
表1-4 育成複層林整備実績	74
表1-5 森林作業道等の開設実績	74
表1-6 間伐実績	74
表1-7 樹種別山行苗生産量	74
表1-8 林業用種子採取量	75
表1-9 県行造林期別・会社別実施状況（平成30年3月末現在）	75
表1-10 保安林の指定状況（平成30年3月末現在）	75
表1-11 平成30年度治山事業実施計画	76
表1-12 再生の森事業実績	76
表1-13 みーものの森づくり事業採択件数状況	77
表1-14 みーものの森づくり事業県民参加状況	78
表1-15 CO <sub>2</sub> 吸収認証に係る実績推移	79

### 2 林業・木材産業の振興

表2-1 林道密度	80
表2-2 主要林業機械保有状況の推移	80
表2-3 林業産出額	81
表2-4 樹種別素材生産量	81
表2-5 用途別素材生産量	81
表2-6 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量	82
表2-7 製材工場数等の推移	82
表2-8 木材チップ製造量	82
表2-9 素材の需給状況	83
表2-10 県内原木市場の材種別木材取扱量	83
表2-11 森林・林業再生基盤づくり交付金の施設整備等実績	83
表2-12 森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績	83
表2-13 日本政策金融公庫資金貸付実績	84
表2-14 林業・木材産業改善資金貸付実績	84
表2-15 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金 及び森林組合広域合併促進資金実績	84
表2-16 農林漁業信用基金による債務保証実績	84

### 3 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1 竹材生産量の推移	85
表3-2 しいたけ生産量の推移	85

表3-3	乾しいたけ販売地別共販量	85
表3-4	ひらたけ等の生産量の推移	85
表3-5	乾しいたけ需給表（全国）	86
表3-6	生しいたけ需給表（全国）	86
表3-7	きのこ類の生産戸数の推移	86
表3-8	山菜類等の生産量の推移	86
表3-9	薪炭等の生産量の推移	87

#### **4 森林管理の働き手の確保と養成**

表4-1	森林組合の組織及び財務	88
表4-2	森林組合の事業	88
表4-3	森林組合ザ・モリト（作業班員）の年齢階層別人数の推移	89
表4-4	森林組合雇用労働者（臨時雇用含む）の社会保険制度加入状況の推移	89
表4-5	認定事業主数（平成30年3月末現在）	89
表4-6	島根県立農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移	90
表4-7	島根県立農林大学校（林業科）卒業生進路	90

#### **5 森林・林業・木材産業に関する試験研究の概要**

表5-1	試験研究機関：中山間地域研究センター	91
表5-2	次代検定林設定状況	94

#### **6 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策**

表6-1	鳥獣保護区等の指定状況の推移	95
表6-2	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳（県指定）	95
表6-3	狩猟免許試験の合格状況（平成29年度）	95
表6-4	県内狩猟免許所持者数の推移	95
表6-5	狩猟者登録証交付状況	95
表6-6	有害鳥獣被害状況	96
表6-7	狩猟による捕獲状況	96
表6-8	有害鳥獣駆除による捕獲状況	96

## **参考資料**

1	機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	98
2	事務分掌	100
3	島根県の国有林	103
4	平成30年度 森林・林業・木材産業関係当初予算	105
5	島根県市町村林業担当業務組織	107
6	島根県森林審議会委員名簿	108
7	森林組合名簿	108

8	林業関係の各種団体等名簿	109
9	島根県の位置づけ	110
10	島根県森林・林業の主要指標と順位	111
11	島根県林野分布概況図	112

# トピックス

## トピックス 1

# 平成31年度から「新たな森林管理システム」制度がスタート

平成30年5月に「森林經營管理法」が国会において成立し、平成31年4月から施行されることとなりました。

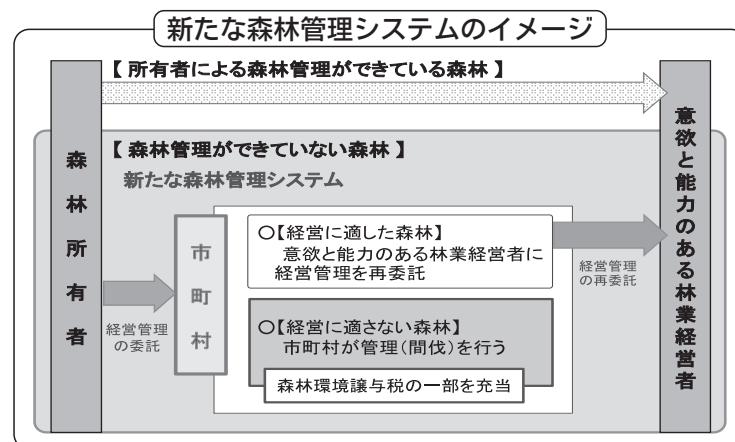
この法律は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、

- ①森林所有者に適切な經營管理を促すため、經營管理の責務を明確化するとともに
- ②森林所有者が自ら經營管理を行うことができない場合に、市町村が經營管理を行うために必要な権利を森林所有者から取得した上で、林業經營に適した森林は意欲と能力のある林業經營者に委ねることとし、
- ③林業經營に適さない森林や意欲と能力のある林業經營者に委ねるまでの森林においては、市町村が自ら經營管理を行う
- ④あわせて、所有者不明森林等については、市町村による探索や公告、都道府県知事による裁定など一定の手続きを経ることにより、森林所有者から市町村に經營管理を行う権利を設定できる特例を措置する、

という「新たな森林管理システム」を構築することとしています。

また、平成31年度に創設が決まった森林環境税（仮称）等〔下記参照〕は、このシステムを円滑に機能させるための経費や、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てられます。

現在、県及び市町村では実施体制の検討等、来年度からの実施に向けた準備を行っています。



## ■森林環境税（仮称）の創設

森林吸收源対策に係る地方財源を安定的に確保、新たな森林管理システムの創設を踏まえ、国民一人一人が等しく負担を分かち合って我が国の森林を支える仕組みとして、平成30年度税制改正大綱において森林環境税が創設されることとなりました。

森林環境税は、国民に税を課す森林環境税と、これを森林整備等に使う森林環境譲与税という2つの税から構成されます。森林環境税は平成36年から課税、森林環境譲与税は「新たな森林管理システム」の施行と合わせ、課税に先行して平成31年度から譲与されます。

森林環境税（仮称）	森林環境譲与税（仮称）
○納稅義務者等：国内に住所を有する個人に対して課する国税	【市町村】 ○使途：間伐や人材育成・担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用
○税率：1,000円（年額）	○譲与基準：総額の9割に相当する額を私有林人工林面積(5/10)林業就業者数(2/10)、人口(3/10)で按分
○賦課徴収：市町村が個人住民税と合わせて賦課徴収	【都道府県】 ○使途：森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用 ○譲与基準：総額の1割に相当する額を市町村と同様の基準で按分
○国への払込み：都道府県を経由して全額を国の譲与税特別会計に払込	

## トピックス 2

# 島根林業魅力向上プログラム・しまね林業士制度の創設

近年の木材生産量増加に伴い、林業就業者数も増加傾向にありますが、産業全般では有効求人倍率が上昇し人材の確保が喫緊の課題となっており、事業量の拡大を計画する意欲のある林業事業体においても、人材の確保が困難になりつつあります。

人材を確保するためには、林業の良さのPRや、林業事業体が他産業に負けないよう、一層の魅力を向上させることが必要です。

このため、県では、林業事業体に「経営体质の強化」と「事業規模の拡大」を集中的に促すため、平成30年度から、2つの制度をスタートします。

## 1. 島根林業魅力向上プログラム制度

### (1) プログラムの内容

項目	プログラムの内容
経営方針の明確化	原木増産計画、伐採造林の連携、増員計画 ○ねらい：事業量の明確化、作業効率の向上 ○対 策：伐採・造林の事業地確保、森林情報の共有化 伐採・造林の一貫作業による低コスト化、事業体のグループ化
魅力アップ活動 労働条件の改善	事業体の魅力アップ活動 ○ねらい：就業者の増員 ○対 策：就業者の待遇改善、事業体の魅力向上、人材育成

- ★取り巻く厳しい雇用環境
- ・有効求人倍率1.71倍（H30.3月島根県）
  - ・他産業と比べ、賃金月額や手当等が劣る事業体が多い

### (2) 取り組み手順

- ・林業事業体が体质強化等のためのプログラムを作成し、県が審査し登録。
- ・官民が一体となって、プログラムを推進。
- ・県補助事業を活用し、プログラム登録事業体の取り組みを重点支援。

## 2. しまね林業士制度

### (1) 制度のねらい

- ・島根県独自の新たな能力資格として制度を創設。  
知事が資格認定し、担い手確保の環境づくりを推進。
- ・林業就業者の昇給昇任等キャリアアップや、待遇改善への活用を促す。
- ・この資格を念頭に現場リーダーが育成されるよう誘導。

### (2) 資格の種類

資格の名称	受験資格 経験年数目安	試験の内容	試験方法
准しまね林業士	技術職 4年以上	森林林業の基礎技術	筆記試験
しまね林業士（初級）	技術職・管理職 10年以上	森林林業の施策・課題	筆記試験
しまね林業士（中級）	技術職・管理職 15年以上	マネージメント (現場管理)	レポート 口述試験
しまね林業士（上級）	技術職・管理職 25年以上	マネージメント (事業部門別経営管理)	口述試験

★島根林業魅力向上プログラム登録事業体には制度活用を義務付け

資格取得者のキャリアアップにつながるよう、県もフォローアップ

## トピックス 3

# 林業の成長産業化を実現するための路網整備の推進 ～林業専用道の普及～

## 1. 取り組み方針

県や市町村は、これまで高規格の林道を中心を開設を行ってきました。しかしながら、近年、国の林道予算が限られるため開設延長は伸び悩んでいます。

林業専用道は、開設費も安く迅速に開設でき、10t積トラックの走行が可能なことから、原木増産を進めるうえで普及拡大が不可欠です。

しかし、これまで県から市町村への働きかけが不十分だったことに加えて、維持管理に対する懸念もあり、県営の開設は1路線に留まっています。(市町村営の開設は2路線)

一方で、原木増産にあわせて、森林組合や林業事業体を中心に森林作業道の開設が積極的に行われているところです。

今後は、公道や高規格な林道から林業専用道と森林作業道を組み合わせて効率的かつ低コストな木材生産を実現していくために、高規格な林道に加えて、開設が遅れている林業専用道を普及する取り組みを県が先導的に推進していきます。

## 2. 今後の取り組み

平成30年度から平成34年度までの5年間を「集中推進期間」とし、市町村を中心に林業専用道への意欲が飛躍的に向上するような仕組みを整えます。

また、路線選定にあたっては、県、市町村、森林組合や林業事業体等関係者が路網整備に関する協議する場を設置し、森林資源の状況、森林所有者の意向、伐採や森林施業の計画等について、情報共有と連絡調整を行っていきます。

集中推進期間に開設する林業専用道は、市町村の維持管理への懸念に配慮した側溝、法面緑化を加えた新規格・構造の林業専用道とします。

あわせて、開設中の林道について、低コスト化のための計画の見直し（林業専用道への計画変更等）を行います。

※なお、平成29年度に県営林道事業の採択要件の見直しを行い、林業専用道については利用区域面積を200ha以上に緩和しました。（これまで500ha以上）

### 【行政目標】

- (1) 平成35年度には、県営林道（林業専用道を含み、規格相当を除く）の単年度の開設延長を10km以上とする。
- (2) 平成30年度から平成34年度までの「集中推進期間」に、県営林業専用道の取組を急速に拡大させる。

平成30年度：市町村への方針説明、地域協議会設立の提言

市町村、林業事業体等に対する設計・積算研修の実施

新規格・構造（県単継足）の検討・決定

各市町村1路線以上の林業専用道の候補地を選定

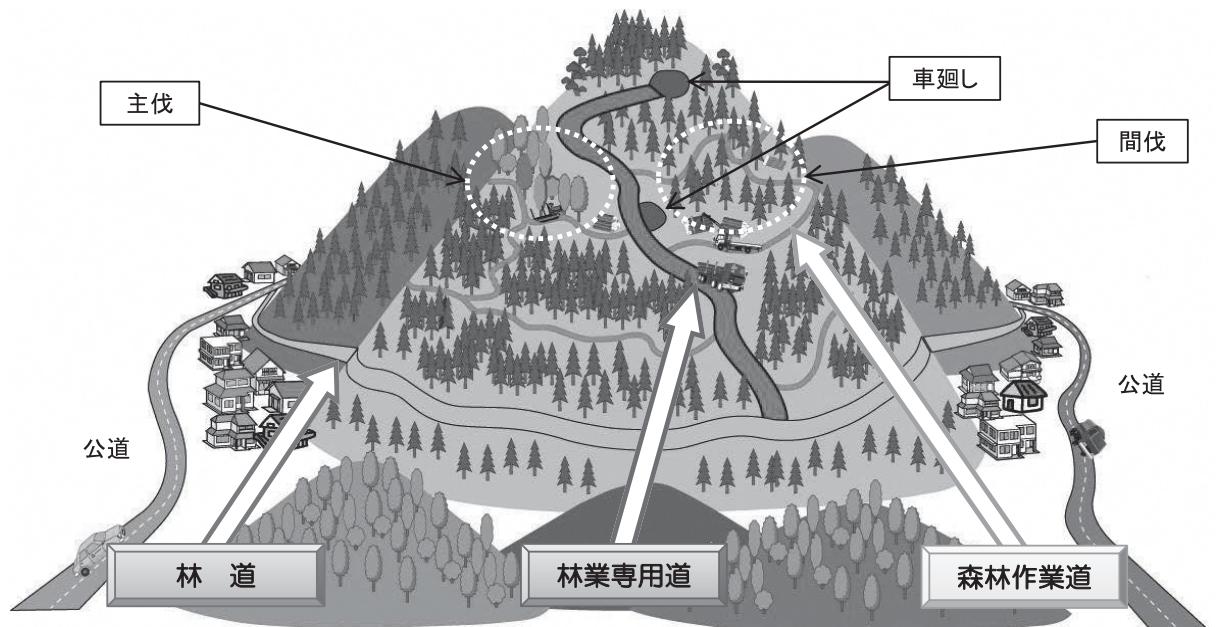
平成31年度：9路線で工事又は調査に取り組み（開設延長 2,000m）

平成32年度：各市町村で最低1路線の工事又は調査に取り組み（開設延長4,700m）

## 【県営林道開設延長の目標】

	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 4	H 3 5
専用道	380m	525m	2,000m	4,700m	6,500m	8,200m
林道	1,000m	3,000m	2,600m	2,000m	2,500m	2,500m
計	1,380m	3,525m	4,600m	6,700m	9,000m	<b>10,700m</b>

## 【路網の配置】

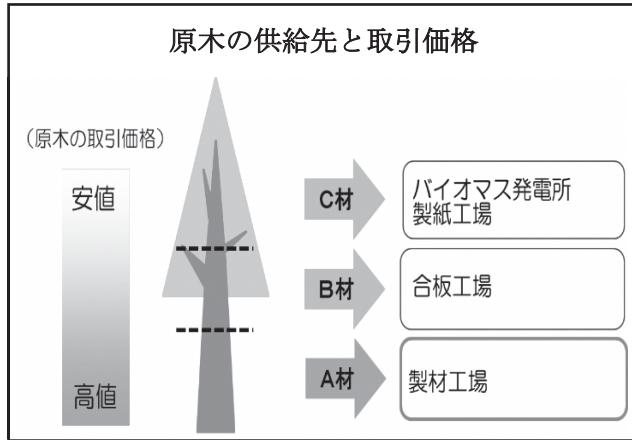


## トピックス 4

### 製材力強化対策事業の創設

「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進のためには、林業の生産性向上とコスト縮減に加え、生産された原木が、その品質に応じて適切に取引される環境を作り出し、森林所有者に適切に利益還元をすることが重要です。

県内には大規模な合板工場、チップ工場が整備されており、合板用（B材）、チップ用原木（C材）は今後の供給拡大に対応できる需要が確保されている一方で、最も高値で取引される製材用原木（A材）の供給先である製材工場は、小規模な工場が多く、後継者問題や設備の老朽化など様々な課題を抱えており、今後の供給拡大への対応力に懸念がある状況です。



このため、製材工場の製材力強化と価格の高いA材原木需要の拡大を目的に、今年度から新たに、地域の製材工場が分業・連携し、競争力の高い製材品生産を行うなど、県産木材需要拡大に計画的に取り組む製材事業者に対して、施設・機械等の改良・修繕等に要する経費の一部を支援する「製材力強化対策事業」を創設しました。

本事業の活用を通じて、地域の製材工場の連携・分業体制を構築し、県産材製品の生産量拡大や県外への販路拡大に取り組みます。

#### 製材力強化対策事業の概要

- (1) 交付先 製材事業者
- (2) 事業内容 地域の製材工場が分業・連携し、競争力の高い製材品生産を行うなど、県産材利用拡大に計画的に取り組む製材事業者に対して、施設・機械等の改良・修繕等に要する経費の一部を補助する。
- (3) 補助率 1／3（ただし、補助金の上限は1,500千円とする）
- (4) 予算額 平成30年度 循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策  
92,216千円の内数
- (5) 事業期間 平成30年度～平成32年度

## トピックス 5

# 第71回全国植樹祭の準備状況について

天皇皇后両陛下のご臨席のもと、2020年春季に島根県で開催される第71回全国植樹祭の会場が「大田市三瓶山北の原」に決定し、開催に向け準備を進めています。

### 1. 開催会場について

大田市三瓶山北の原は、昭和46年に第22回全国植樹祭を開催した会場です。当時、植えられた木が利用期を迎えており、今回の植樹祭でこの木を収穫し、式典に利用し、さらに収穫跡地に再び植樹することで、大会の開催理念や基本方針に掲げる「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の実践が具現化できる会場です。



三瓶山北の原（大田市）



式典会場イメージ

### 2. 天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き樹種について

島根県の自然環境に適した在来の樹種で、県民に親しみのある樹種を選定しました。



### 3. 第71回全国植樹祭大会テーマ

○木でつなごう 人と森との 縁(えにし)の輪  
～作品への想い～

生活スタイルが変化し国産木材の利用が減少する中、森林をどのように循環維持していくのか課題が突きつけられています。もう一度、人々が1本の木から森林に関わる事で、やがて大きな森となり、伐採した国産木材を利用しながら持続的な「緑の循環」が進む事を願い、決意するという意味を込め表現しました。

### 4. 今後の予定

大会シンボルマークや大会ロゴマークを制作し、広報を強化していくと共に、お野立て所デザインや会場の整備計画の策定など植樹祭開催に向けて準備を進めています。

第71回全国植樹祭の詳細については、ホームページに掲載しています。

(<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/syokujyusai/>)



# 第1部 本編

# 第1章 森林・林業・木材産業の動向

## 1. 「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」の作成

森林資源が利用期を迎える中で、今後、海外の森林資源の減少や木質バイオマス発電所の稼働などにより原木需要は増大すると見込まれ、これに対応した県内産原木の供給が求められています。

木を伐って使って、植えて育てる循環型林業を確立するためには、植林から原木生産に至るまで数十年もの期間が必要であることを踏まえ、将来を見据えた木材需給の見通し、適切な森林の経営・管理手法、林業・木材産業が発展するための取り組み方向など、長期にわたるビジョンを関係業界と共有し、具体的な取り組みを連携して進めが必要です。

このため、島根県では、25年後（2040年）の森林、林業・木材産業の望ましい姿とその実現に向けて必要な取り組みを、平成26年4月に「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」として取りまとめ、その実現に向けた施策を展開しています。

### 森林と林業・木材産業の長期ビジョン<25年後の望ましい姿> －森林資源の造成・蓄積から生産・循環へ－

国内の森林資源が成熟期を迎え、国内需要は国産原木の安定供給に高い期待。

この新たな局面を乗り切るため、森林と林業・木材産業の取組みの方向性と将来像を長期ビジョンとして共有する。

#### 1) 長期的な方向 － 経済発展と環境保全の両立 －

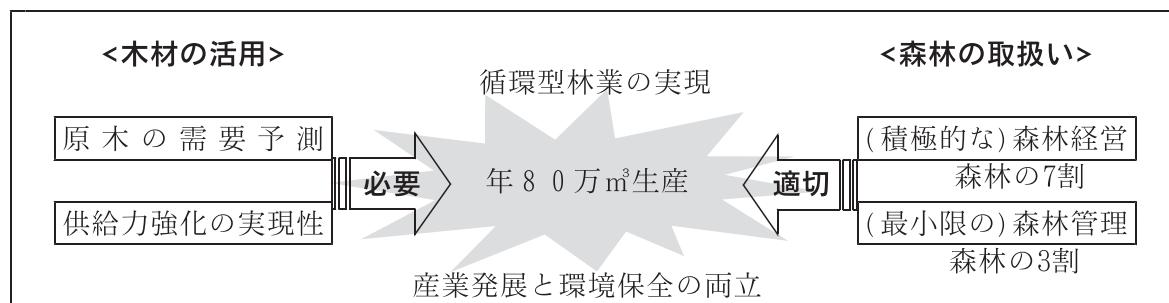
##### (1) バランスのとれた原木生産と森林の経営・管理

=木を伐って使って、植えて育てる循環の持続

①長期的効率的に原木生産が可能な森林（70%）で積極的な森林経営

　その他の森林（30%）では最小限の森林管理

②健全な森林経営により、年間約80万m<sup>3</sup>の原木を生産



##### (2) 基本的な方向=木を伐って使って、植えて育てる循環の規模拡大

①原木生産量と原木自給率の引き上げ

○原木生産・原木流通・木材加工の体制強化

②低コスト・低リスクな森林経営・管理の徹底

○新たな手法・技術の導入による積極的な「森林経営」と最低限の「森林管理」を併行

## 2) 原木需給と森林の経営・管理規模の見通し（25年後）

### （1）県内産原木の需要と供給（2040年度、予測）

〈2040年度 原木の需給量及び自給率の見通し〉

	原木の総需要量(千m <sup>3</sup> )	県内産原木の供給量(千m <sup>3</sup> )	自給率(%)
製材用原木	135 (107)	100 (61)	74 (57)
合板用原木	800 (794)	320 (152)	40 (19)
製紙チップ用	134 (114)	125 (64)	93 (56)
燃料チップ用	310 (40)	200 (40)	65 (100)
きのこ原木、輸出等	55 (61)	55 (57)	100 (93)
	1,434 (1,116)	800 (374)	56 (34)

( )は平成24年度

### （2）森林の経営・管理規模（2040年度、予測）

〈2040年度 植林等の事業規模の見通し〉

伐採面積(ha)	植林面積(ha)	苗木供給(万本)	自給率(%)
	苗木需要(万本)		
3,499 (1,593)	1,024 (393)	209 (83)	108 (62)
	194 (133)		

( )は平成24年度

## 3) 対策の方向と効果

### （1）林業対策の方向（原木生産）

#### ①団地化の推進

○原木増産のための環境整備－森林所有者の伐り控え傾向の解消

○原木生産は、これまで形成した団地を中心に進め、今後も団地の形成を推進

#### ②低コスト生産による収益の還元

○原木増産のための条件整備－作業道、高性能林業機械、技術者の確保

○製材・合板・製紙・燃料用の原木生産トータルの効率化

### （2）木材産業対策の方向（木材流通、木材加工）

#### ①原木市場：5つの原木市場が、それぞれの特色を出し取扱量を増大

ストックポイントを活用した仕分け・直送等による経費の縮小  
原木市場のない県東部と隠岐に原木集出荷機能を整備

#### ②製材加工：質の面で競争力を持った加工体制の構築

市場で優位性をもつ工場が中心となったネットワークの形成  
大消費地への多様な製品のパッケージ出荷  
工場増設・製材への新規参入による製材規模の拡大

#### ③合板加工：原木の安定需給協定に基づく県内産原木取引量の引き上げ

大規模建築物構造用の合板加工品製品など、新たな製品開発と需要開拓

#### ④チップ加工：木質バイオマス発電向け燃料用チップの需要に向けた生産体制の強化

#### ⑤製品市場・流通：県内唯一の製品市場を核とし、県内流通体制の強化・県外販路の拡大

### （3）森林の経営・管理の方向

#### ①森林経営コストの低減と森林の多様性の確保

○適切な再植林の推進（小規模分散型→2ha以上の区画）

○森林経営の過程で点在する人工林と天然林をモザイク状に配置

- ②植林・育林
  - 低コストモデルのさらなる浸透
- ③優良苗木の供給
  - 精英樹選抜と新技術導入による優良苗木の増産
- ④永続的な森林経営・管理システムの構築
  - 森林に係る計画策定から管理・経営までを永続的に受託できる仕組みづくり

#### (4) 効果

〈年間の原木生産80万m<sup>3</sup>\* 植林面積1,024haの経済面での効果〉

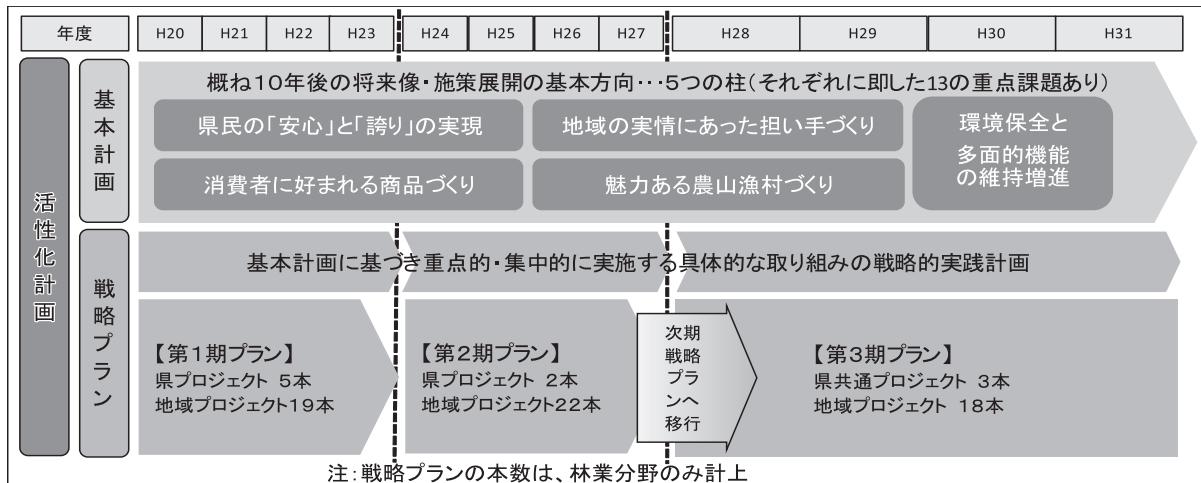
	生産額(億円)		雇用人数(人)	
原木生産	66	(31)	762	(370)
木材加工	150	(74)	1,240	(620)
植林・育林	14	(7)	381	(355)
種苗生産	2	(1)	36	(13)
計	232	(113)	2,419	(1,358)

( )平成24年度

## 2. 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第3期戦略プランの概要

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画は、概ね10年後の島根の農林水産業の将来像を示し、第1期戦略プラン（平成20～23年度）、第2期戦略プラン（平成24～27年度）を終え、現在、第3期戦略プラン（平成28～31年度）に取り組んでいます。この計画は、「島根総合発展計画」及び「島根県総合戦略」における農林水産業・農山漁村振興に関する部門計画に位置付けられています。

この戦略プランにおける林業分野では、原木増産に必要な基盤整備、再造林に必要な苗木の増産及び木質バイオマスの安定供給体制の構築とともに、高品質・高付加価値の木材製品の製造や県外などへの販路拡大を推進し、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現を目指します。



		プロジェクト名	
県共通	需要に応える原木増産 低コスト再造林推進	木材製品の品質向上・出荷拡大	
松江圏域	原木増産および再造林の推進	県産材製品の品質向上および需給拡大	しいたけ生産向上
出雲圏域	原木の増産体制整備及び森林再生	県産材製品の縁結び（安定供給）	神々の国出雲しいたけ生産振興
雲南圏域	雲南の木増産および再造林の推進	雲南の木活用	奥出雲キノコの里づくり
県央圏域	原木増産・再造林推進	地域材製品の品質向上と出荷拡大	
浜田圏域	浜田版林業ビジネスモデル確立	木材製品の出荷拡大	
益田圏域	清流高津川を育む森の循環	清流高津川木材製品出荷拡大	
隠岐圏域	隠岐（しま）の木生産拡大・再造林推進	隠岐（しま）の木利用拡大	隠岐しいたけ振興

## ○県全域プロジェクトの取組内容と成果指標

プロジェクト名	ねらい	主な取り組み	成果指標		
			項目名	H26時点	H31目標
需要に応える原木増産	主伐による原木増産と木質バイオマスの安定供給体制の強化	○県産木材供給体制の強化による更なる原木増産	原木生産量（万m <sup>3</sup> ）	41	64
		○県内全域からの長期・安定的な木質バイオマス集荷・供給システム構築	島根県産原木の自給率（%）	33	44
		○原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員	林業就業者数（人）	856	1,000
			新規林業就業者数（人）	81/年	350 (H27～H31累計)
木材製品の品質向上・出荷拡大	高品質・高付加価値製品の製造と県外出荷	○技術力を活かした、質の高い木材製品の製造 ○木材製品の県外・海外への出荷拡大 ○県内需要に向けた県産木材製品の安定供給 等	高品質・高付加価値製品の出荷量（m <sup>3</sup> ）	20,000	28,000
低コスト再造林推進	「優良苗木の安定供給」と低コスト造林の推進	○事業体連携強化による伐採と植栽の一貫作業の実施など再造林の低成本化推進	苗木生産量（万本）	81	170
		○優良苗木を増産するための生産者確保や施設を整備	島根県産苗木の自給率（%）	63	96
		○原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員 等	再造林における低成本化の割合（%）	15	50

## ○主な指標の将来見通し

指標名		H31年見通し
1 林業生産	①原木生産量	64万m <sup>3</sup>
	②県産原木自給率	44%
2 森林整備	①苗木生産量	170万本
3 地域資源活用	①きのこ生産量	3,500 t
4 担い手育成・確保	①林業就業者数	1,000人
	②新規林業就業者数	350人 (H27～H31累計)
5 農山村対策	①山地災害危険地区新規整備着工数	5,331箇所
	②県民協働の森づくり参加者数	62,400人

## ○県内原木自給率

	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)
需要(千m <sup>3</sup> )	1,101	1,055	1,101	1,128	1,164	1,253	1,415
	合板	884	794	834	846	781	813
	チップ	108	154	162	179	278	333
	製材	109	107	105	103	105	105
供給(千m <sup>3</sup> )	269	317	342	375	443	495	570
	合板	127	152	149	153	142	148
	チップ	86	122	131	161	237	276
	製材	56	43	62	61	64	71
自給率(%)	24	30	31	33	38	40	40

## 第2章 森林の整備・保全

### 1. 森林の整備・保全の動向

#### 1. 人工林の利用期の到来と集約化施業の推進

県内のスギ・ヒノキ人工林約14万haのうち、利用期を迎えた9齢級以上の森林が、約5割を占めており、このまま10年を経過すると、その割合は約8割に達する見込みです。

一方、若齢林は極端に少なく、均衡がとれた齢級構成に誘導していくためにも、これまでの森林資源の「造成・蓄積」から、「生産・循環」への転換が必要となっています。

このような状況の中、原木生産を効率的かつ安定的に行うため、一体的なまとまりを持つ森林を対象に「森林経営計画」を作成し、路網整備や高性能機械の導入などによる集約化を推進しています。

また、島根県では平成28年9月に、伐採前から伐採者と造林者が連携し、伐採後の再生方法を「伐採更新計画」として定めて実行する「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」を作成しました。この取り組みにより、更なる原木増産と伐採跡地の確実な再生が図られるとともに、伐採と植栽を連携して行う一貫作業により低コストでの再造林が期待できます。

#### 2. 森林整備への県民・企業の参画推進

国土の保全や地球環境の保全など森林の多面的機能に対する国民的期待が高まっている反面、適正な管理が行われないまま放置された森林の荒廃が進んでいます。

島根県では、豊かな森林を次世代へ引き継ぐため、平成17年に「水と緑の森づくり税」を創設し、不要木の伐採等による森林の再生や、県民自らが企画立案した森づくりへの支援などを推進しています。

また、平成18年度から県内外の企業が県内の森林整備に直接参画する「企業参加の森づくり」を進めており、併せて、平成23年度からは「島根CO<sub>2</sub>吸収・固定量認証制度」により企業のCSR活動を支援しています。

#### 3. 公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進

島根県の民有林の約34%は、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成など公共の目的を達成するため保安林に指定されています。

そして、集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、保安林の機能を高度に発揮させるため、治山事業を実施しています。

また、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター（旧緑資源機構）により、県内の水源かん養保安林において、これまでに3万haを超える水源林の整備が行われています。

### 2. 森林の整備・保全の状況

#### 1. 土地利用の状況

島根県の県土671千haのうち、78%に相当する525千haを森林が占めています。島根県の森林率は、高知県、岐阜県、長野県に次ぐ全国4位の森林県です。

#### 2. 森林の所有形態

島根県の森林のうち、32千ha（6%）は国が所管する森林、492千ha（94%）が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。また、民有林の69%が個人所有の森林となっています。

### 3. 保有山林の状況

農林業センサス2015によると、保有規模が1haを超える林家の所有する森林は202千haで、民有林面積の約41%となっています。このうち保有規模が1～5haの林家が約68%と一番多く、森林の所有規模は小さいのが現状です。

### 4. 民有林の人工林と天然林等の割合

島根県の人工林率は38%です。森林計画区分にみると、斐伊川計画区43%・隱岐計画区40%が高く、江の川下流計画区34%・高津川計画区33%と低い状況です。全国平均46%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。

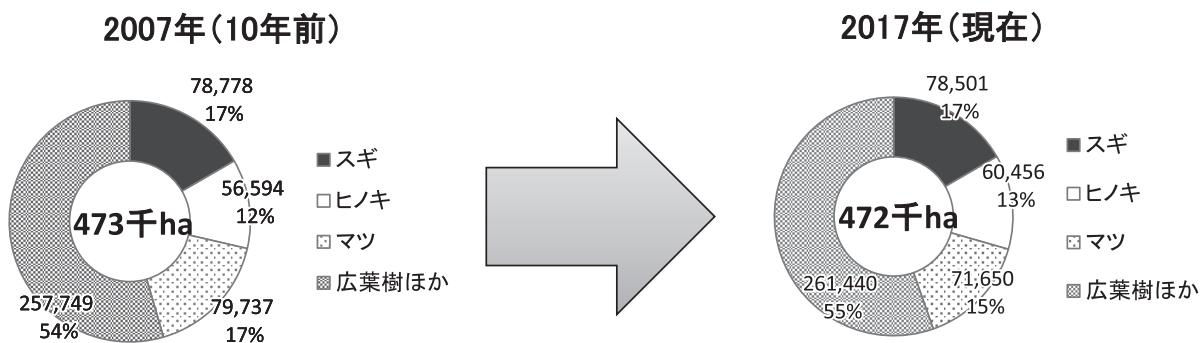
### 5. 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成

10年前と比較した樹種別面積は、スギ・ヒノキ、広葉樹の割合に大きな変化はありません。一方、松くい虫被害により、松林は減少(17%→15%)しています。

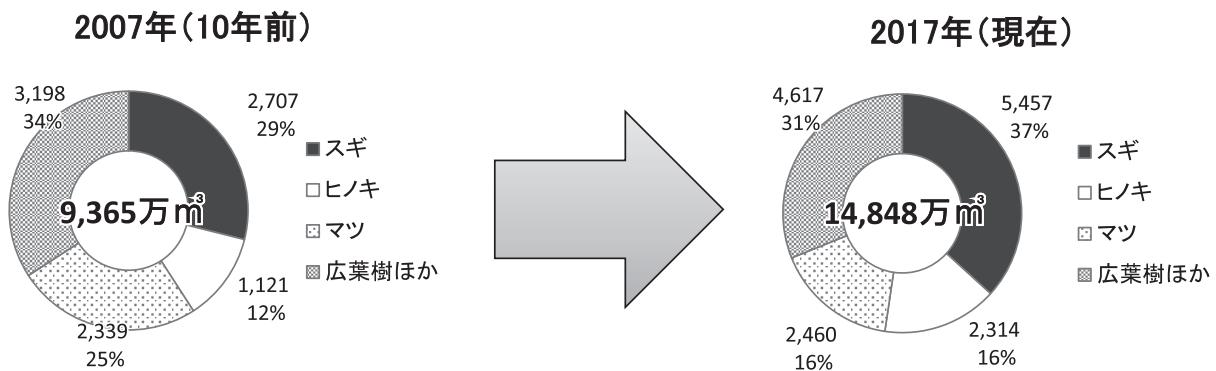
蓄積量は、10年前の約1.6倍になっています。

齢級構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

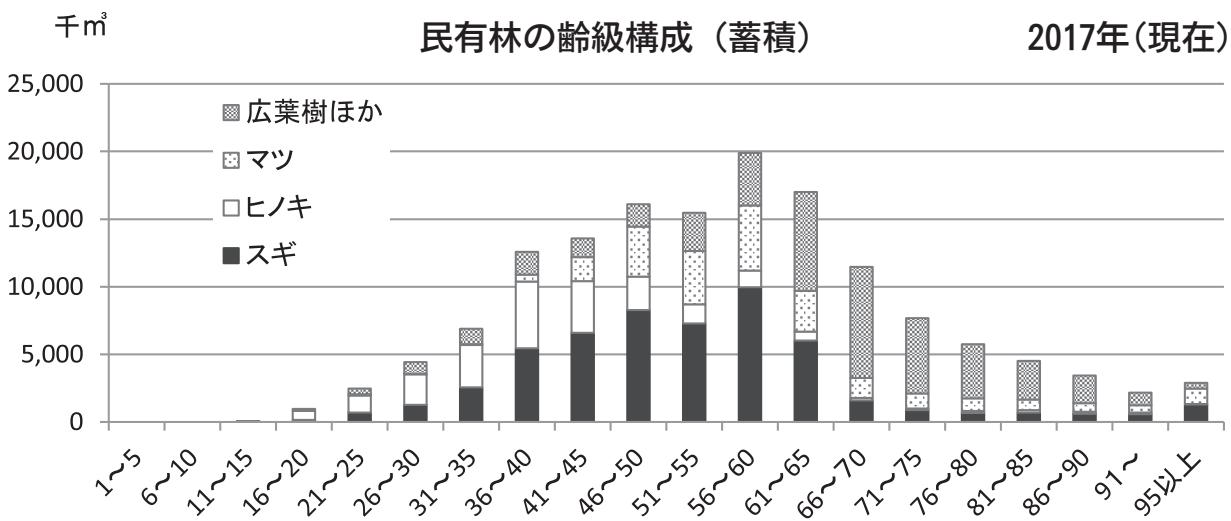
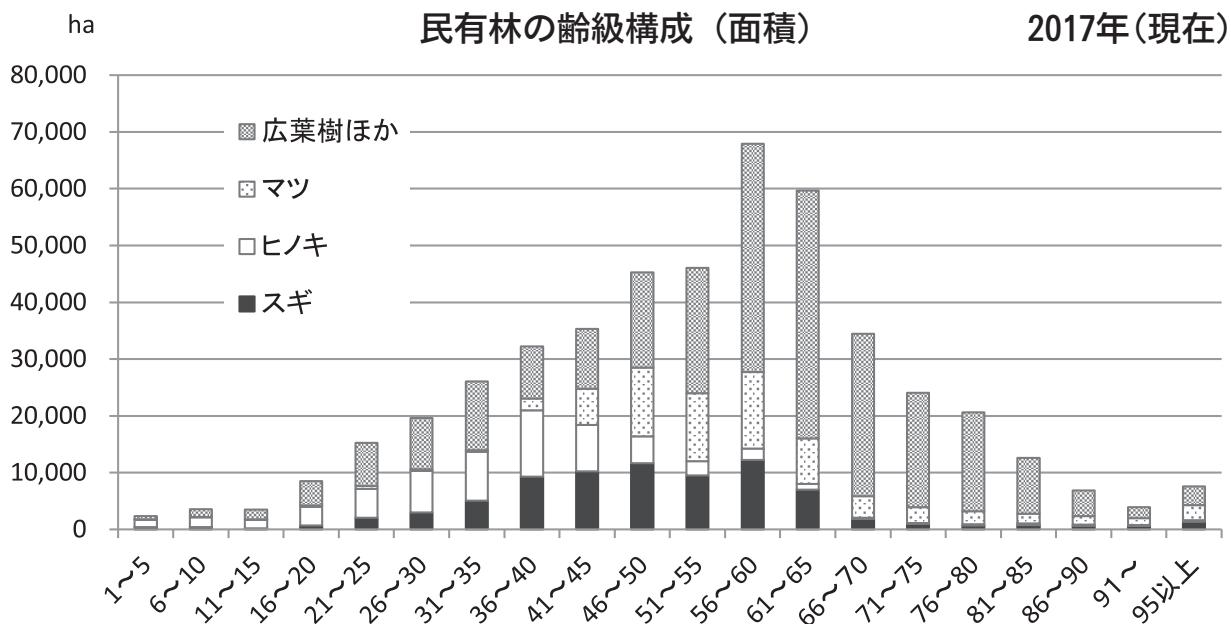
#### (1) 民有林樹種別面積



#### (1) 民有林樹種別面積

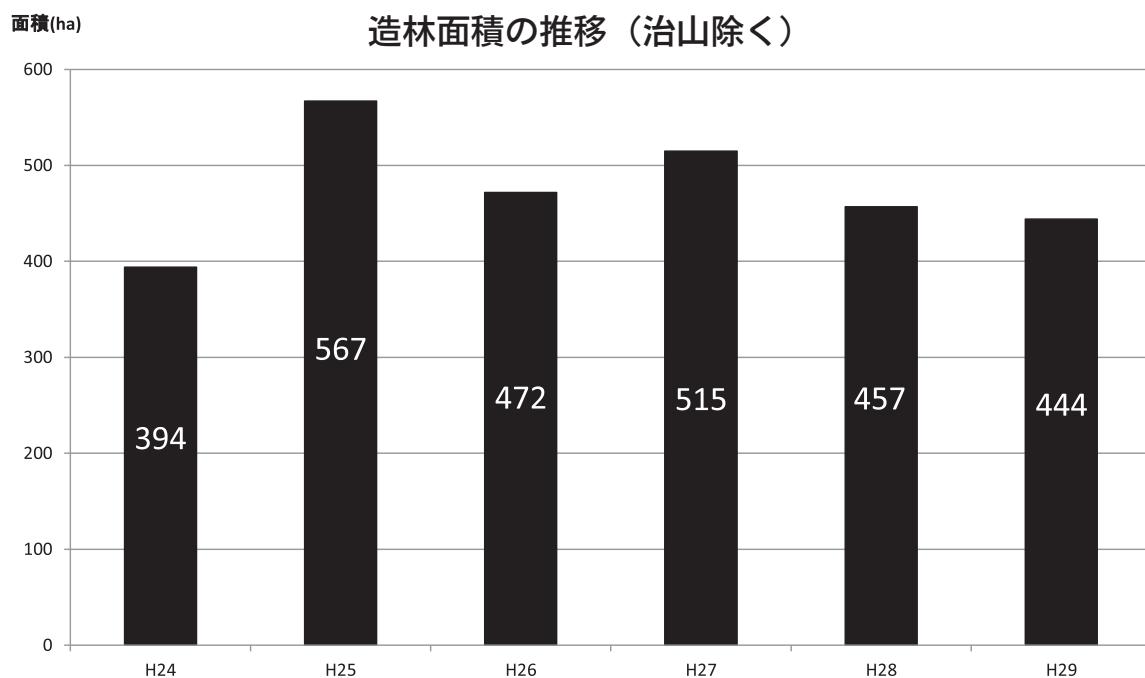


(3) 民有林の齢級構成



## 6. 民有林人工造林実績

森林資源の充実と県内の木材利用の推進により伐採がすすみ、平成29年度は444haの造林が行なわれました。

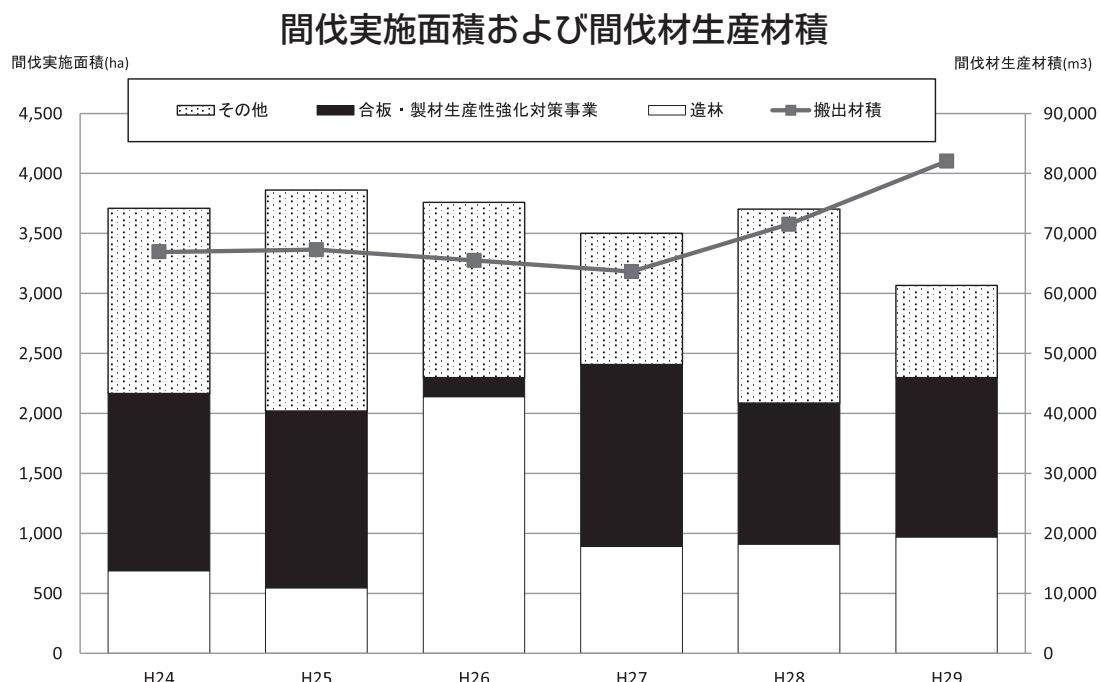


注) 平成27年度から、更新伐跡地の植栽面積も含めて掲載

## 7. 間伐実施面積および間伐材生産材積

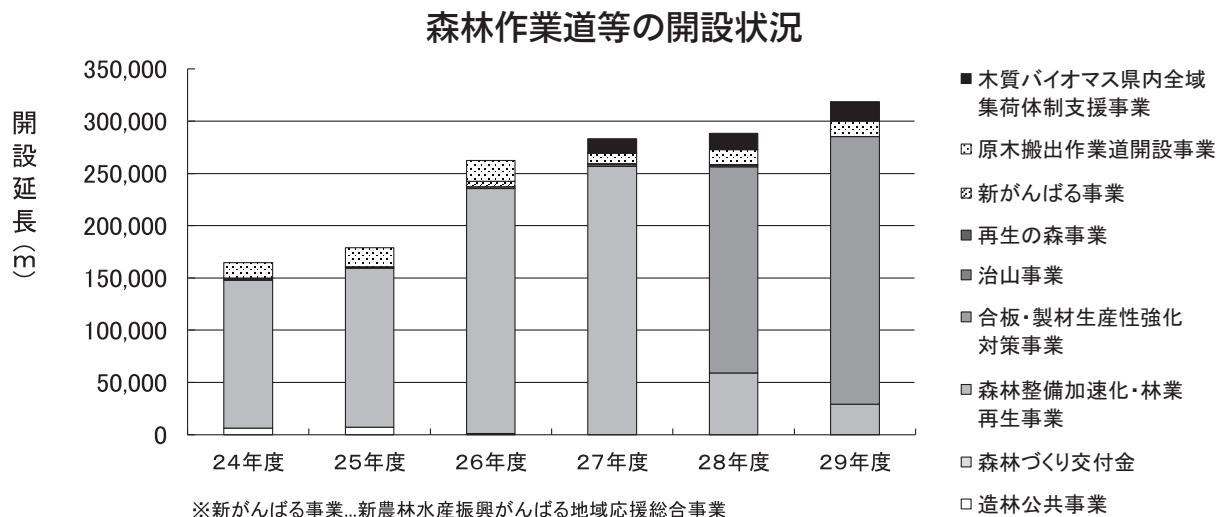
造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等を活用し、平成29年度は3,068haの間伐が行なわれました。

また、平成24年度以降、作業道や高性能林業機械の整備を積極的に進め作業の効率化が図られたことにより、平成29年度は約8万2千m<sup>3</sup>の間伐材生産が行なわれました。



## 8. 森林作業道等の開設状況

造林事業や合板製材生産性強化対策事業等の国庫補助事業、再生の森事業や原木搬出作業道開設事業等の県単独事業を活用し、平成29年度は318kmの森林作業道等の開設が行われました。

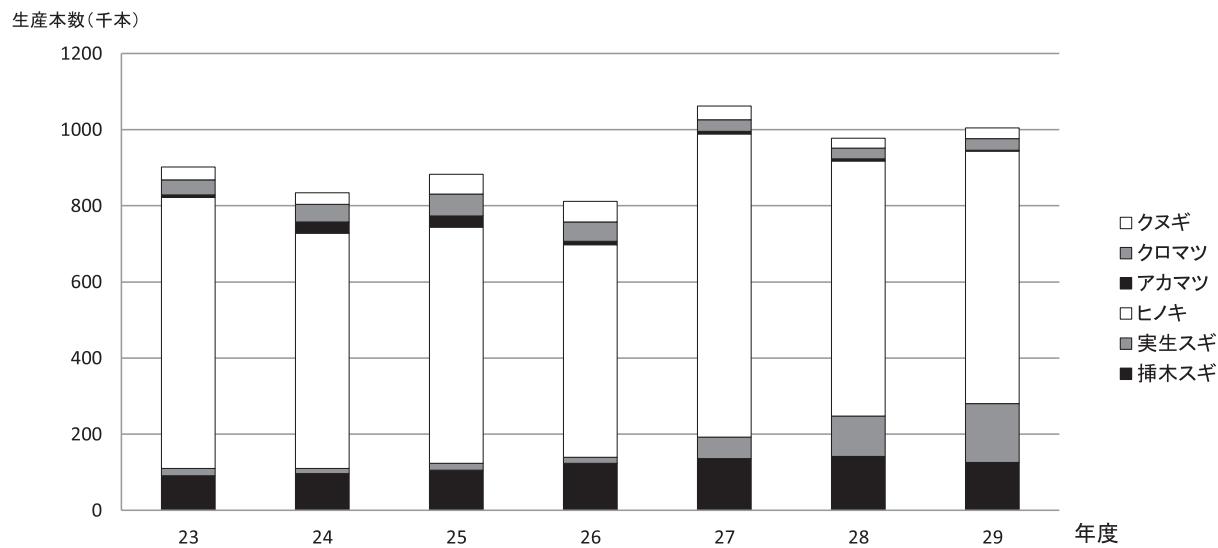


## 9. 山行苗生産量

林業種苗生産は、近年は横ばいで推移し、平成29年度の山行苗総生産量は1,004千本となっています。

生産量のうち、コンテナ苗（H26年度生産開始）は平成28年度に8万本、平成29年度に13万本を生産し順調に増加しています。

## 山行苗生産量の推移



## 10. 森林病害虫の状況

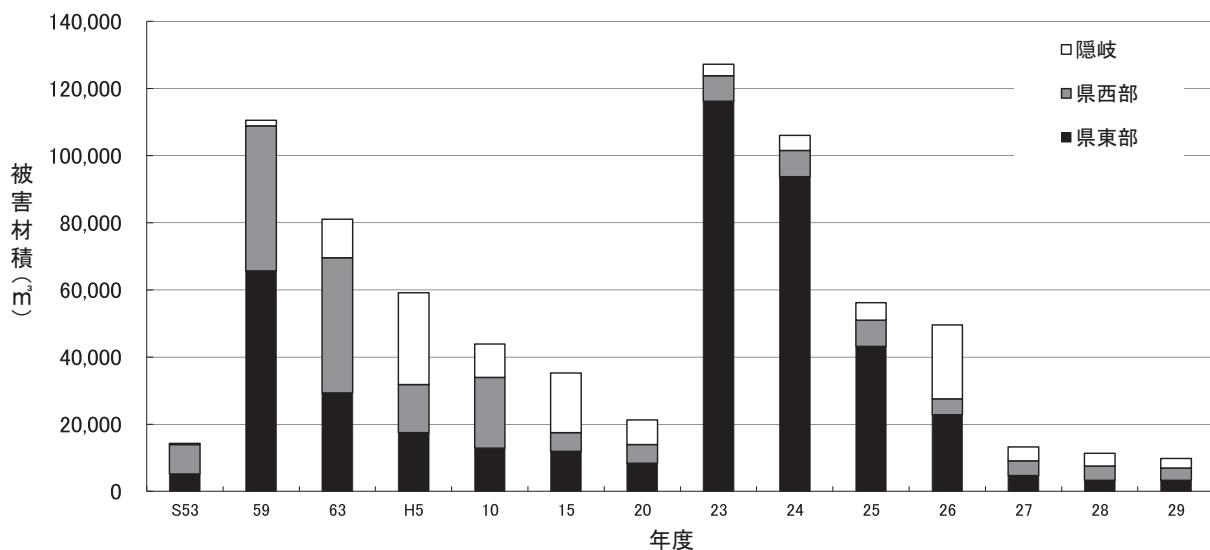
### (1) 松くい虫被害の状況

昭和59年に11万m<sup>3</sup>の被害量に達し、それ以後は減少傾向で推移していました。

平成22年度から増加に転じ、平成23年度の被害量は過去最高の127千m<sup>3</sup>になりました。

その後、再び漸減傾向に転じ、平成29年度の被害量は9.7千m<sup>3</sup>になりました。

松くい虫被害量の推移

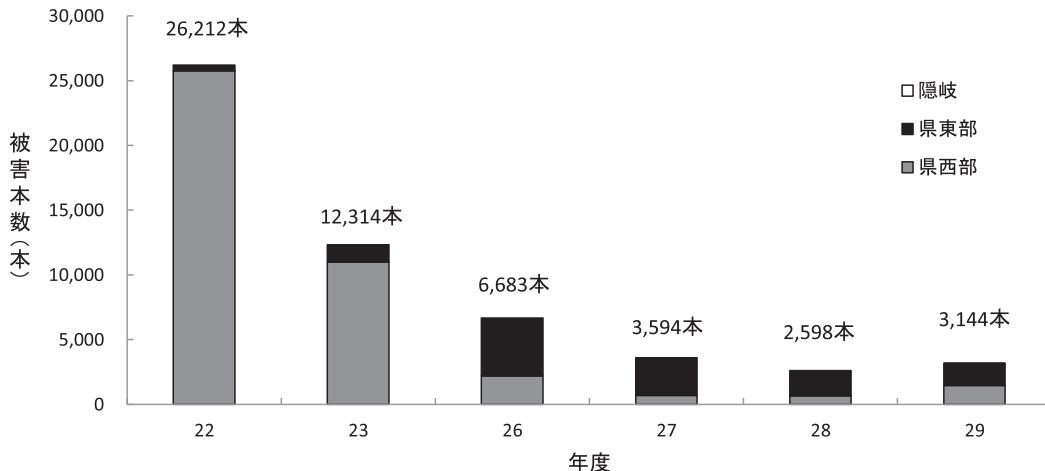


### (2) ナラ枯れ被害の状況

昭和61年に益田市美都町で被害が確認され、県西部から県東部へ被害が拡大しましたが、平成29年の被害は、ピーク時の平成22年の約12%に減少しました。

また、隠岐の島町において初めての被害（1本）が確認されました。

ナラ枯れ被害本数の推移



年度	22	23	26	27	28	29
県西部	25,750	10,991	2,198	689	675	1,473
県東部	462	1,323	4,485	2,905	1,923	1,670
隠岐						1
計	26,212	12,314	6,683	3,594	2,598	3,144

## 11. 公的森林整備の状況

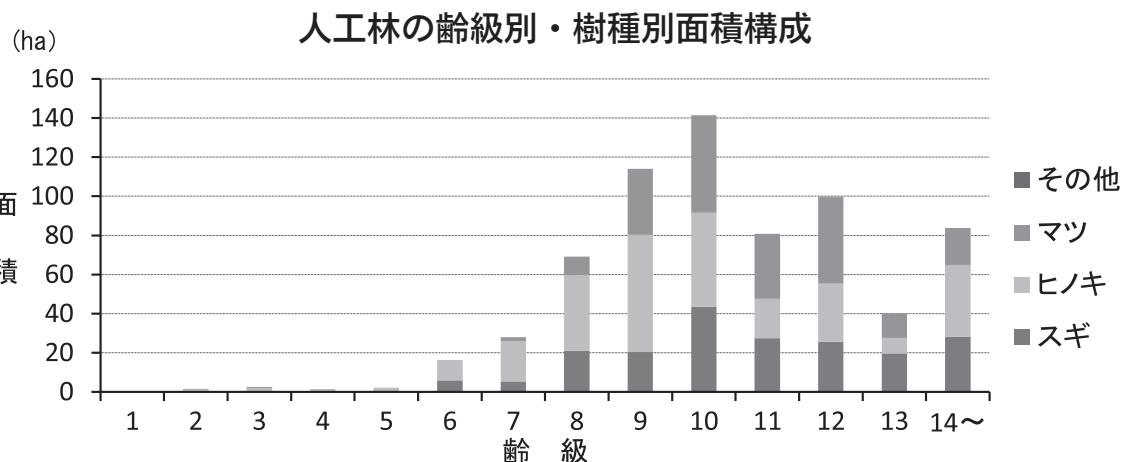
### (1) 県有林の現況

木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざしています。

#### 団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)	蓄積		人工林	天然林
			人工林	天然林		
飯南町	和 恵	788	464	324	309,530	237,199
	頓 原	489	101	388	120,115	42,022
	下来島	17	16	1	8,141	7,831
	八 神	10	10	—	2,831	2,831
計		1,304	591	713	440,617	289,883
雲南市	吉 田	392	91	301	113,845	52,491
邑南町	瑞 穂	4	4	—	1,523	1,523
合 計		1,700	686	1,014	555,985	343,897
212,088						

注) 平成30年3月末時点



### (2) (公社) 島根県林業公社の現況

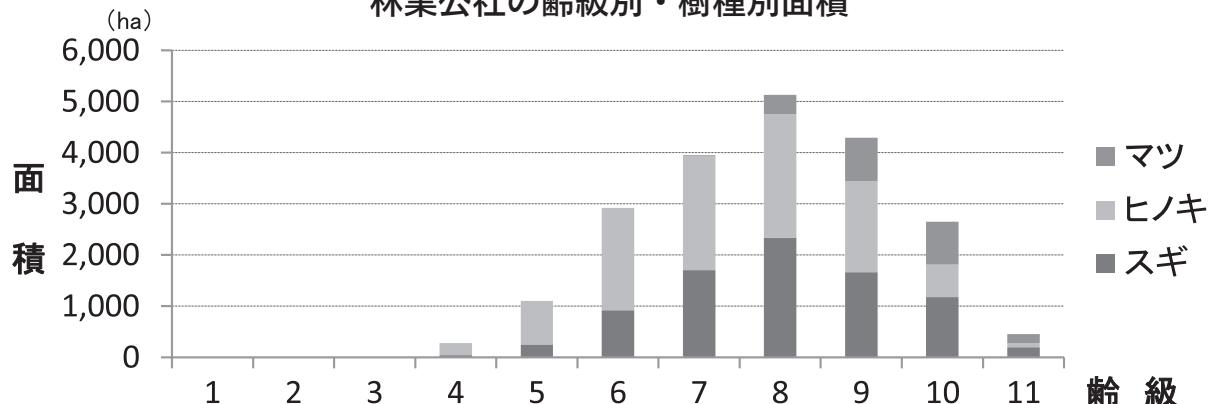
(公社) 島根県林業公社は計画的な森林資源の造成を行うことを目的に昭和40年に設立され、公社により造成された人工林は、県内の人工林面積の約11%を占めています。

#### 林業公社の経営森林

契約団地数	経営面積 (ha)
1,900	20,784

注) 平成30年3月末時点

#### 林業公社の齢級別・樹種別面積



### (3) (公社) 隠岐島前森林復興公社の現状

(公社) 隠岐島前森林復興公社は、平成8年、松くい虫被害により壊滅状態となつた森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前3町村等により設立されました。

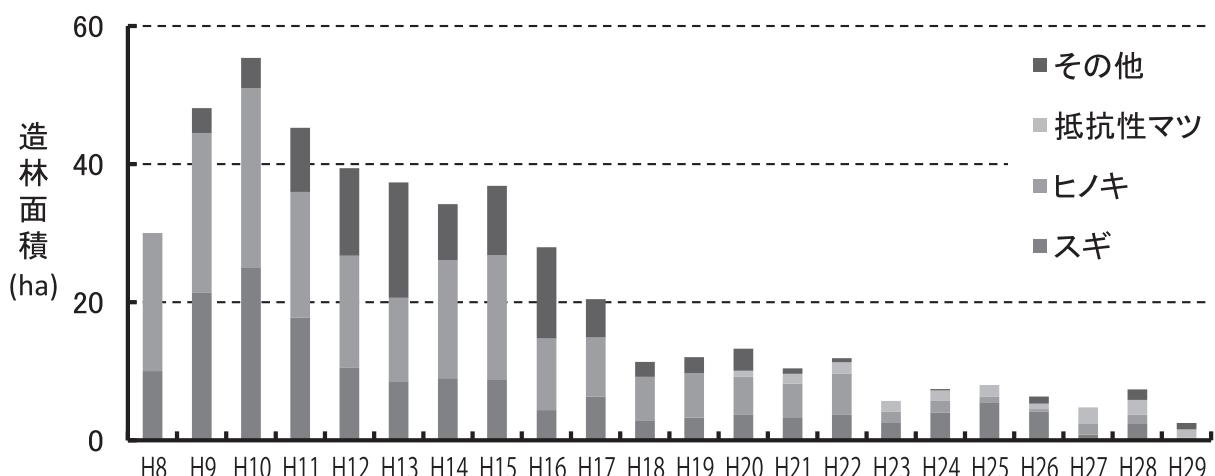
松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

#### (公社) 隠岐島前森林復興公社の契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
312	475

注) 平成30年3月末時点

### 人工林の齢級別・樹種別面積構成



### (4) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターによる森林整備の現況

水源林造成を目的として昭和36年度から実施し、平成29年度末までに32,284haの植栽地があります。

これは、島根県の森林面積の約6%（民有林保安林面積の約19%）を占めています。

また、当県での植栽面積は、全国の森林整備センターの中で第1位となっています。

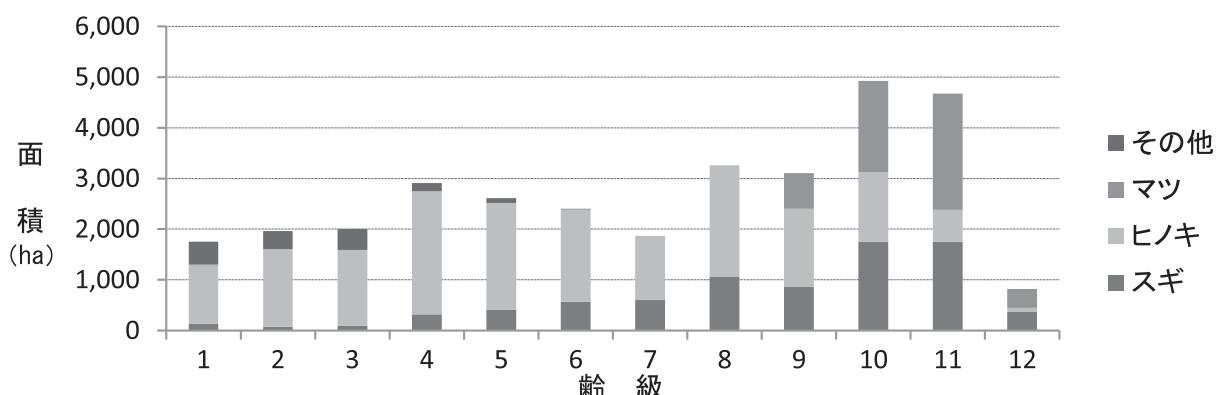
植栽樹種としては、スギ・ヒノキが約79%を占めています。

#### 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センターの契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
1,570	37,859

注) 平成30年3月末時点

### 人工林の齢級別・樹種別面積構成

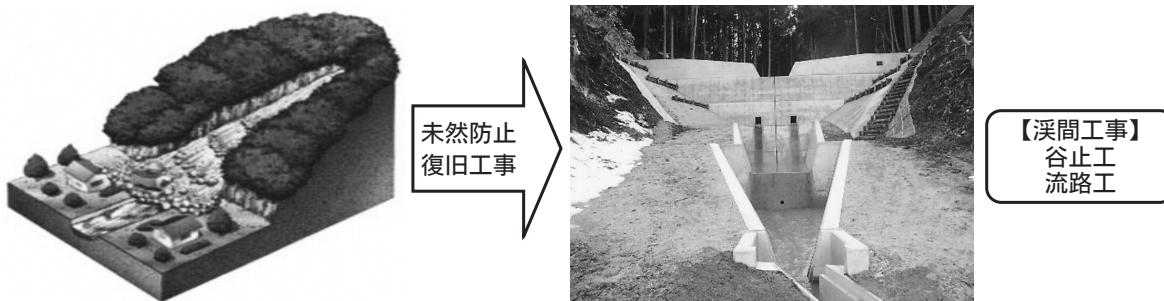


## 12. 治山事業の状況

急峻な地形で、ぜい弱な地質の山地では、局地的な集中豪雨や台風などに伴い山崩れや土石流が発生し、大きな被害を及ぼしています。このような山地災害から県民の生命・財産を守り、森林の持つ機能の維持・向上を図るため、保安林及び地すべり防止区域内において、災害の復旧・予防、地すべり対策、水源地整備を実施しています。

### 【土石流災害の未然防止・復旧】

集中豪雨などにより崩壊した土砂が谷部や渓流に堆積し、大量の水と混ざり合って下流に一気に押し寄せる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



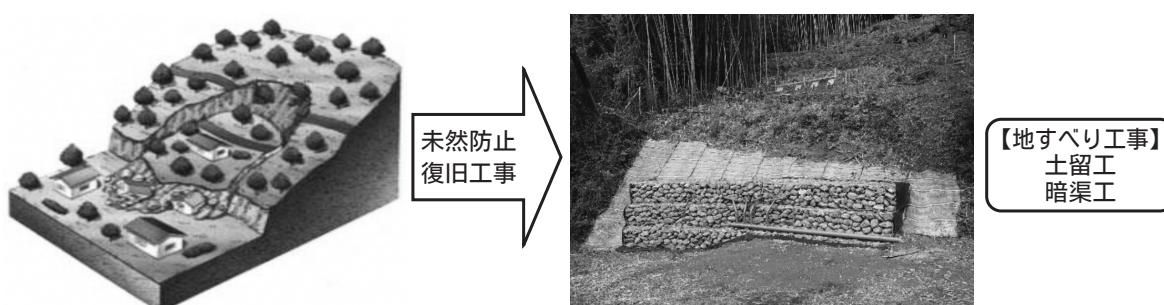
### 【山崩れ・がけ崩れ災害の未然防止・復旧】

降雨や降雪により地中に水がしみ込み、土の持つ抵抗力が弱くなった斜面が突然崩れ落ちる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



### 【地すべり対策・復旧】

地下のすべりやすい層（すべり面）にのっている土塊が、地下水の働きなどによってすべり落ちる地すべり災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



## 山地災害危険地区の状況と整備率

(平成29年度末現在)

危険地区	箇所数	対策箇所数	未対策箇所数	整備率	備考
地すべり危険地区	143	125	18	87.4%	
山腹崩壊危険地区	7,792	1,729	6,063	22.2%	
崩壊土砂流出危険地区	6,842	3,487	3,355	51.0%	
合計	14,777	5,341	9,436	36.1%	山地災害危険地区については、森林整備課ホームページから確認することができます。 <a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/chisan/chisan_index.html">http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/chisan/chisan_index.html</a>

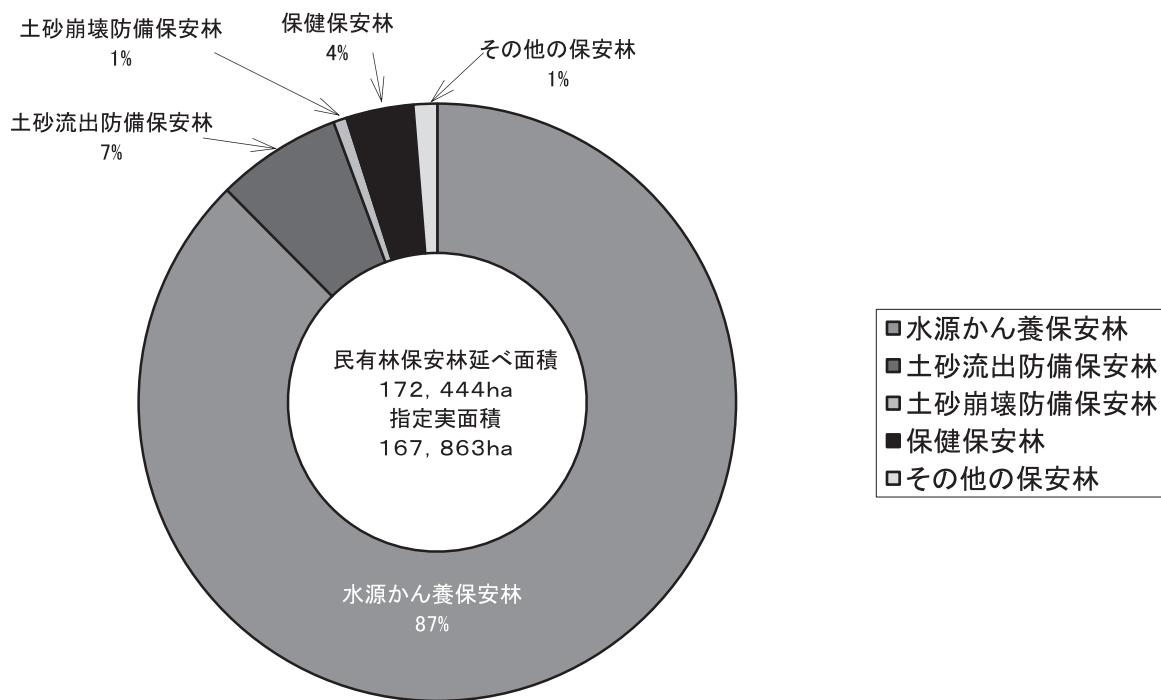
### 13. 保安林の指定状況

県内の森林の3分の1が保安林に指定されています。

民有林保安林延べ面積は172千haで、実面積は168千haとなっています。

そのうち約9割の151千haが水源かん養保安林に指定されています。

#### 民有林保安林の指定状況（平成30年3月末現在）



魚つき保安林

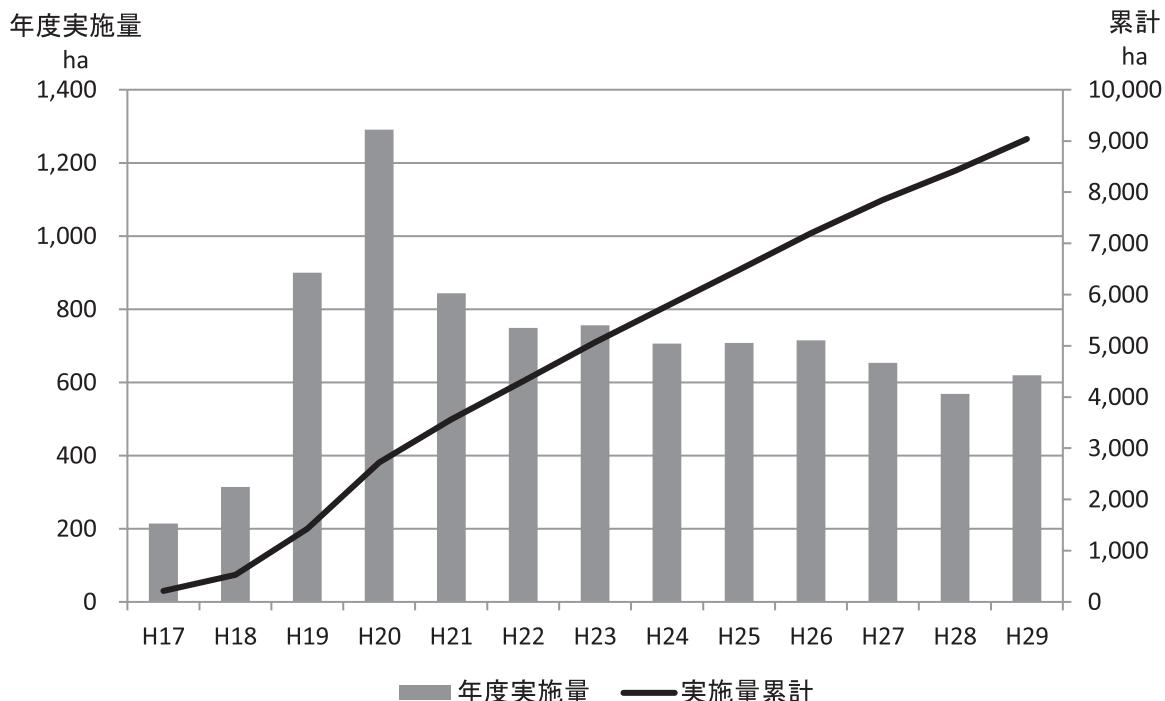


保健保安林

#### 14. 再生の森事業による森林整備

水と緑の森づくり税を財源として第1期対策（H17年度～H21年度）では3,563ha（73ha/年）、第2期対策（H22年度～H26年度）では3,635ha（727ha/年）の荒廃森林を伐採し、いずれも目標としていた3,500haを越える面積の荒廃森林の再生に取り組みました。今後第3期対策（H27年度～H31年度）でも引き続き荒廃森林の再生を行います。

#### 再生の森事業による荒廃森林の整備面積



再生された森林（大田市）



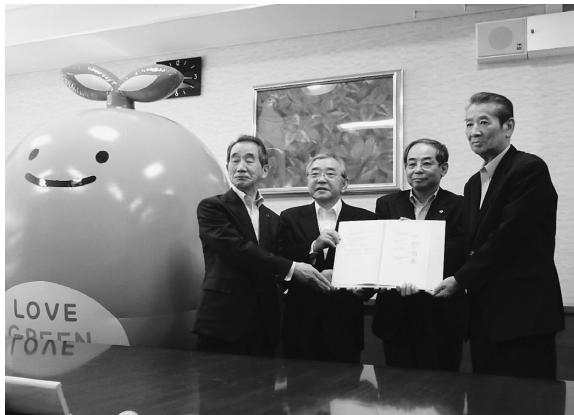
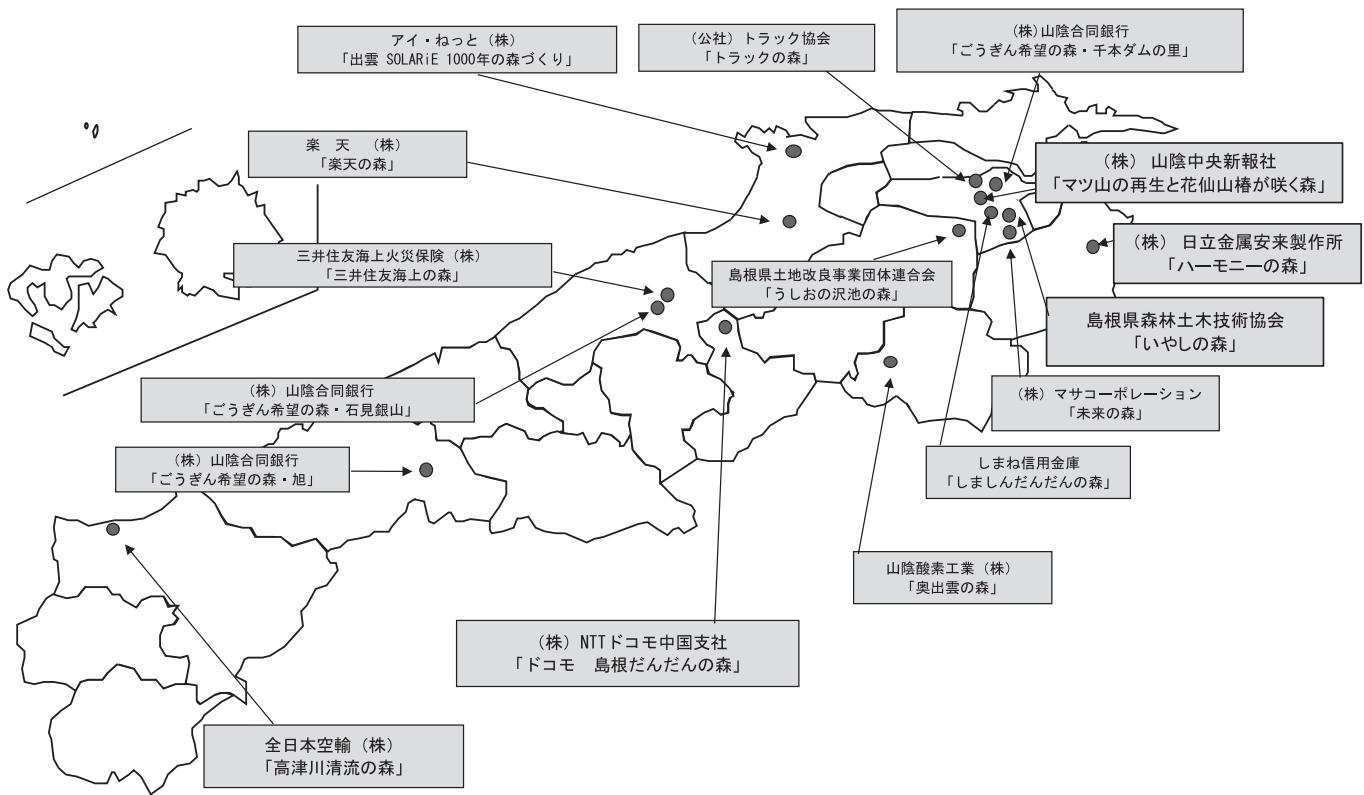
再生された森林（雲南市）

## 15. 県民参加による森づくり

### (1) しまね企業参加の森づくり

平成18年度の制度創設以来、14企業・団体が16箇所（66.4ha）の協定地において森林保全活動を実施し、現在は9企業・団体が活動しています。

平成29年度の森づくり活動は、11回の開催があり、社員等のみなさん延べ816人の参加がありました。



しまね企業参加の森づくり協定締結式（H29）  
株式会社 日立金属安来製作所  
「ハーモニーの森」



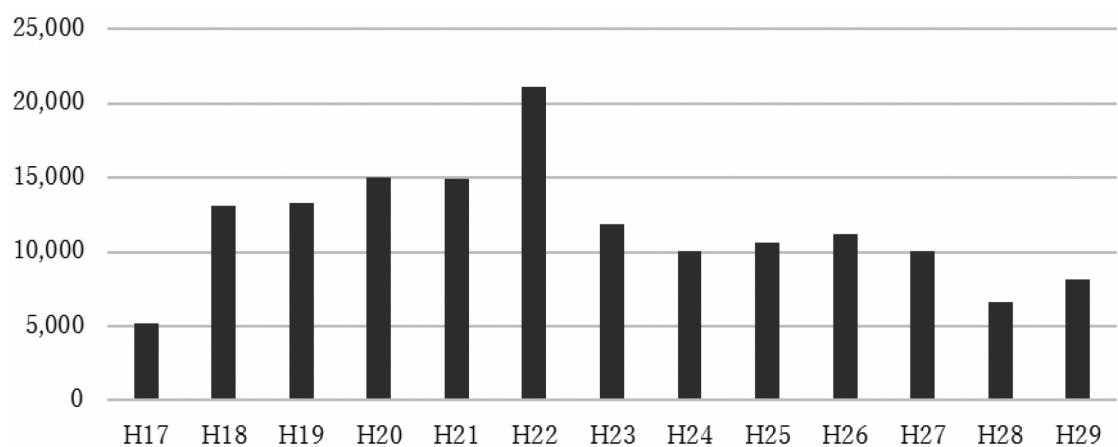
森林保全活動（下刈り）（H30）  
株式会社 山陰合同銀行  
「ごうぎん希望の森・旭」

## (2) みーもの森づくり事業による森づくり

水と緑の森づくり税を財源として、県民の皆さんのアイデアと参加によって森づくり活動を行う「みーものの森づくり事業」では、森を保全・利用する取り組みでこれまでにのべ15万1千人の方々が森づくりに参加していただきました。

また、森で学ぶ取り組み（みーもスクール）で、これまでにのべ151校で森林学習が行われました。

みーものの森づくり事業県民参加者数



森を保全する取組（学校林への植栽：松江市）

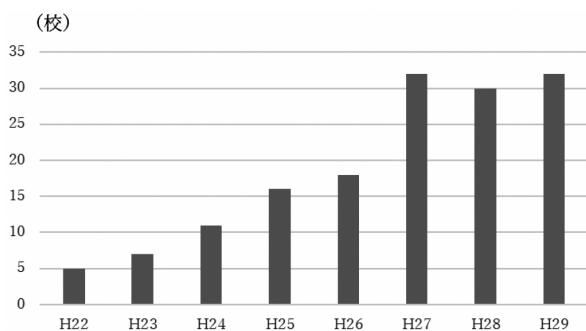


森を利用する取組（本立ての作成：浜田市）



森で学ぶ取り組み（間伐体験：奥出雲町）

みーもスクール取組校数



### 3. 主要施策

【主要施策】

## 1. 森林経営計画の作成促進

### 1. 森林経営計画とは

「森林経営計画」は、森林所有者や森林経営の委託を受けた者（森林組合等）が一體的なまとまりのある森林を対象として、単独又は共同で伐採・造林や路網（作業道）、保育（間伐等）などに関する5年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受けるものです。

計画を区分すると属地計画と属人計画に大別され、属地計画は林班計画（林班：尾根や河川などの自然地形や道路等で区画された70ha程度のまとまりのある森林）と区域計画（区域：地域の実情に応じて、森林作業が効率的に行われるまとまりのある森林）に区分されます。

森林経営計画を作成すると、さまざまな支援措置を受けることができ、費用負担を減らして計画的に森林の手入れを進めることができます。

### 2. 計画の作成促進

森林所有者の高齢化や不在化が急速に進むなか、森林情報を把握し森林経営計画を作成することは、長期的に森林を管理することにつながります。また、森林経営計画を作成し森林に面的なまとまりをもたらすことによって、作業道の整備のネットワーク化や高性能林業機械の利用が可能となり、森林作業の効率化が進み木材生産の増加につながります。

森林経営計画対象地で生産された木材は、バイオマス木質発電用資材として有利販売が可能なことから各種の効果が期待されます。

県では森林経営計画制度の周知を図るとともに、地域に配置した林業普及指導員による計画作成支援や県の保有する森林データの提供などを通じて計画の作成を推進しています。

また、平成31年4月までに森林の土地所有者に関する情報を、林地台帳として整備・公表する制度が創設され、県と市町村で整備を進めています。

### 3. 計画作成状況

県内で森林経営計画を作成しているのは、各森林組合や林業事業体、公益社団法人島根県林業公社、市町村などで県の民有林面積の41%をカバーしています。

平成29年度末地域別計画カバー率

地 域	松江	雲南	出雲	浜田	県央	益田	隠岐	県計
カバー率(%)	53	78	27	17	42	21	39	40

### 4. 計画作成のメリット

森林経営計画を作成した場合、以下のような支援措置等が設けられています。

#### (1) 税 制

森林経営計画に基づく立木の伐採等については、所得税控除を受けることができます。

また、計画対象森林の相続する場合で、一定の要件を満たすときは課税価格が減額される特例などがあります。

#### (2) 補助金等

新植や保育作業を行う場合、補助金（森林環境保全直接支援事業）を受けることが可能となります。

※森林経営計画の対象森林から伐採、生産された木材は、再生可能エネルギーの固定買取制度において「一般木質バイオマス」と「建設資材廃棄物」と較べ、高い調達価格の区分が適用されます

## 【主要施策】

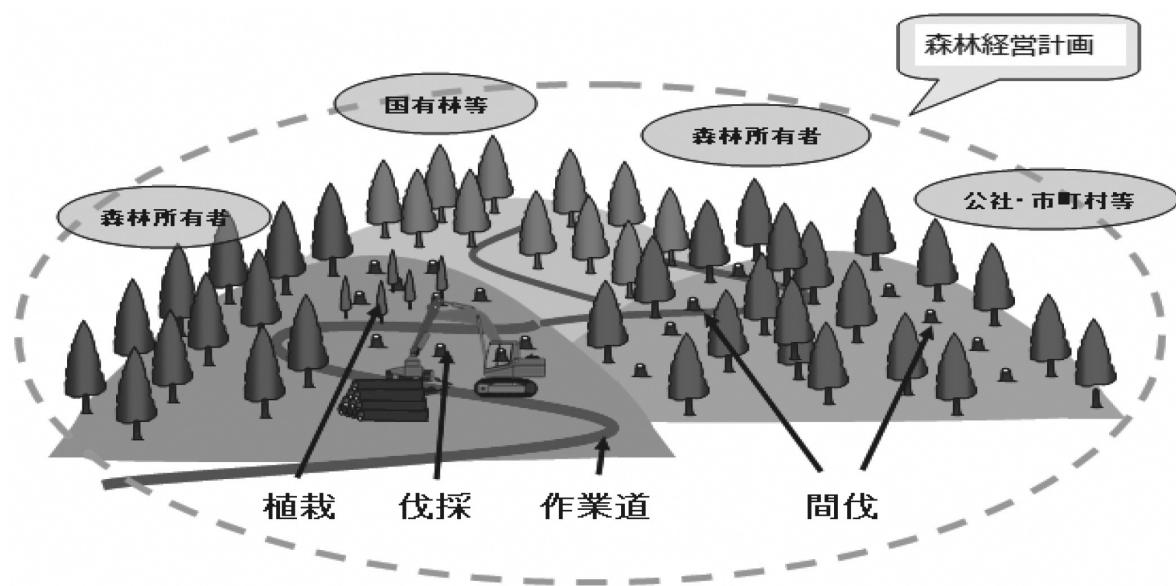
## 2. 森林整備事業の推進

島根県の森林資源の状況は、人工林では本格的な利用期を迎えつつあります。また天然林についても着実に成熟してきています。将来にわたって木材資源を循環利用するためには、「伐って」「植える」ことが重要です。

そのため搬出間伐や主伐による木材生産を集約して行う森林経営計画の樹立をすすめるとともに、集約化施業に必要な路網の整備、高性能林業機械の導入支援など条件整備を進めています。

また、搬出間伐の推進や伐採跡地の確実な更新を図るために植栽に対する支援を行います。

(イメージ図)



### ◇高性能林業機械の導入 … 林業成長産業化総合対策

搬出間伐を効率的に実施するため、伐採、造材、搬出、運搬等に使用する高性能林業機械の導入を支援します。

### ◇路網整備 … 造林事業、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業

高性能林業機械を活用した森林整備や、木材の搬出を推進するため、森林作業道および林業専用道（規格相当）の開設を支援します。

### ◇間伐の実施 … 造林事業、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業

森林経営計画が策定された森林において、造林事業による搬出間伐の実施、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業では合板及び集成材工場等へ安定的に供給するための搬出間伐に対する支援を実施します。

### ◇植栽の支援 … 造林事業、新植支援事業

主伐の促進と伐採後の確実な植栽を進めるため、新植にかかる経費を助成します。

## 【主要施策】

### 3. 新植支援事業

～伐採後の植栽を支援します！～

## 【事業の目的】

原木価格は低迷しているのに対し、再造林に要する費用は増加していることから、森林所有者の再造林に対する意欲が減退し、伐採跡地が植栽されずに放置されることが懸念されます。

本事業は、既存の造林事業とあわせて植栽にかかる初期投資を軽減することで、森林所有者の意欲を喚起し森林・木材の循環利用の推進を図ることを目的としています。

## 【事業の内容】

## 1. 実施箇所

「新たな森林水産業・農山漁村活性化計画」のうち森林・林業戦略プランに基づいて設定された木材生産団地や森林經營計画地内で計画に基づくもの

## 2. 補助対象経費

植栽に係る経費のうち造林補助金を控除した所有者負担経費

## 3. 補助事業者

造林補助事業により植栽を行う者

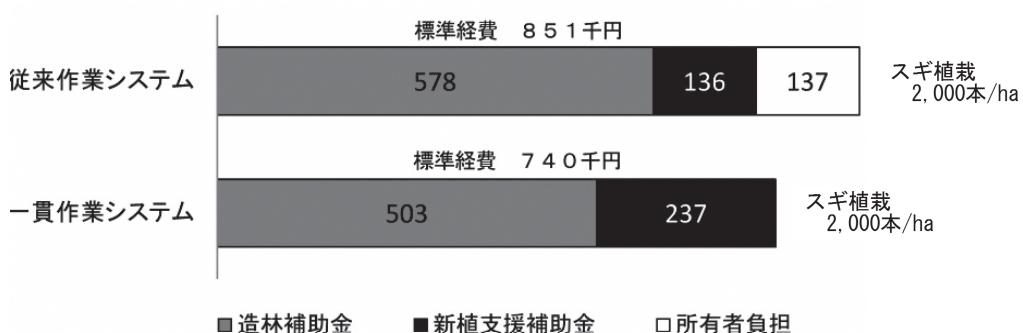
## 4. 交付の率

従来作業システムの場合：造林事業の標準経費の16%以内（千円未満切捨）

一貫作業システムの場合：造林事業の標準経費の32%以内（千円未満切捨）

※一貫作業システム…伐採、搬出、地拵、植栽を同時進行または連続して行い、コストを縮減するシステム

#### 新植経費の負担例



#### 新植支援事業実績

管内	H25	H26	H27	H28	H29	(ha)
松江	19	0	38	11	17	
雲南	51	79	56	53	50	
出雲	3	2	0	0	3	
浜田	5	7	8	14	1	
県央	35	44	38	25	24	
益田	3	8	4	8	15	
隱岐	24	27	33	35	35	
合計	140	166	178	146	145	

## 4. 治山事業の推進

### (1) 基本方針

治山事業は、台風、梅雨等による集中豪雨や地震等に起因した山地土砂災害から県民の生命・財産を保全すると共に、水源涵養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図るため、「森林整備保全事業計画（H26～30）」及び「島根県総合発展計画『第3次実施計画』（H28～31）」に基づき、次の項目を柱に掲げ、緊急度や事業効果の高い地区について計画的に事業を推進します。

#### ■安全で安心して暮らせる災害に強い県土づくり

土石流、山崩れ、地すべり等の山地土砂災害を未然に防止すると共に、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、治山施設の設置と保安林整備を実施します。また、山地災害危険地区や既存治山施設に対する監視・点検の実施や警戒避難体制の整備による減災対策を計画的に実施します。

#### ■豊かで良質な水を育む森林づくり

貴重な水源となっている保安林において、浸透・保水能力の高い森林土壤を持つ水源涵養林を維持・造成するため、森林整備の実施や水土保全施設の設置を行います。

#### ■二酸化炭素吸収量確保のための豊かな森林づくり

荒廃した里山林、都市近郊林、海岸林、渓畔林等、多種多様な森林を整備・再生することにより、森林の持つ二酸化炭素吸収機能の高度発揮・回復を図ります。

### (2) 重点施策

#### ■山地災害危険地区対策と治山施設予防保全対策の推進

約1万5千箇所ある山地災害危険地区について、災害に強く安全・安心で住み良い県土づくりを目指すため、緊急度や保全対象の重要度に応じて重点的に防災工事を行います。また、定期点検等により既存治山施設の長寿命化を図る予防保全対策や山崩れ発生予知施設（雨量計）を活用した警戒避難体制の整備を計画的・継続的に実施します。

#### ■山地防災ヘルパー制度、アドプト制度による災害情報収集・地域に根ざした治山施設管理

豪雨などの自然災害が多発している昨今、災害時の危機管理体制の整備は必要不可欠と言えます。しかし、山村地域の過疎化や高齢化に伴い、住民からの危険情報の収集が困難になってきており、山地災害の確認の遅延が懸念される状況にあります。そこで、県及び市町村職員のOBを、山地防災ヘルパーに認定し、災害情報の収集や山地災害危険地区の巡回等にあたっています。

また、アドプト制度（行政と地域が協定を結び、住民や各種団体が行う治山施設や山地災害危険地区的点検・清掃活動等を支援する制度）により、迅速な災害予知や施設管理を実行すると共に、地域住民の防災意識の向上を図ります。

#### ■木材の利用促進

平成22年策定の「島根県木材利用率先計画」に沿って、県内産の間伐材を積極的に活用し、木材の利用拡大に取り組んで行きます。

※取組目標「1工事現場－1木材利用運動」



治山施設（谷止工）



治山施設（山腹工）



山地防災ヘルパーと県職員による点検

## 【主要施策】

## 5. 林地の保全と保安林の整備

### (1) 林地の保全（林地開発許可）

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能を阻害しないように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。

### (2) 保安林の整備

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

平成29年度末の島根県の民有保安林指定面積は、167.8千ha（延べ面積172.4千ha）で、森林面積の約1/3を占めています。



「大長見ダム」浜田市 水源かん養保安林



「出雲大社」出雲市 風致保安林



「弁天島」隠岐の島町 保健保安林

## 【主要施策】

## 6. 森林整備地域活動支援交付金

### 1. 事業の目的

森林整備地域活動支援交付金は、森林経営計画等による計画的かつ一体的な森林整備の推進を図るため、面的なまとまりを持った計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」、森林施業の実施の前提となる境界の明確化を促進する「森林境界の明確化」、森林経営計画の作成や森林境界の明確化に必要となる既存路網の簡易な改良を行う「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」及び森林管理委託の対象森林の選定に活用する「意向調査の準備推進」の4つの地域活動について支援する制度です。

### 2. 事業の内容

#### ア 「森林経営計画作成促進」に対する支援

○対象行為：森林経営計画の策定に係る森林情報の収集・森林調査・合意形成・森林の位置情報の確認

○交付単価：積算基礎森林面積（経営委託）	38,000円/ha
（共同計画等）	8,000円/ha
（間伐促進）	30,000円/ha
不在村森林所有者に対する加算額	14,000円/ha
不在村森林所有者の森林の位置情報確認に対する加算額	17,000円/ha

#### イ 「森林境界の明確化」に対する支援

○対象行為：境界が不明瞭な森林で行う境界の確認・測量及び得られた情報の整理・保存・市町村への情報提供

○交付単価：積算基礎森林面積（森林境界の確認）	16,000円/ha
（森林境界の測量）	45,000円/ha
不在村森林所有者に対する加算額	13,000円/ha

#### ウ 「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」に対する支援

○対象行為：既存路網の簡易な改良

○交付単価の上限：積算基礎森林面積 40,000円/ha

#### エ 「意向調査の準備推進」に対する支援

○対象行為：森林管理委託の対象森林の選定に係る森林情報の収集、調査内容の説明活動、調査結果の取りまとめ

○交付単価の上限：積算基礎森林面積 8,000円/ha

### 3. これまでの実績

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実施市町村数	14	13	13	11	11	9
協定締結数	87	41	28	21	22	14
交付森林面積(ha) (対象路網延長(m))	34,946	3,439 (90,000)	7,441	8,385	7,522	2,342
交付金額(千円)	216,266	113,471	86,349	85,154	87,085	38,185

※H25年度は「既存路網の簡易改良事業」を含む。

## 【主要施策】

## 7. 再生の森事業

### 1. 事業目的

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、県と森林所有者等とが締結した協定に基づく不要木の伐採等を行い、荒廃森林を再生させます。

### 2. 事業内容

森林所有者と県が締結する「再生の森協定書」に基づき行う次の作業に対して、交付金を交付します。

□ 実施主体：森林所有者、森林組合等

□ 交付率：定額

□ 事業メニュー

#### (1) 不要木の伐採

植栽後36年以上経過しているにもかかわらず、長期間間伐などの保育作業が行われていない人工林に対して不要木の伐採を行う

#### (2) 広葉樹の植栽

不要木の伐採を行った跡地に広葉樹を植栽する

#### (3) 侵入竹林伐採

植栽後36年以上経過している人工林に侵入した竹林を伐採する

#### (4) 森林保険加入

不要木の伐採を行った森林に対して加入する

#### (5) 管理道開設

不要木の伐採等を行い、その後の見回りのために必要な管理道を開設する

#### (6) 竹林伐採

家屋敷地や田畠等に侵入する竹の発生源竹林を伐採する

#### (7) 抵抗性マツの植栽

松くい虫被害にあい、放置された森林へ抵抗性マツを植栽する

#### (8) 森林境界確認

境界が不明確な森林で不要木伐採を行うため、境界の確認を行う

#### (9) 危険木搬出

土砂流出防備保安林など土石流の発生を防ぐ森林において、不要木の伐採で発生した木の流出による災害を未然に防ぐため、不要木伐採で発生した木を搬出する



## 8. みーものの森づくり事業

### 1. 事業目的

県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。

事業名は、島根の水と緑のシンボルキャラクター「みーもくん」が好んで暮らせるようなきれいな森林が増えることを願って「みーものの森づくり事業」としています。



### 2. 事業の概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動、県産木材を使う取り組み、小中学校と連携して森林学習を行う活動を支援

区分 項目	森を保全する取組	森を利用する取組	森で学ぶ取組 (みーもスクール)
内 容	<p>緑豊かな森と身近な森を再生するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○森林内の植林、下草刈り、枝落とし</li> <li>○森づくりを習得する機会を創出する取組</li> <li>○身近な里山や観光地周辺の松枯れ跡地の処理、荒廃竹林対策等の森林の景観対策</li> <li>○森林にふれあう機会を創出する取組</li> </ul> <p>【重点取組】 竹林対策、松枯れ対策</p> 	<p>県産木材を活用し県民への利用を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不特定多数の県民が使用する場所において県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組</li> <li>○木材、木材製品、木質バイオマス等の利用方法を習得する機会を創出する取組</li> <li>○竹を利用する取組</li> </ul> 	<p>小中学校で継続的に森林環境教育を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校と連携して授業の中で継続的に（3回以上）行う森林環境学習活動</li> </ul>
実施主体	自治会、特定非営利法人、森づくりを行う団体など		
交付率	<p>1/2以内</p> <p>ただし、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入、自らでは実施が困難な地拵え等の作業委託経費は10/10以内</p>	<p>1/2以内</p> <p>ただし、県産の木材代、自らでは実施が困難な作業委託経費は10/10以内</p>	<p>1/2以内</p> <p>ただし、講師謝金、旅費、スタッフの賃金、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入経費は10/10以内</p>
交付金上下限	<p>500～2,000千円 / 1申請</p> <p>ただし、過去の事業を継続実施する場合（下刈りや木工教室など）は、25～50千円の申請も可能</p>		

## 【主要施策】

## 9. 森づくり推進事業

## 【事業の目的】

多くの県民に水森税の周知を図り理解を促します。また、イベントなどを通して島根の森林・林業への興味や関心を高めることを目的とします。

## 【事業の主な概要】

## 1. 森づくり情報交流

## (1) 水と緑の森づくり会議の開催

公募で選ばれた委員のほか、専門家を含む7名の委員による会議を年3回開催し、県民目線での意見や提案も踏まえ、「水と緑の森づくり」の施策を開発します。



(水森会議・現地視察)

## 2. 森づくり情報発信

## (1) 普及イベントへのPR出展

県内各地で開催されるイベントなどに森林インストラクターや「みーもくん」「みーなちゃん」が出張し、広報活動を展開します。特に子どもやその家族が気軽に参加して森や木への親しみを感じられるように、ノベルティの配布や森に関するクイズ、木工体験などを行います。(年4回予定)



(普及イベント)

## (2) 季刊誌「みーも通信」の発行

水森事業の概要や関連イベント情報について、四季を通じて分かりやすい紙面により発信します。

## (3) ソーシャルネットワーキングサービスの利用

みーもくん・みーなちゃんのTwitterやFacebookにより、普及イベントの案内や活動状況などの情報を県内外のフォロワーに発信します。

## (4) 県民アンケート調査

島根県の森づくりに対する思いや期待等を把握するために、県民2千人に対して意識調査を行います。

## ■H29年度のアンケート結果

- ・水と緑の森づくり事業の認知度：40%

- ・森林への興味・関心度：72%

\* (島根県森林・林業に関する世論調査：林業課調べ)



(みーも通信)

## 3. 森づくりサポート体制の整備

## (1) しまね森林活動サポートセンター委託事業

森づくり活動で技術的支援を必要とする団体へ、森林インストラクター等の森林に関する専門家を紹介し、活動をサポートします。また、「みーもサマースクール」の企画・運営を実施します。



(森林インストラクター スキルアップ研修)

## 【主要施策】

## 10. 島根CO<sub>2</sub>吸収・固定量認証制度

### 1. 経緯

平成22年度から企業などによる森づくりの取り組みを進めるため「島根CO<sub>2</sub>吸収認証制度」を運用しています（平成23年度から「CO<sub>2</sub>固定量の認証も開始」）。

### 2. 概要

市町村が提案する森づくりに対し、企業等は社会貢献活動（CSR活動）の一環として、森林整備のための労力、資金を提供します。

森林整備の実施により森林のCO<sub>2</sub>吸収量が向上し、企業活動で発生するCO<sub>2</sub>を相殺（カーボンオフセット）するものです。

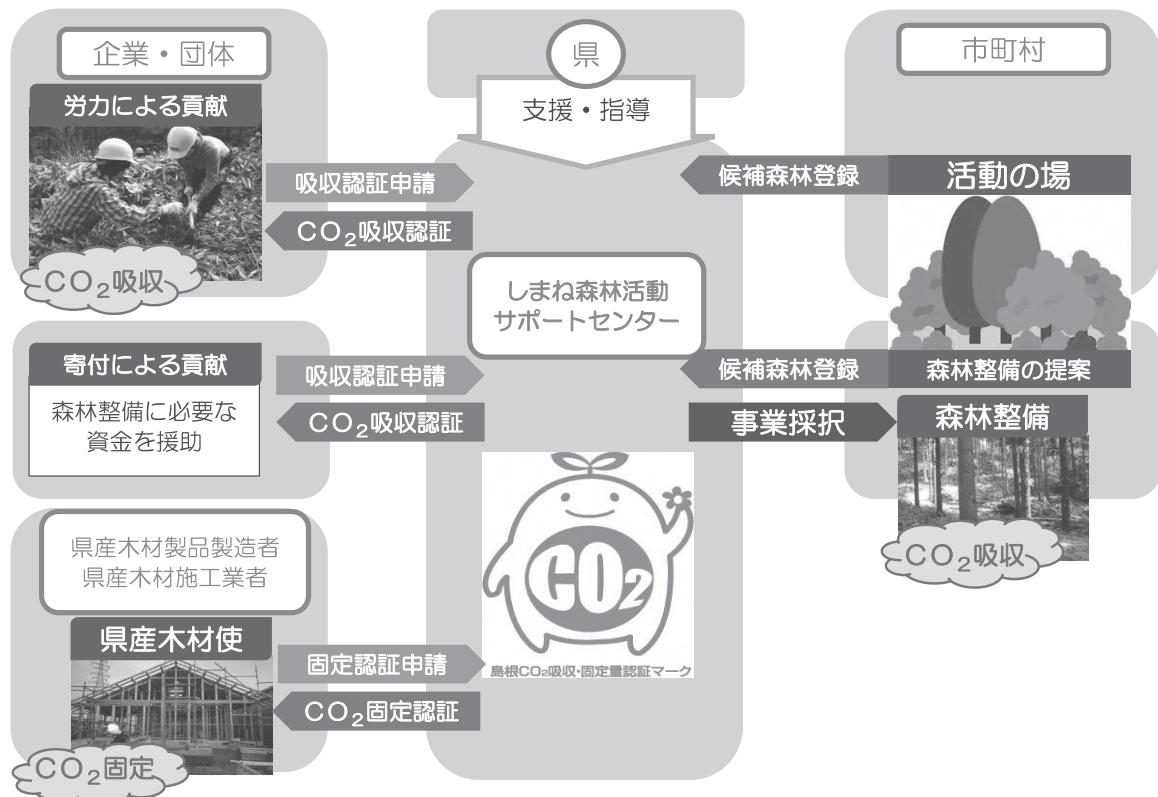
認証の対象となる活動は、県内の森林で行われる植栽、下刈り、除伐、間伐などの森林整備で、しまね森林活動サポートセンター<sup>※)</sup>が申請窓口となり、知事が認証しています。

※) 一般社団法人島根県森林協会内に設置

### 3. 認証の区分

- (1) 実践型 … 個人・企業が自ら森林整備を実施
- (2) 寄附型 … 個人・企業等が寄附を行い、これにより森林所有者等が森林整備を実施
- (3) 活動支援型 … 企業等が住民団体、NPO等の実施した森林整備活動を支援（寄附金）
- (4) 寄附者提案型 … 企業等が自ら提案した森林整備に寄附を行い、これにより森林所有者等が森林整備を実施

[制度のフロー図]



## 第3章 林業・木材産業の振興

### 1. 木材産業の動向と原木需給の将来見通し

#### (1) 原木生産量と原木自給率の見通し

- 島根県では、原木需要の将来予測と健全な森林経営の考え方から、2040年の県内産原木の供給量を800千m<sup>3</sup>、自給率を56%と予測しています。
- これを実現するために、原木生産、流通および木材加工の体制強化に取り組んでいます。

**【県内の原木需給、県内産原木の供給および自給率の見通し】**

単位：千m<sup>3</sup>

項目	2012年度実績(H24)			2040年度見通し(H52)		
	総需要	供給量	自給率	総需要	供給量	自給率
製材用	107	61	57%	135	100	74%
合板用	794	152	19%	800	320	40%
製紙チップ用	114	64	56%	134	125	93%
燃料チップ用	40	40	100%	310	200	65%
きのこ原木他	61	57	93%	55	55	100%
計	1,116	374	34%	1,434	800	56%

#### (2) 原木生産及び木材需給の状況

○県内の木材生産量は大部分が主伐によるものです。平成元年に約69万m<sup>3</sup>あった生産量は、原木価格の低迷等により、平成15年には27万m<sup>3</sup>を割り込みました。

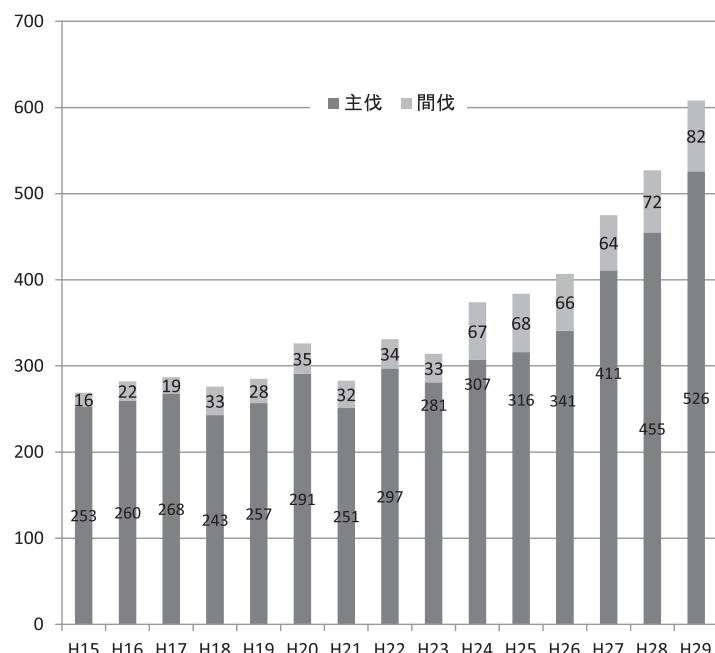
○その後、合板用原木の国産材への切替などにより、徐々に生産量は回復しました。さらに、主伐対策により、平成24年度以降大きく増加しています。

○県内には合板工場が複数立地しており原木需要が極めて大きいのが特徴です。

○原木の需給状況は平成22年の県内需要量113万m<sup>3</sup>（境港にある合板工場の需要量含む）のうち、県内産原木の供給量は30万m<sup>3</sup>にとどまっていましたが、平成29年供給量は燃料用チップも含め57万m<sup>3</sup>となり、年々需

**【主伐・間伐別原木生産量の推移】**

単位：千m<sup>3</sup>



**【平成29年次の需給実績】**

単位：千m<sup>3</sup>

用途別	県内原木需要量	県内原木供給量	供給率
製材	105	71	68%
合板	939	182	19%
製紙用チップ	144	124	86%
燃料用チップ	227	193	85%
合計	1,415	570	40%

※合板需給量には鳥取県境港市にある合板工場需給量を含む

給状況は改善しています。

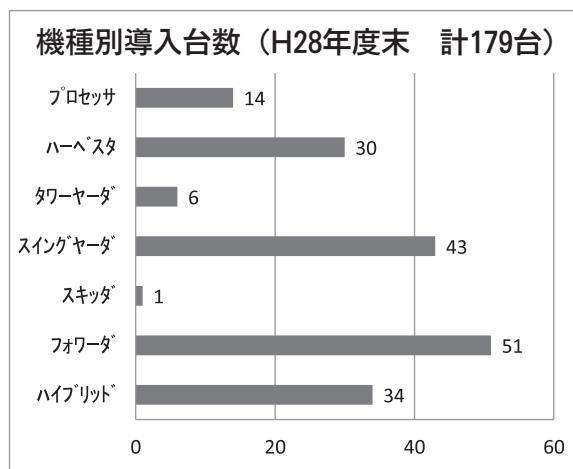
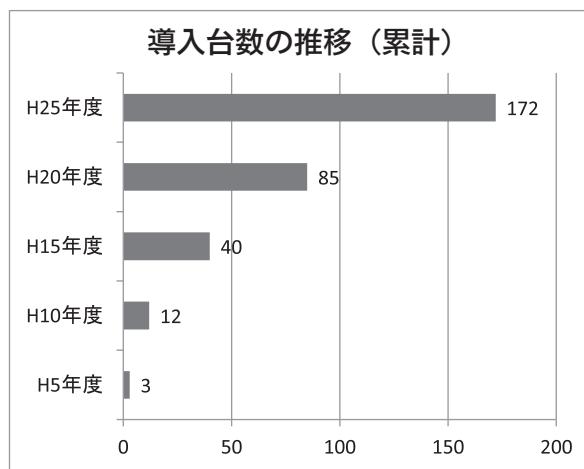
### (3) 対策のポイント～循環型林業確立に向けて～

豊富な山林資源の多くが利用期を迎える中にあって、

- 「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を確立するためには
  - (1) 県内産原木の需給ギャップ（需要>供給）を解消することが必要
  - (2) 県内産原木の需給ギャップは、伐採が進まないことが要因
  - (3) このため、供給面においては、主伐促進対策を講じ、森林所有者の生産意欲を喚起することが必要
  - (4) 併せて、製材品の高付加価値化や需要拡大対策を講じ、製材部門の再生を図ることが必要
  - (5) 伐採後の再造林（植えて、育てる）のためには、森林所有者の負担軽減が必要

### (4) 高性能林業機械の導入状況

島根県が推進する循環型林業の確立に向け、木材生産コストの削減、労働生産性の向上等を図り、木材の安定供給を目指すため、森林組合、民間林業事業体では、国・県の補助事業等を活用し、高性能林業機械の整備を進めています。県では同時に、オペレーター育成研修等により、人材育成への支援も実施しています。

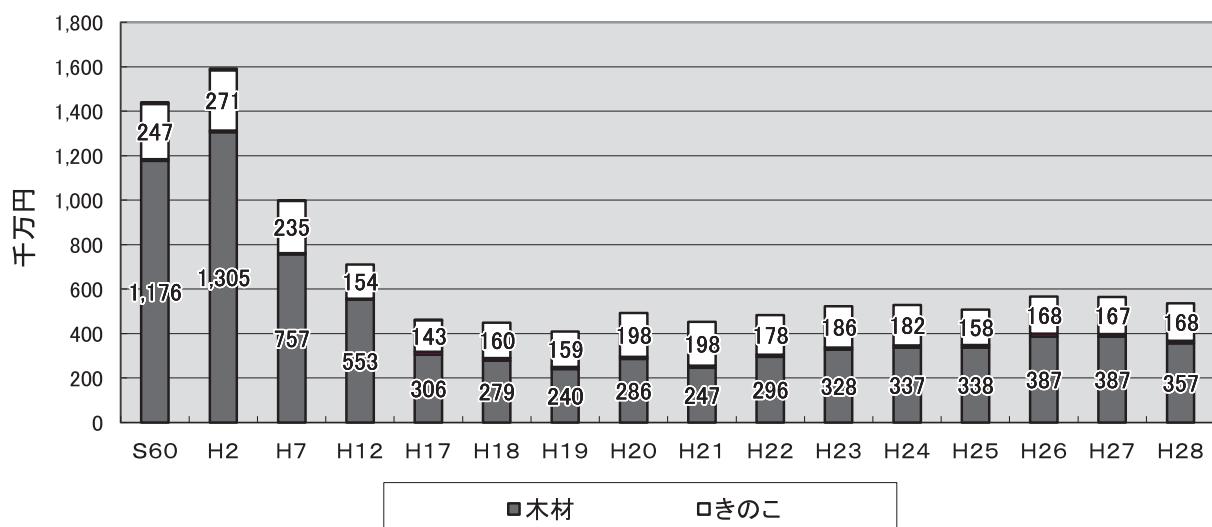


## (5) 林業産出額

平成28年の島根県の林業産出額は53.6億円で、農林水産業産出額896億円（農業629億円、漁業213.7億円）の約6%を占めています。

木材産出額については、スギ、ヒノキの産出額が微増したものの、マツ、広葉樹の産出額が減少したことから、前年の産出額を下回りました。

林業産出額



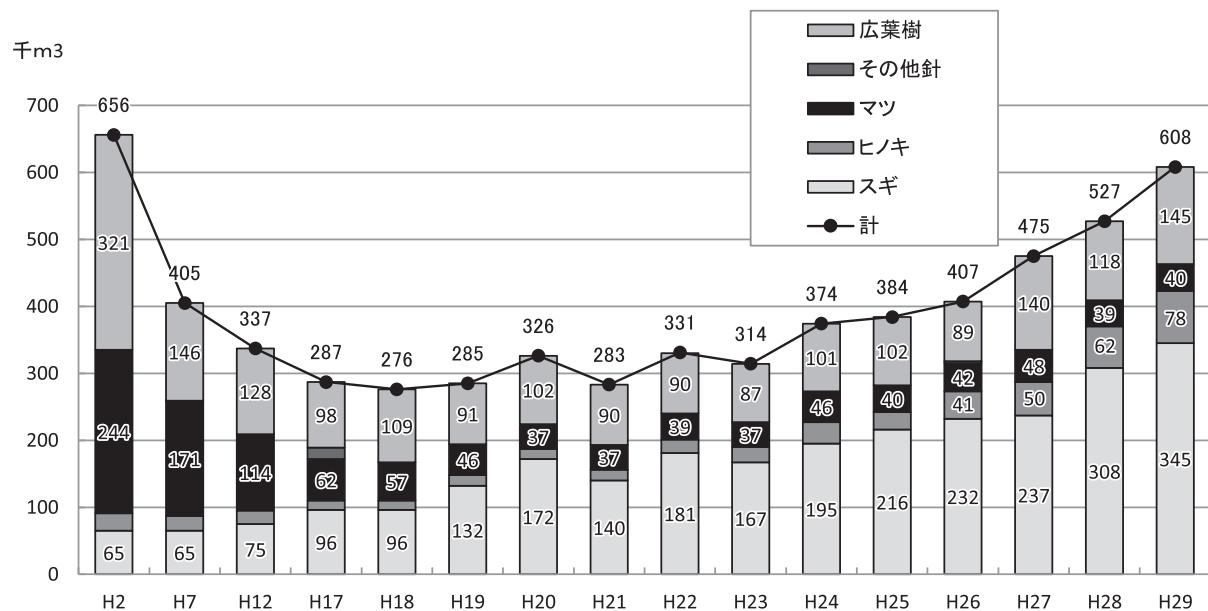
(単位：千万円)

年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S 60	1,176	9	247	9	1,441
H 2	1,305	8	271	8	1,592
H 7	757	5	235	1	998
H 12	553	4	154	0	711
H 17	306	12	143	1	462
H 18	279	11	160	0	450
H 19	240	11	159	0	410
H 20	286	9	198	0	493
H 21	247	8	198	0	454
H 22	296	9	178	0	482
H 23	328	9	186	0	523
H 24	337	10	182	0	529
H 25	338	11	158	0	507
H 26	387	12	168	0	567
H 27	387	11	167	0	566
H 28	357	11	168	0	536

## (6) 樹種別素材生産量

素材生産量は近年増加傾向で推移しており、この5年間で63%増加しています。樹種別では、スギ・ヒノキの生産量の増加が顕著となっています。

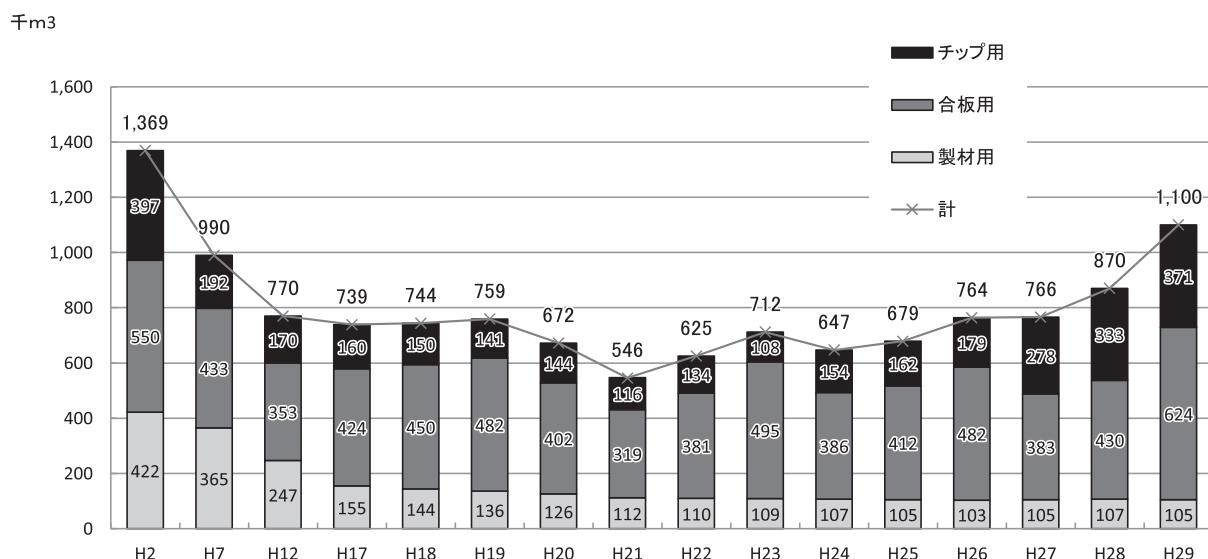
樹種別素材生産量



## (7) 用途別需要量

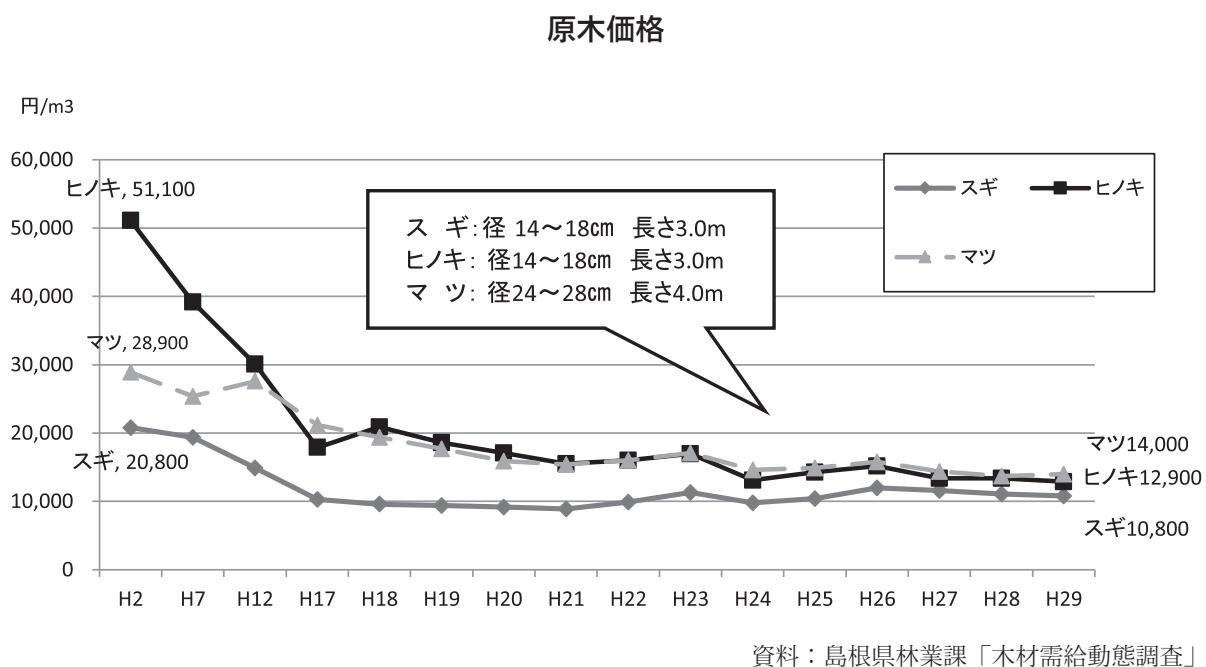
平成22年以降、合板用とチップ用の需要を中心に増加傾向となっています。

用途別木材需要量



## (8) 原木価格の推移

原木価格は、平成2年に比べ、スギ52%、ヒノキ25%、マツ48%に下落しています。平成29年はマツが前年の価格を上回り、スギ、ヒノキが前年の価格を下回りました。



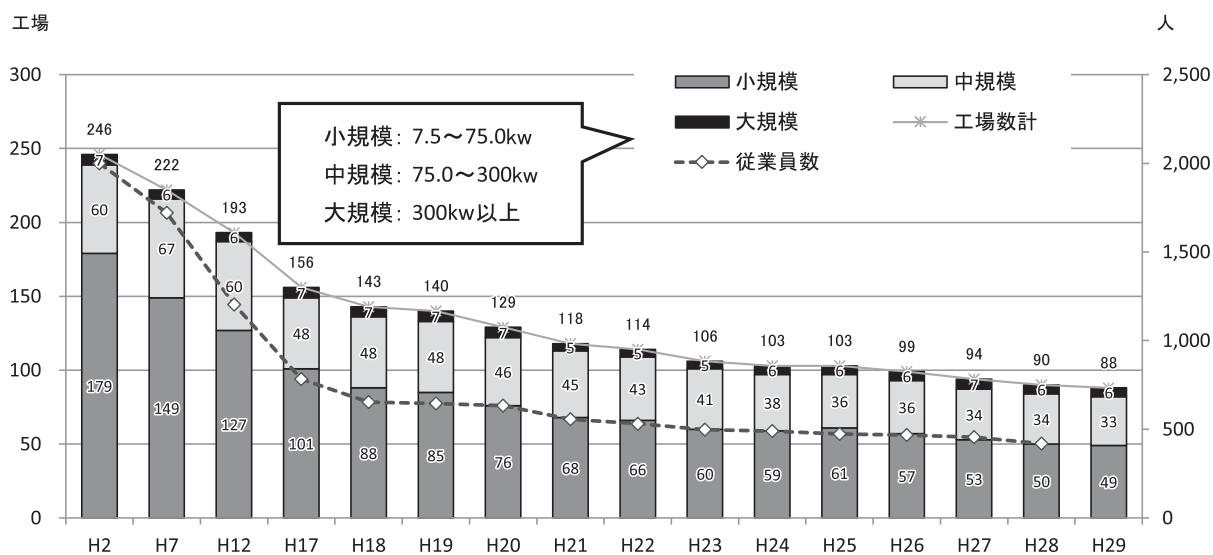
資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

	H2	H7	H12	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
スギ	20,800	19,400	14,900	9,200	8,900	9,900	11,300	9,800	10,400	12,000	11,600	11,100	10,800
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	17,100	15,500	16,000	17,000	13,100	14,300	15,200	13,400	13,400	12,900
マツ	28,900	25,400	27,600	15,900	15,400	16,000	17,100	14,600	14,900	15,800	14,400	13,700	14,000

## (9) 製材工場の現状

製材工場の総数は、平成2年に比べ約4割に減少しており、特に小規模工場の減少が顕著となっています。

### 用途別木材需要量

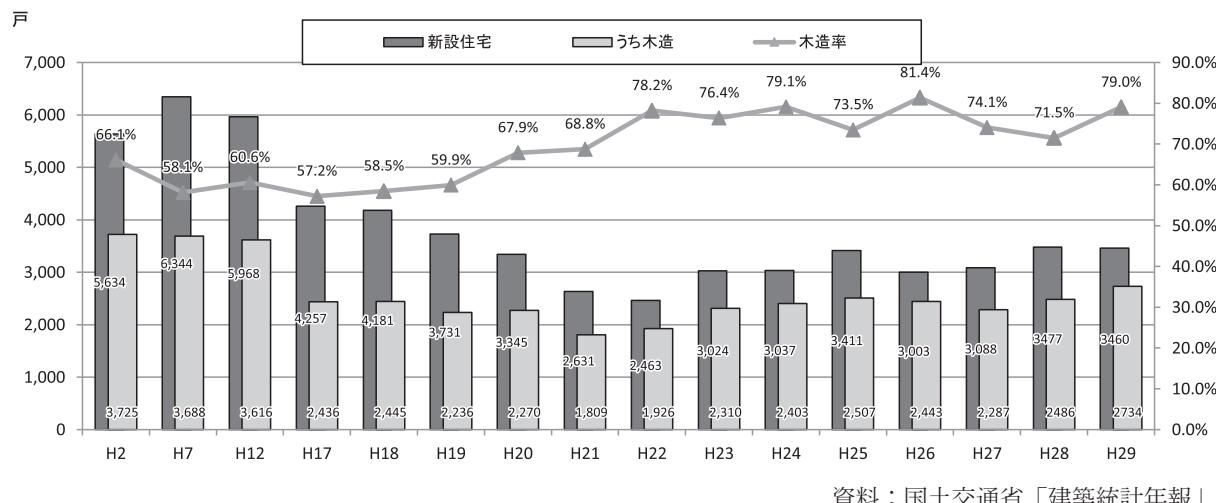


資料：農林水産省「木材需給報告書」「木材統計」

## (10) 住宅着工戸数の推移

新設住宅着工戸数は、前年から17戸減少し、平成29年は3,460戸となりました。  
 うち木造住宅は2,734戸と前年から248戸増加しました。  
 また、木造率は全国平均に比べ22ポイント高く、79.0%となっています。

**新設住宅着工戸数**



## 2. 林業金融

### (1) 林業金融とは

林業金融は、育林業、素材生産業等の林業部門に対する金融と、木材製造業、木材卸売業等の木材産業部門に対する金融からなっています。林業が国土保全等の多面的機能の発揮といった重要な役割を担っている一方で、林業経営は長期間を必要とすること等を理由に、一般金融にはなじみ難い面があります。

そこで法律等に基づき、その政策目的を遂行するため、国又は地方公共団体による財政資金融通や、民間金融機関の貸出しに対する利子助成等を行っています。

### (2) 林業関係制度資金

#### ①林業・木材産業改善資金

林業従事者等を対象とし、表1に記載する目的（事業）に対し、中短期の無利子資金を貸し付けることにより、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上を図ります。

本資金は、国の補助事業と併用はできませんが、島根県単独の補助事業と併用が可能です。

表1) 借入目的及び取り組み例

目 的	取 り 組 み の 例
①新たな林業部門の経営の開始	しいたけ栽培の開始
②新たな木材産業部門の経営の開始	木材チップ製造施設の導入
③林産物の新たな生産方式の導入	高性能林業機械の導入
④林産物の新たな販売方式の導入	立木の取得
⑤林業労働に係る安全衛生施設の導入	人員輸送車の導入
⑥林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入	シャワー施設の導入

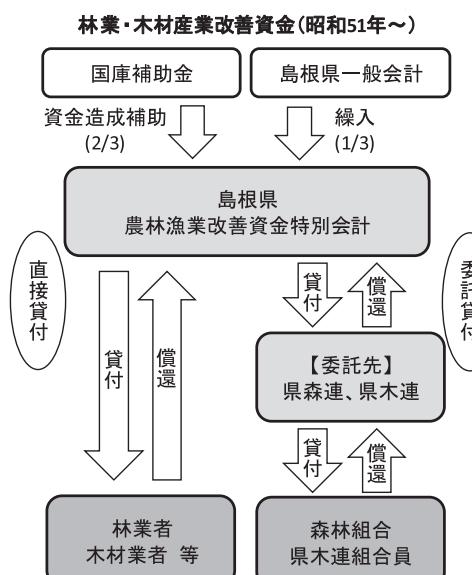
#### 【貸付限度額】

<林業> 個人：1,500万円  
会社：3,000万円  
団体：5,000万円

<木材産業> 1億円（木材製造業、木材卸売業または木材市場業に係る事業）

#### 【償還期間】

原則10年以内（うち据置期間3年以内）



#### ②木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う林業経営の改善を推進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じます。

### ③日本政策金融公庫資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。一般の金融機関での対応が困難なものに融通します。

### ④木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組合が行う素材の共同生産、素材共同購入等のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。

### ⑤林業経営等緊急対応資金

地域における災害の発生等により、甚大な被害・損失を受けた林業・木材産業事業者に対し、その経営安定を図ることを目的に供給する資金です。

### ⑥独立行政法人農林漁業信用資金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借り入れる場合に、その借り入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

### ⑦全国木材協同組合連合会による利子助成事業

#### ・平成30年度林業施設整備等利子助成事業

地域材の利用促進を図るため、(株)日本政策金融公庫等から借り入れる資金の利子について、最大2%分まで助成します。

## 3. 林道事業による路網整備

林道は、森林の適正な管理や利用期を迎えた森林資源を効率的に循環利用するための基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業振興を図る施設としても大きな役割を担っています。

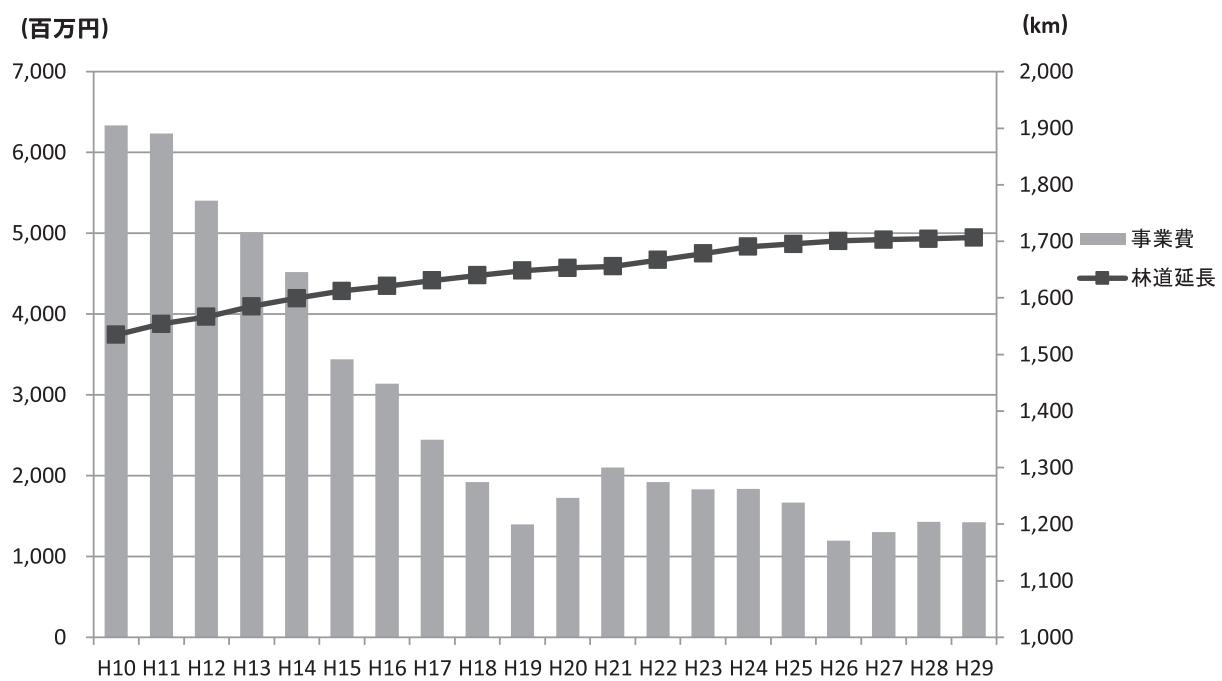
このため、島根県林内路網整備方針に基づき、森林作業道と組み合わせて効率的かつ重点的に路網整備を行うため、地域森林計画に登載された路線を計画的に整備しています。

また、奥地森林地域におけるアクセスの向上や木材を中心とする森林資源の搬出コスト低減を図るため広域基幹林道（山のみち）を整備しています。

島根県林内路網整備方針では、林道及び林業専用道の整備目標を4,809kmとしていますが、平成29年度末で1,707km（35%）の進捗となっており、近年の財政事情の悪化などにより整備量が減少傾向となっています。

今後は、林業の成長産業化を実現するため、高規格な林道に加えて、安価で迅速に開設できる林業専用道を積極的に普及することにより、路網整備を加速化させていきます。

### 林道事業費及び林道延長の推移



[林道での作業状況]



[林道、作業道が連携した高密度路網施設地]



[林業専用道]



[林道の利用状況]

## 4. 主要施策

【主要施策】

### 1. 主伐による原木増産対策

#### 1. 循環型林業に向けた原木生産促進事業（H30年度より第3期対策スタート）

##### （1）目的

森林所有者の主伐による原木生産に係る経費の一部を支援することにより、利用期を迎えるつもこれまで伐採に踏み込めなかった森林所有者の意欲喚起を図ることで、森林の主伐を促進し、県産原木の増産を促進するとともに、森林のもつ多面的機能を十分に発揮させます。

##### （2）事業内容

助成内容 … 森林所有者が主伐による原木生産で負担する経費の一部を助成

【要件】伐採後の植栽等、森林の再生計画の作成と実施

【助成対象者】森林所有者等

（森林所有者との契約に基づき、伐採・植栽を行う事業者が受領することも可能）

【対象樹種】スギ・ヒノキ・マツ・人工林広葉樹

【助成額】620円／m<sup>3</sup>

【事業期間】平成30～32年度

【予算額】83,216千円（計画数量131,200m<sup>3</sup>）

#### 2. 原木搬出作業道開設事業

##### （1）目的

木材生産用の作業道開設に要する経費の一部を支援することにより、利用期を迎えた森林の主伐を促進するため路網整備を進め、森林資源の循環利用を促進させます。

##### （2）事業内容

助成内容 … 素材生産事業体が原木生産の目的で開設する作業道経費の一部を助成

【要件】原木生産促進事業による主伐に伴うもの

【助成対象者】主伐を行う素材生産事業体

【助成額】1m当たり2,000円以内を助成

【予算額】20,000千円（計画数量10,000m）

（参考）事業実績

事業名 区分	原木生産促進		原木搬出作業道開設	
	材積(m <sup>3</sup> )	補助金(千円)	延長(m)	補助金(千円)
平成24年度	110,621	57,306	15,072	28,500
平成25年度	129,938	66,594	18,148	36,000
平成26年度	145,194	74,709	20,214	39,000
平成27年度	132,911	84,743	10,103	20,000
平成28年度	115,455	73,892	14,481	27,687
平成29年度	110,851	70,807	14,422	27,608

## 【主要施策】

## 2. 県産木材の利用促進

### 1. 施策の概要

県産原木を増産し、循環型林業の実現を図るために、販売単価の最も高い製材用原木の需要を拡大することが重要です。

このため、公共建築物等での県産木材の率先利用や住宅・民間施設への補助等を通じて、県産木材の利用を促進します。

### 2. 活動内容

#### (1) 民間部門での木材利用促進

①「しまねの木の家」等県産木材を使用した木造住宅の建築促進

○「しまねの木の家」づくりグループ認定登録 109グループ（H30年5月現在）

○住んで安心「しまねの木の家」づくりバックアップ事業

（新農林水産振興がんばる地域応援総合事業）

区分	事業費（千円）	「しまねの木の家」	「70%県産木材住宅」
H29年度実績	13,350	39棟	11棟

②木の家でなくすくすく子育て応援事業（H28～31）

○構造材の50%以上に県産木材を使った新築住宅・子育て支援施設への支援

区分	事業費（千円）	新築・購入	増改築等
H29年度実績	119,977	249棟	22棟

#### <参考>

区分	新築・購入	増改築等
H21～29年度累計実績	2,729棟	565棟

※H21～25年度は県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業、H26～27年度は「しまねの木」建築利用促進事業として実施

③木材利用促進のための住宅建築助成制度等

○上記施策に協調して金融機関の住宅資金利割引制度や市町村単独の木造住宅建築助成制度が実施されています

#### (2) 公共部門での木材利用

○「島根県木材利用率先計画（計画期間H26～H30）」に基づき木材利用を促進

①公共建築物

・木造化施設率 目標100%      • 木質化施設率 目標100%

②公共土木工事

・木材利用量 目標

全ての工事箇所で木材利用

工事費1億円当たりの木材利用量をH23～H25実績の1.1倍以上とする

○公共部門での木材利用を図るため、市町村における木材利用の取組を支援

## 【主要施策】

### 3. 県産原木の大口需要先への安定供給

#### 1. 施策の概要

大量の原木を必要とする合板工場等の大口需要先へは、安定的な原木供給が求められます。

合板用原木の供給は、素材生産者や森林組合などによる出荷者の共同組織が、工場側と品質・納期・数量についての協定を締結し、協定に基づく安定的な原木供給体制が確立しています。

また、製材用原木においても、素材生産者と製材工場が安定供給協定締結に基づく原木供給を一部で実施しています。

県内原木需要量は県産原木の供給量を上回っており、増産に向け更なる供給体制の強化が求められています。

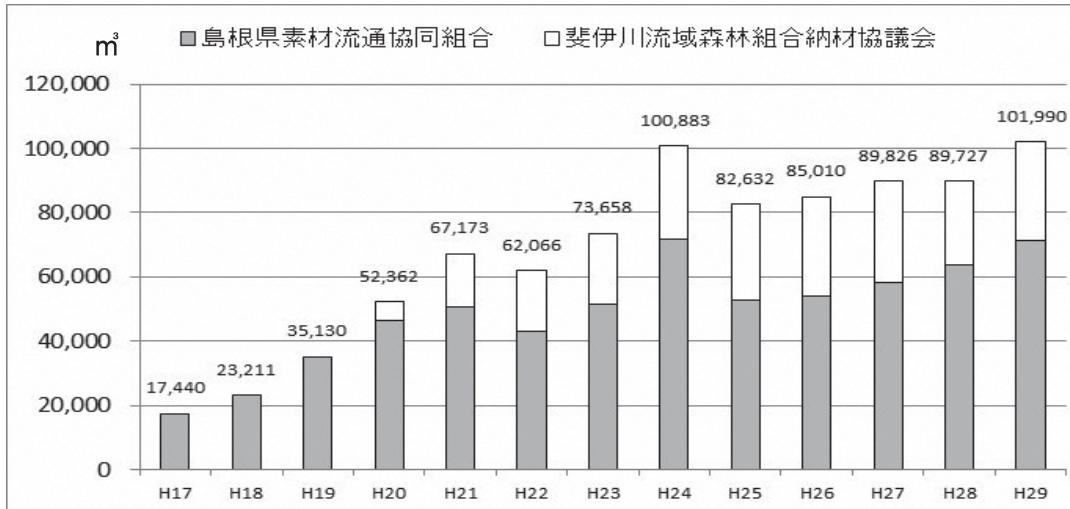
#### 2. 活動内容

##### (1) 協定等による安定取引の拡大

○原木供給者と需要者の連携強化

単位: m<sup>3</sup>

	島根県素材流通協同組合 (島根合板浜田針葉樹工場)		斐伊川流域森林組合納材協議会 (株)湖北ベニヤ、(株)日新)	
	計画	実績	計画	実績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758
H25	55,200	52,866	28,000	29,766
H26	50,700	53,892	28,000	31,118
H27	53,400	58,283	30,000	31,543
H28	53,700	63,817	30,000	25,910
H29	52,800	71,316	30,000	30,674



○隠岐流域においても、「隠岐（しま）の木出荷共同体」が平成26年3月に設立され、海上輸送による原木の計画的な出荷の取り組みを始めています。

## 【主要施策】

## 4. 木質バイオマスの利用促進

木質バイオマスをエネルギー等に利用することは、CO<sub>2</sub>の排出抑制による地球温暖化防止対策への寄与だけでなく、新たな木材需要が生まれ林業の循環につながることから、関係者が連携して取り組んでいくことが必要です。

### 1. エネルギー利用

#### ○木質バイオマス発電所等への木質チップの供給

平成25年から石炭と木質チップとの混焼事業を開始した三隅火力発電所や、平成27年に運転を開始した県内2カ所の木質バイオマス発電所に対し、素材生産業者等で組織する島根県素材流通協同組合が中心となり、木質バイオマス（林地残材）を原料とした燃料用チップを供給しています。

事業者名	合同会社しまね森林発電	松江バイオマス発電株式会社	中国電力三隅発電所
所在地	江津市松川町	松江市大井町	浜田市三隅町
発電規模	12,700kw	6,250kw	100万kw（混焼）
営業運転開始日	平成27年7月	平成27年6月	平成25年4月
燃料調達計画 (林地残材)		120,000t/年	15,000t/年
燃料供給実績 (林地残材)(H29年度)		150,541t/年	17,139t/年
燃料供給者	島根県素材流通協同組合ほか（発電事業者と需給協定を締結し供給）		

#### ○木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況

##### 【温浴施設等】

地域	実施主体「施設名」	施設導入	
		年度	事業名
大田市	NPO法人緑と水の連絡会議「七色館」	H15	NEDO
益田市	こもれび福祉会（こもれびの郷）	H19	自力
大田市	島根県「三瓶自然館」	H20繰	森林・林業・木材産業づくり交付金
美郷町	美郷町「ゴールデンユートピアおおち」	H21	地域活性化・生活対策臨時交付金ほか
江津市	江津市「風の国」	H21	地域ニユーディール基金
吉賀町	吉賀町「ゆらら」	H20	農山漁村PJ交付金
吉賀町	吉賀町「はとのゆ荘」	H21	農山漁村PJ交付金
津和野町	津和野町「なごみの里」	H22	二酸化炭素排出抑制対策（環境省）
川本町	川本町「弥山荘」	H23	森林整備加速化・林業再生
奥出雲町	奥出雲町「玉峰山荘」	H23繰	再生可能エネルギー熱利用加速化（エネ庁）
奥出雲町	奥出雲町「長者の湯」	H23	二酸化炭素排出抑制対策（環境省）
出雲市	出雲市「ゆかり館」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市「満寿の湯」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市「三刀屋健康福祉センター」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
雲南市	雲南市「おろち湯ったり館」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
浜田市	浜田市「あさひ荘」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
雲南市	雲南市「雲南市役所」	H27	自力
益田市	益田市「匹見健康センター」	H27	森林整備加速化・林業再生
隠岐の島町	隠岐の島町「ホテルM I Y A B I」	H27	森林整備加速化・林業再生
雲南市	雲南市「雲南市立病院」	H28繰	森林・林業再生基盤づくり交付金
安来市	安来市「安来市総合文化ホール」	H29	自力
雲南市	雲南市「雲南市加茂B&G海洋センター」	H29	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業
隠岐の島町	隠岐の島町「町立図書館」	H29	森林・林業再生基盤づくり交付金

上記の他、製材工場（木材乾燥用）や、合板工場等（ボイラー）で利用されています

### 2. バイオマス産業都市構想（3町）

奥出雲町、飯南町、隠岐の島町

# 第4章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

## 1. 多様な森林資源の活用

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用先として重要な役割を果たしています。島根県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物を有効に活用して、魅力ある地域づくりを進めます。

### (1) 主な特用林産物の生産量

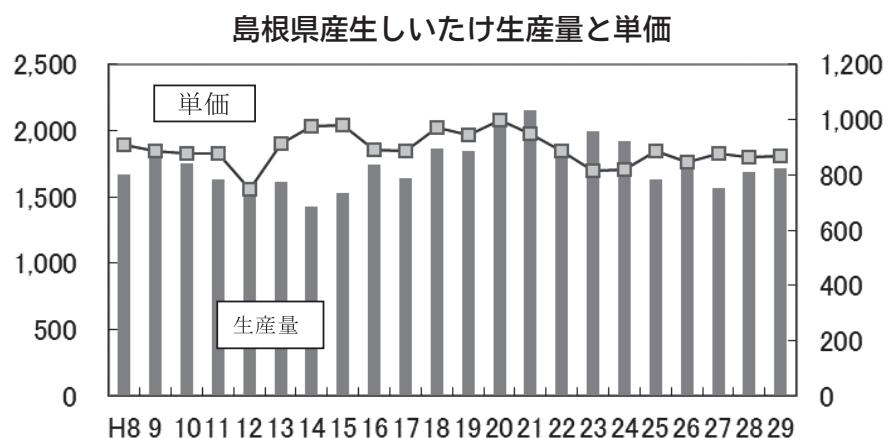
- きのこ、木炭、山菜、樹実等の特用林産物は、島根の林業産出額の1/3を占めています。
- このうち、しいたけをはじめとする栽培きのこが、9割以上を占めています。

主な生産物の生産量と全国順位（平成28年）

生産物	生産量	全国順位	生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	1,687 t	12位	わさび	50 t	5位
乾しいたけ	21 t	12位	くり	63 t	16位
エリンギ	480 t	8位	木炭	14 t	36位
まいたけ	171 t	10位	粉炭	1,772 t	1位

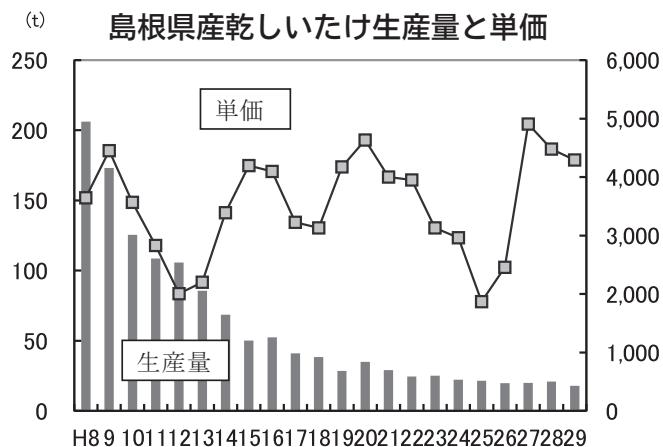
### (2) 生しいたけの生産状況

- 島根県の生しいたけの98%は菌床栽培です。
- 平成29年の生産量は、前年の2%増となりました。
- 平成29年の生産状況  
生産量1,713 t（うち菌床栽培1,678 t） 単価866円/kg 生産者数172戸  
主な産地 奥出雲町838 t 出雲市373 t 邑南町112 t 雲南市98 t 吉賀町71 t



### (3) 乾しいたけの生産状況

- 輸入品の増加、生産者の高齢化等により近年は生産量の減少が続いており、平成29年は、前年比15%減少しました。
- 単価は近年下落傾向でありましたが、生産量の減少による品薄感などから一時回復しました。しかし、ここ数年はやや下落傾向が見られます。
- 平成29年の生産状況  
生産量17.9 t 単価4,291円/kg 生産者数225戸  
主な生産地 奥出雲町4.8 t 隠岐の島町4.5 t 浜田市3.6 t 安来市1.4 t



#### (4) きのこの生産振興

菌床栽培の盛んな雲南・出雲・益田地域を中心に生しいたけやエリンギなどの産地を形成していますが、他産地との差別化や新しいきのこ栽培への挑戦が課題となっています。また、「きのこの里づくり事業」の導入により、しいたけ等の生産拡大に向けた取り組みが始まっています。

一方、しいたけの原木栽培は浜田や隠岐地域を中心に取り組まれており、一部では人工ホダ場での生産が行われています。

県では県オリジナルきのこの県内きのこ事業者へ生産推進を図ることとしています。

#### (5) 食の安全対策の推進

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成21年度から「安全で美味しい島根の県産品認証制度(美味しいね認証)」が始まり、現在、林産物で6団体3個人の11品目が認証を受けています。

消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに、県内のきのこ生産者が取り組み、この認証を取得することを支援しています。



## 2. きのこの安全確保のための取組

福島原発事故を受けて、きのこ用原木等についても、消費者の食の安全確保に対する要請に応えるため、農林水産省が定めた放射性物質の当面の指標値により取り扱うこととなりました。

東北、関東、甲信越及び静岡県の17都県産のきのこ用原木ほだ木、菌床用培地、菌床、調理加熱用薪と木炭（以下「原木等」）を購入するときは、必ず産地を確認してください。17都県産の原木等の場合、当面の指標値を下回っていることを確認して購入・使用してください。

### ○当面の指標値

	放射性セシウム濃度の最大値 (ベクレル／kg)	農林水産省の通知日
きのこ用原木	50	平成23年10月6日
菌床用培地	200	平成24年3月28日（一部改正）
調理加熱用*の薪	40	平成23年11月2日
調理加熱用*の木炭	280	

\*調理加熱用の適用範囲…飲食店や一般家庭で調理に利用する薪・炭  
薪ストーブなどの小規模な家庭用暖房器具で使用する薪・炭

### 3. 主要施策

【主要施策】

#### 1. 安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度

##### 1. 制度の目的

- (1) 県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- (2) 市場における競争力の強化
- (3) 産地のレベル向上

##### 2. 制度の仕組み

###### (1) 対象品目

農産物、畜産物、林産物、水産物

###### (2) 申請者

(1) の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体

###### (3) 認証期間

4年間 再申請することで更新可能

###### (4) 認証条件

- ①安全性を確保する基準（必須）… きのこでは「安全強化基準」
- ②品質を確保する基準（必須）… きのこでは「生産工程管理基準」
- ③地域の独自性を確保する基準（任意）
- ④団体事務局の基準（個人・法人が組織する団体による申請の場合）  
①～④について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証される

###### (5) 認証マーク

認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装や  
PR用資材に、認証マークを表示することができる。



##### 3. 林産物の認証基準

原木栽培きのこ、菌床栽培きのこ、それぞれに生産工程管理基準と  
安全強化基準を制定している。

###### (1) 生産工程管理基準

	【原木栽培きのこ】	【菌床栽培きのこ】
1. 経営全般に関すること	8項目 11基準	8項目 10基準
2. 生産物の安全	11項目 49基準	14項目 73基準
3. 環境への配慮	5項目 7基準	5項目 7基準
4. 作業者の安全	6項目 7基準	6項目 7基準
合計	30項目 74基準	33項目 97基準

###### (2) 安全強化基準

- ・病害虫の予防的防除の際に、農薬を使用する場合は、最小限度の使用にとどめる
- ・浸水／菌床製造及び生育に使用する水の、重金属等（水銀、ヒ素、鉛、カドミウム）の基準
- ・原木伐採地が、過去3年内薬剤不散布かつ環境汚染のない、島根県内及び中国山地の森林
- ・収穫が終了したホダ木／菌床の適切な処理

##### 4. 林産物の認証実績

- ・H21 (有)奥出雲椎茸 生しいたけ（菌床） ※H27年6月 認証更新
- ・H22 株舞茸奥出雲 まいたけ（菌床）・エリンギ（菌床） ※H29年3月 認証更新
- ・農島根町菌床椎茸生産組合 生しいたけ（菌床） ※H29年8月 認証更新
- ・H23 株吉崎工務店 生しいたけ（原木） ※H30年3月 認証更新
- ・H25 (有)奥出雲椎茸 きくらげ（菌床） ※H29年8月 認証更新
- ・H26 原慶治 生しいたけ（原木） ※H30年7月 認証更新
- ・H27 澤田芳晴 生しいたけ（菌床）
- ・H29 田中しめじ工場 ぶなしめじ（菌床）
- ・H29 城東化成株式会社 生しいたけ（菌床）
- ・H30 J Aしまね出雲しいたけ部会 生しいたけ（菌床）

## 第5章 森林管理の働き手の確保と養成

島根県の森林を管理し、木材生産を行う林業の担い手は、主に森林組合と民間林業事業体に雇用され、林業に従事しています。

林業就業者を確保・育成し、定着率を高めるためには、森林組合や民間林業事業体が安定的に事業量を確保し、経営基盤を強化するとともに、労働環境や就労条件の改善を進めていく必要があります。

加えて、林業就業者は、効率的な作業を安全に行うために、より高度な技術と知識が要求されることから、各種研修の受講や資格の取得を進める必要があります。

このため、島根県では、平成23年3月に策定した「林業労働力の確保の促進に関する基本計画〔第3期〕」に基づき、『林業を誇りの持てる職場に！』をテーマとして、担い手対策に取り組む事業体への支援を行っています。

また、若くてやる気のある人材育成を目的に、島根県立農林大学校に林業科（2年制）を設け、将来を担う森林技術者の育成にも取り組んでいます。

### 1. 森林技術者の確保と育成

木材生産や森林整備を適切、かつ継続的に実施するための新規就業者の確保目標数を毎年70名程度とし、目標達成のため森林組合などの林業事業体に対し、関係機関と連携して就業条件の改善などの受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

具体的には、「島根県林業労働力確保支援センター」や「(公財)島根県みどりの担い手育成基金」と連携し、林業就業希望者の相談窓口の設置、林業就業促進資金の貸付、基本研修などを行い、新規就業者の確保に努めています。

また、林業就業者の雇用の通年化等による雇用改善や年間就業日数の増加を図るとともに、森林整備や木材生産を安定的、効率的、かつ安全に実施できる森林技術者の育成を行っています。

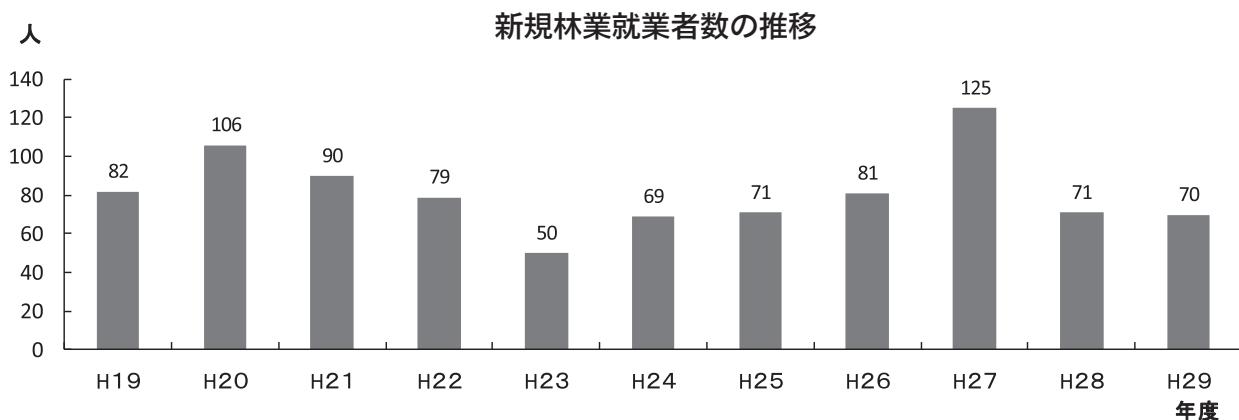
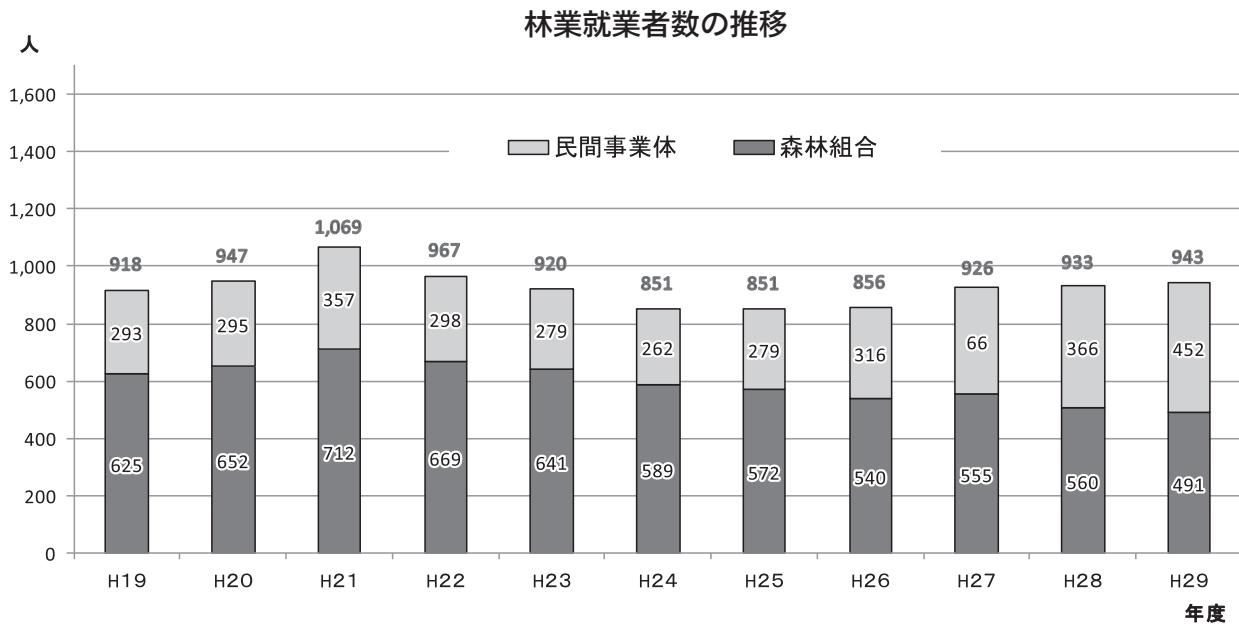
一方、雇用する側の林業事業体等については、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき改善計画の認定を受けた認定事業主<sup>(\*)</sup>を対象に、島根労働局の指導を受けながら雇用管理の改善や事業の合理化を進めています。

なお認定事業主の認定件数は、平成30年3月末で48事業体（うち森林組合が13）となっています。

「認定事業主」とは、雇用管理の改善と事業の合理化のための計画をつくり、知事の認定を受けた林業の事業主のことをいいます。認定事業主は、支援センターの指導、支援を受けることができます。また、島根県独自の林業就業促進資金の償還免除制度など林業就業者対策の特典を受けることができます。

#### (1) 林業就業者数の推移

林業就業者数は、長期間減少傾向にありましたが、近年の原木生産量の増加や、木質バイオマス発電の稼働などを受けて、増加傾向にあります。また平均年齢は45歳前後で推移しています。新規林業就業者数は近年70人前後で推移しており、平成27年度に125人と、近年で最高の人数となっています。



## (2) 島根県林業労働力確保支援センターの活動

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき（公社）島根県林業公社を支援センターに指定しています。支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取り組みを行っています。

### ○林業就業者向け

- ① 就業相談、情報提供、就業支援講習会、林業架線作業主任者免許講習の実施
- ② 林業就業促進資金の貸付（新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度を設けています）

### ○林業事業体向け

- ① 雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- ② 林業就業促進資金の貸付（同上）

### (3) (公財) 島根県みどりの担い手育成基金

公益財団法人島根県みどりの担い手育成基金は、平成5年3月に島根県、各市町村、各森林組合等が出捐して設立された法人で、平成24年4月に公益財団法人に移行しました。この基金では、新規就業者の技術習得などの人材育成や社会保険等の加入促進などの雇用改善、及び労働安全の各種事業を支援しています。

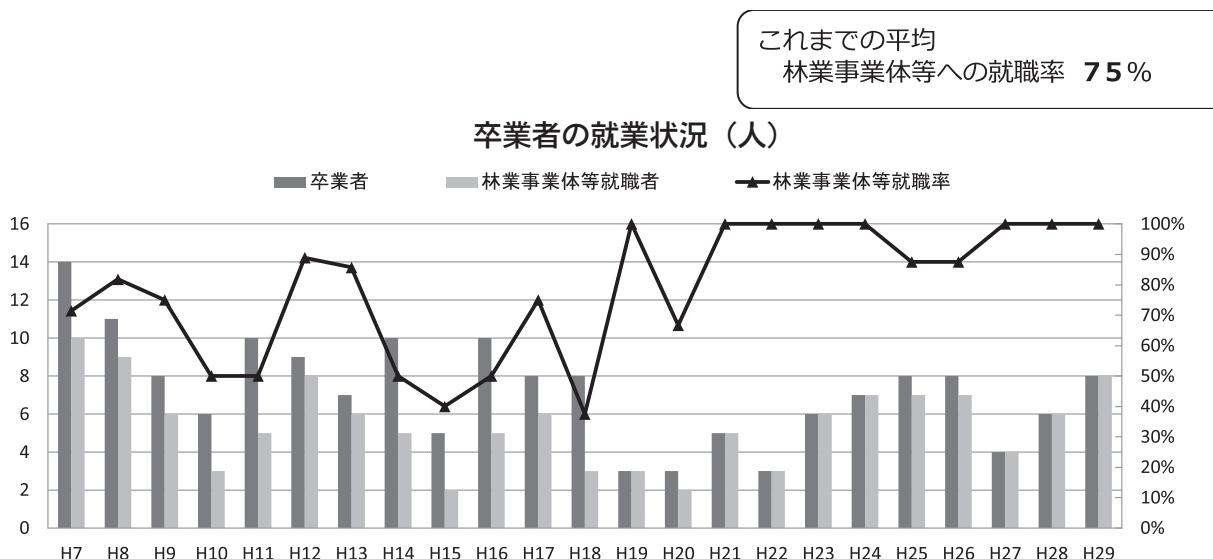
○特 定 資 産：1,567,661,000円（平成29年度末現在）

○平成29年度実績：49,407千円

○事務委託先：島根県森林組合連合会

### (4) 農林大学校における人材養成

農林大学校林業科は林業担い手育成に大きく寄与しており、卒業生の7割以上が森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職しています。県内の就職率も9割にも及び若者の定住促進に繋がっています。また、この10年間で3名の県外出身者が県内の林業事業体に就職しています。



### (5) 森林技術者等の確保・育成対策に関する事業概要

平成30年度における森林技術者等の確保・育成対策に関する主な事業概要については、次の通りです。島根県林業労働力確保支援センター等と連携して実施し、新規林業就業者の確保と定着を目指します。

#### ①「森林の仕事」就業促進事業

県内の高校生や県外のUIターン希望者を対象として、林業への就業に向けた説明会や現場体験会を実施し、県内の森林組合等林業事業体への就業を応援します。

#### ②高性能林業機械OJT研修促進事業

森林組合等林業事業体が、採用後5年未満の就業者に対し木材生産に用いる林業機械のOJT研修を実施される場合、林業機械のレンタル料を助成し、オペレーターの養成を応援します。

#### ③林業担い手魅力向上対策事業

森林組合等林業事業体の個別の状況に応じて、経営改善アドバイザーが中小企業診断士・社会保険労務士などを派遣し、経営改善・就労環境改善に向けた指導・支援を行います。

#### ④緑の青年就業準備給付金事業

（主要施策5-3参照）

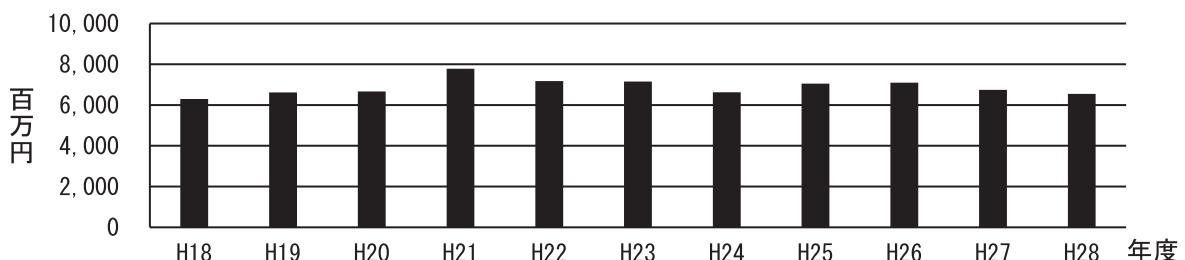
## 2. 森林組合改革に向けた指導と支援

### (1) 森林組合の概要

県内の森林組合の事業総収入は、近年、横ばい状況にあり、約70億円前後で推移しています。しかしながら、国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けやすいため、安定的な事業量の確保が課題となっています。

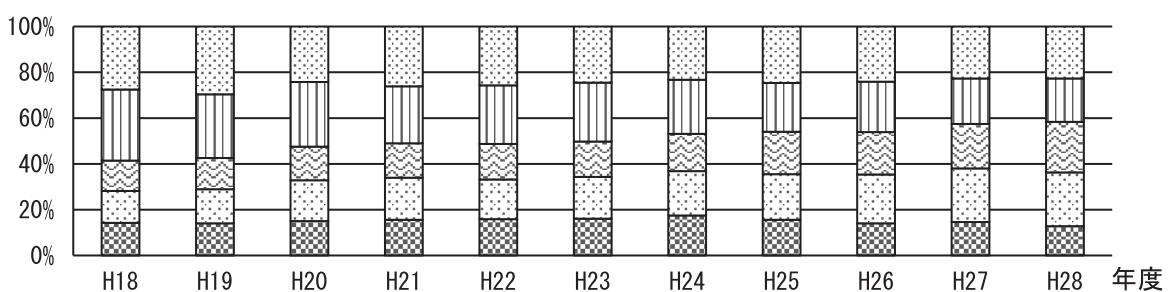
また労務については、退職者の補充など、積極的に若年層の雇用に努めており、年齢階層別の割合など極端な偏りがなくなっています。ザ・モリト（作業班員の愛称）の数は長期的に減少傾向にあります。

森林組合の事業総収益の推移



作業班員の年齢構成

■30歳未満 ■30～39歳 ■40～49歳 ■50～59歳 ■60歳以上



### (2) 森林組合の育成に関する指導方針

島根県では、森林組合に期待される役割や進むべき方向を明確にするために、平成24年3月、「森林組合の育成に関する島根県指導方針」を策定し、森林組合に対する指導を行っています。

#### 「森林組合の育成に関する指導方針」(内容のポイント)

##### I 策定の考え方

###### 1. 基本的認識

森林所有者の林業経営意欲の減退、不在村所有者の森林の増加など組合経営は厳しさを増している。一方、戦後造成された人工林は成熟期に入り、木材利用の拡大に対する期待が高まっている。さらに、県では平成24年度から主伐促進対策を講じ原木の増産を推進。こうした中、厳しい経営環境下においても一定の事業利益を確保できる健全な組合経営を実現していくための指導方針を作成。

###### 2. 将来の方向と期待される役割

- ①森林管理の担い手⇒将来にわたって地域の森林を責任を持って管理・整備するとともに、野生鳥獣等による森林被害対策にも対応。
- ②林業経営の担い手⇒施業の集約化を進め、森林経営計画を作成・実行。
- ③木材安定供給の担い手⇒需要に関する情報の集約と森林所有者への還元の増大。

## II 指導方針

### 1. 事業の改革

#### ①施業集約化の強化

森林施業プランナーの育成と実践能力の向上を推進。

#### ②低コスト化の実現

路網整備と高性能林業機械を活用した作業システムの定着によるコストの低減を支援。民間事業体との連携を図るなど、徹底した事業効率化と労務管理を推進。

#### ③素材生産の強化

低コストで安全に素材生産を行える人材の育成を支援。必要に応じ、優良な民間事業体への委託伐採も検討。「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等ガイドライン」に基づき、主伐の促進と伐採跡地の確実な更新や一貫作業（伐採と地拵えを同時に行うこと）等による再造林の低コスト化の推進を目指した指導の徹底。

### 2. 業務体制の強化

#### ①経営理念、経営ビジョンの明確化

国や県の予算の増減に大きく影響を受けないための経営ビジョンを明確化。

中期計画を策定し、常に実行状況を検証しながら経営改善を図る取り組みを推進。

#### ②経営体制の強化

内部牽制機能の強化やコンプライアンス意識の徹底を推進。

ホームページ等を活用した経営情報の開示を推進。

## III 森林組合連合会への指導方針

### 1. 事業、組織体制の強化

系統運動の取り組みを支援。

## 3. 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

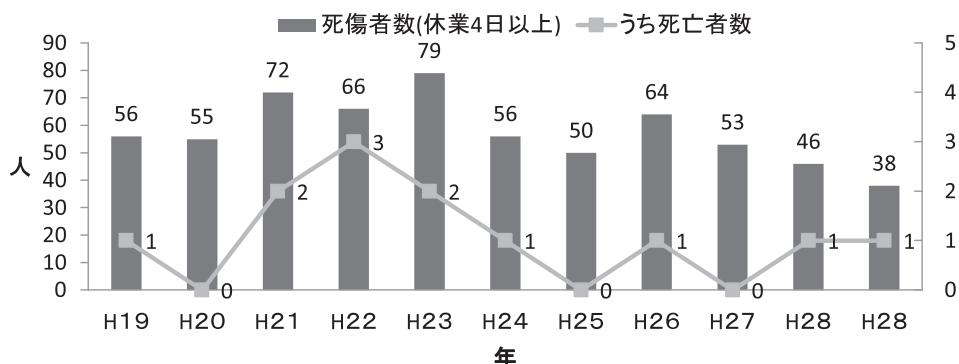
県内の林業労働災害は、平成29年は死傷者38人（うち死亡者1人）で平成28年の46人（うち死亡者1人）と比較して、死傷者8人が減少し、死亡者は同数となりました。

事故の型別では、切れ・こすれ、激突され、飛来・落下、転倒が多くなっています。起因別では伐採木・玉切り材によるもの割合が高くなっています。

県としては、林業労働災害の撲滅を目指して、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部や島根労働局等の関係機関と連携して、引き続き労働安全衛生対策に取り組んでいきます。

具体的には、「林業労働災害撲滅プロジェクト事業」（森林・林業再生基盤づくり交付金）や「労働安全管理事業」（（公財）島根県みどりの担い手育成基金事業）などにより、指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、伐木作業における安全で確実な処理作業の徹底やリスクアセスメントの研修等を実施します。

死傷者数の推移



## 4. 主要施策

【主要施策】

### 1. 林業労働力の確保の促進に関する基本計画 [第3期]

(計画期間：平成23年4月から平成33年3月)

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき平成9年3月以降「基本計画」を策定し、その対策を進めてきました。

その後、成熟した人工林資源を活かした低炭素社会の構築と林業の再生を図る取り組みが加速するなど情勢の変化が生じたため、平成22年3月に国の「基本方針」が変更されたことを受けて、県では検討会を開催し平成23年3月に第3期の「基本計画」を策定しました。現在はこの計画により、林業の担い手対策を進めています。

#### 1 経過

◇国基本方針：平成8年7月策定 平成22年3月変更

◇県基本計画 [第1期] 期間：平成9年3月～平成14年3月

[第2期] 期間：平成14年4月～平成23年3月

#### 2 概要

##### (1) 林業労働力の確保の促進に関する方針

###### ①テーマの設定

**林業を誇りの持てる職場に！**

###### ②重点的に取り組む課題と方針

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1) 事業量の安定的な確保   | 3) 林業事業体の経営安定化 |
| 2) 新規就業者の定着率の向上 | 4) 指導者の確保と育成   |

##### (2) 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項

###### ①事業量の安定的な確保

◆森林所有者に施業内容や経費等を提案・説明する森林施業プランナーの育成

###### ②新規就業者の定着率の向上

◆統一カリキュラムによる段階的かつ体系的なキャリアアップを支援  
☆フォレストワーカー（1～3年目）⇒ ☆フォレストリーダー（5年目）⇒  
☆フォレストマネージャー（10年目）

◆登録制度や人事管理マニュアルによる適正な待遇の実施

◆労働災害撲滅に向けて、災害発生要因と対策の共有、各種研修の充実

###### ③林業事業体の経営安定化

◆森林の集約化や路網の整備、効率的な高性能林業機械の稼動による労働生産性の向上

◆適正な木材評価等の研修により経営感覚を持った林業技術者を育成

◆専門家の経営指導による中長期的な経営ビジョンの作成

##### (3) 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得その他の就業の円滑化のための措置に関する事項

###### ①新規就業者の確保と育成

◆全国唯一の全額償還免除制度のある林業就業促進資金による林業就業者の確保

###### ②指導者の確保と育成

◆指導者名簿の作成により円滑な研修実施

##### (4) その他林業労働力の確保の促進に関する事項

◆ホームページやメディア等による職業としての“林業”的イメージアップ

## 【主要施策】

## 2. 農林大学校における担い手の育成

### 1. 概要

農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから、農林大学校においては、農業科では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業科では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

#### ◇科別の専攻及び入学定員

科	専攻	1学年の定員	修業年限
林業科		10名	2年
農業科	有機農業、野菜、花き、果樹、肉用牛	30名	2年

林業科は、「島根県立農林大学校飯南キャンパス」として中山間地域研究センター内にあり、各種施設・機材が整備され実習林も隣接しているなど、良好な環境のもとで技術習得できます。

### 2. 教育内容

教育の特徴としては、森林の適切な管理方法や高性能林業機械を使用した木材の伐採・搬出など、“森林を守り・育て・活かす”という視点に立って、森林・林業に関する知識や技術を実習中心のカリキュラムを通じて習得します。

#### ◇教育科目の内容

内 容	科 目
森林・林業の基本	林業概論、樹木、森林機能、情報処理
森林の造成と管理	育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壤
資源調査とマネージメント	森林マネージメント・森林計画・測量・森林測樹・林業経理
木材の利用	林業機械・森林路網・木材利用・木造建築・森林資源活用

平成25年度からは2年次の専攻実習の一部において「森林プランナーコース」と「森林エンジニアコース」を設定、いずれかを選択して専門的な技術を習得します。

### 3. 取得できる資格、免許

在学中に次の免許・資格等が取得できるよう指導、便宜を図っています。

- ・大型特殊自動車免許
- ・チェンソー作業従事者特別教育
- ・フォークリフト運転技能講習
- ・刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・林業種苗生産事業者講習会
- ・玉掛け技能講習
- ・救急法救急員
- ・車両系建設機械運転技能講習
- ・森林情報士2級（卒業後申請）
- （整地・運搬・積込み用及び掘削用）
- ・毒物劇物取扱者（一般、農業用品目）
- ・機械集材装置運転者業務特別教育
- ・危険物取扱者免許（乙種4類）
- ・林業架線作業主任者免許規定による講習
- ・ボイラー取扱技能講習
- ・車両系木材伐出機械等運転業務特別教育
- ・狩猟免許（ワナ猟免許）

### 4. 進路の状況

林業科の平成7年度～29年度卒業生の進路は次のとおり、森林組合・林業事業体等を中心に高い就職率となっています。

#### ◇卒業生の進路別人数

(単位：人)

自 営	森林組合・林業事業体等	公務員	他産業・進学	合 計
0	126	12	29	167

## 【主要施策】

### 3. 島根県緑の青年就業準備給付金事業

島根県では、林業への就業に向け、県立農林大学校において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担う有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう給付金を給付しています（給付額：最大150万円／年）。

○事業期間：平成25年度～平成32年度

○事業主体：島根県

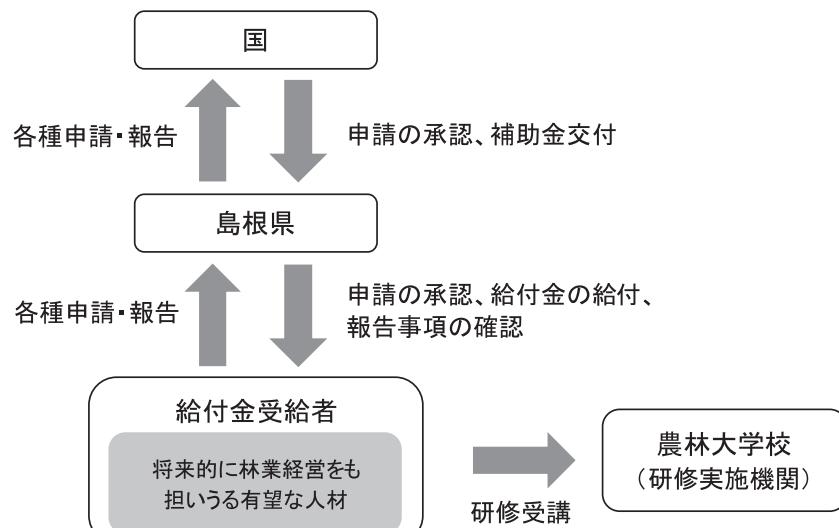
○給付要件等：

- ・林業への就業予定時の年齢が、原則45歳未満。林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意志を有していること
- ・島根県立農林大学校の生徒であること
- ・常用雇用の雇用契約を締結していないこと
- ・原則として生活費の確保を目的とした国、県の他の事業による給付等を受けていないこと

○返還規定：以下に該当した場合は全額返還となります。

- ・給付金の支給を受けたものから中止届又は休止届が提出され、その理由がやむを得ないと認められない場合
- ・研修終了後1年以内に原則45歳未満で林業分野へ就業しなかった場合
- ・林業分野への就業を給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合（給付期間1年間ならば2年間の就業、給付期間2年間ならば3年間の就業）
- ・研修終了後の報告を行わなかった場合
- ・虚偽の申請等を行った場合

## 《事業の仕組み》



※給付金受給者は、林業分野への就業後も、定められた期間において報告が必要

## 《H29年度実績》

	1年生	2年生	計
給付金受給者数（人）	7	7	14
給付総額（千円／年）	8,891	8,371	17,262

## 第6章 森林・林業に関する試験研究と普及指導

### 1. 森林・林業・木材産業に関する普及指導

本県の林業普及指導事業は、平成28年3月に策定した「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第3期森林・林業戦略プラン」（以下「第3期森林・林業戦略プラン」という）に示されている県全域及び地域プロジェクトを積極的に推進するために、プロジェクトの位置づけや性格に合わせて普及課題を設定し、林業普及員が森林所有者、森林組合、素材生産事業体、製材事業体等への技術指導・支援・助言から、地域全体での森林整備や木材利用の推進に向けた幅広い関係者の合意形成まで様々な活動を行っています。

平成30年度の林業普及指導事業は、「島根県林業普及指導実施方針書」に基づき、引き続き「第3期森林・林業戦略プラン」を確実に進めるため、各推進項目の課題と普及対象を明確にしつつ、それぞれの普及対象に積極的に関与しながら、

- ①普及対象が必要とする林業技術の指導（技術支援）
- ②普及対象の連携強化と効果的な仕組み作り（コーディネート支援）
- ③普及対象が求める人材の育成や確保支援（サポート支援）

を中心とした普及活動を行います。

#### 【県プロジェクトの推進】

- 「需要に応える原木増産と低コスト再造林の推進」
- 「木材製品の品質向上・出荷拡大」
- 「野生鳥獣による林業被害の防止対策推進」

#### 【地域プロジェクトの推進】

- 松江－「しいたけ生産向上プロジェクト」  
雲南－「奥出雲キノコの里づくりプロジェクト」  
出雲－「神々の国出雲しいたけ生産振興プロジェクト」  
浜田－「中山間地域の資源を活かした地域力の持続的発展プロジェクト」  
県央－「おおち農林産物なりわい・うるおいづくりプロジェクト」  
益田－「中山間地域における「こだわり農産物」の推進プロジェクト」  
隱岐－「隱岐しいたけ振興プロジェクト」

## 2. 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術開発

中山間地域研究センター農林技術部（きのこ・特用林産科、鳥獣対策科、森林保護育成科、木材利用科）では、「強いきのこ産地を育成するための品種開発」、「中国山地でのニホンジカの捕獲実証モデルの構築」、「林業経営サイクルの短期化が期待される早生樹の導入」、「循環型林業の実現を目指したスギA材利用技術の開発」等の試験研究や技術開発に取り組んでいます。

これらの試験研究等で得られた成果については、速やかに現場への技術移転が図られ活用されるよう、林業普及指導部門等との連携による伝達研修や技術講習会、成果発表会の実施、研究報告書や情報誌、ホームページ等による広報活動に努めています。

中山間地域研究センターHP → <http://www.pref.shimane.lg.jp/chusankan/>

### 平成30年度に実施する森林・林業・木材産業に関する主な試験研究課題

分野	試験研究課題名	担当科
森林造成	林業経営サイクルの短期化が期待される早生樹の導入	森林保護育成科
	コンテナ苗を使用した低コスト造林技術の開発	
	林木育種・森林育成モニタリング調査	
森林保護	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究	森林保護育成科
	サカキ輪紋葉枯病菌の分類学的な検討と病理学的特性の解明	きのこ・特用林産科
林産	島根県に適合した林業架線集材による低コスト木材生産システムの構築	森林保護育成科
	循環型林業の実現を目指したスギA材利用技術の開発	木材利用科
	・スギA材の地域別材質調査とA材から採材した製材品の乾燥方法の開発	
	・スギA材から採材した製材品の強度性能調査と木造フレームモデルの開発	
特用林産	有用きのこの選抜と品種育成	きのこ・特用林産科
	強いきのこ産地を育成するための品種開発	
	集落営農組織多業化支援のための特用樹の栽培技術開発	
野生生物	第IV期特定鳥獣（イノシシ）管理計画のモニタリング調査	鳥獣対策科
	第IV期特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画のモニタリング調査	
	第IV期特定鳥獣（ツキノワグマ）保護計画のモニタリング調査	
	アライグマ等の外来生物に関するモニタリング調査	
	ICTを用いた総合的技術による、農と林が連動した持続的獣害対策体系の確立	
	絶滅を回避したツキノワグマ地域個体群の遺伝的多様性回復の研究	
	中国山地でのニホンジカの捕獲実証モデルの構築	

### 3. 林木育種対策

#### (1) 目的

循環型林業を確立するためには、再造林などに必要な精英樹、気象害やマツ材線虫病に対する抵抗性品種、少花粉品種といった優良品種の種苗が不可欠です。緑化センターではこれらの種苗生産の基礎となる種子や挿し穂を供給することを目的としています。

#### (2) 現状と実績

苗木生産者に優良な種子や挿し穂を供給するため、採種園と採穂園を整備しています(表-1)。平成29年度は表-2のとおり種子を採取しました。

表-1 採種園および採穂園の現況 (ha)

			平成29年度末現在			
区分	品種	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	合計
採種園	精英樹	5.90	1.80	1.14	2.52	11.36
	気象害	1.95	12.89	2.00		16.84
	マツノザイセンチュウ抵抗性			1.15	0.69	1.84
	少花粉		0.20			0.20
計		7.85	14.89	4.29	3.21	30.24
ミニチュア採種園	少花粉	0.28				0.28
採穂園	精英樹	1.42	0.00	0.00	0.00	1.42
	気象害抵抗性	0.93	0.00	0.00	0.00	0.93
	計	2.35	0.00	0.00	0.00	2.35
合計		10.48	14.89	4.29	3.21	32.87

表-2 県営採種園における種子採取量 (kg) (平成29年度)

採種園名	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	クヌギ
宍道・東出雲	3.4	65.4	0.2	4.4	—
瑞穂	—	58.9	—	—	20.0
金城	10.1	3.2	—	—	—
合計	13.5	127.5	0.2	4.4	20.0

#### (3) 新たな取り組み

花粉症対策品種である少花粉スギ、少花粉ヒノキの採種園を造成しました。ジベレリン処理で着花を促進することができるスギについては、従来よりも種子供給を早期に行うことができる「ミニチュア採種園」として整備を行いました。

#### 4. 林業研究グループ

島根県林業研究グループ連絡協議会加盟団体は、昨年度2グループが活動休止等を理由に退会、新たに1グループが加盟し、平成30年3月現在で23グループ500名となりました。

昨年度は、主に担い手の育成や会員の安全作業研修活動を展開しました。

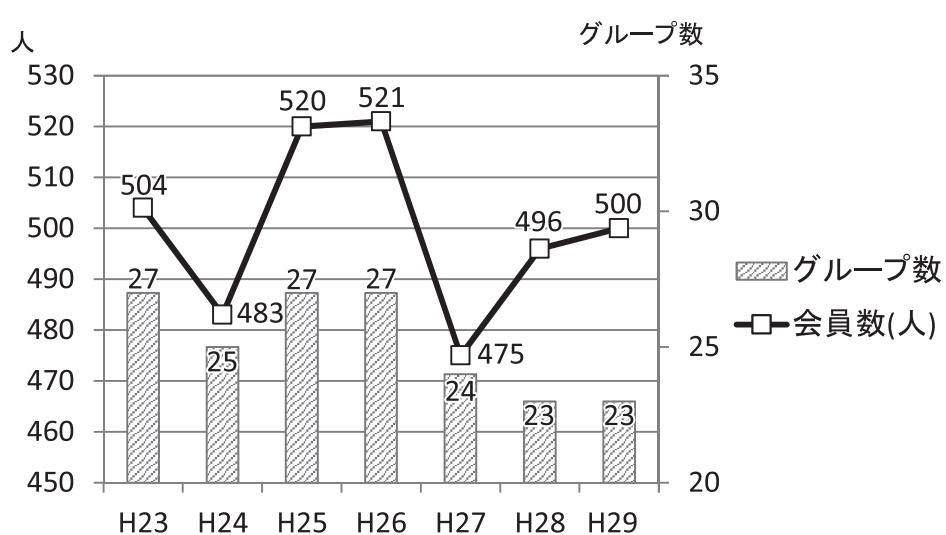
##### ①担い手育成

島根県林業研究グループ連絡協議会が事業主体となり、県内高校生を対象に林業の担い手を育てるために林業体験研修（事業名：多様な担い手育成事業）を実施しました。

【県内2校で実施】

##### ②林業研究グループ女性会員の研修

林業研究グループ女性会員が安全に伐倒作業等ができるように、平成29年10月に飯南町上来島で、女性会員のためのロープワーク研修を実施しました。



## 第7章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

### 1. 第12次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理

野生鳥獣は、人間の生存の基盤となっている自然環境を構成する重要な要素の一つであり、それを豊かにするものであると同時に、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものです。本県には多様な鳥獣が生息しており、このような中で人と鳥獣との適切な関係を構築し、生物の多様性を維持するために、第12次鳥獣保護管理事業計画（計画期間H29～H33年度）に基づき次のような事業を実施します。

- ◆ 鳥獣保護区等の指定
- ◆ 鳥獣保護思想の普及啓発
- ◆ 鳥獣の生息状況等調査
- ◆ 鳥獣保護員の配置

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の科学的・計画的な保護又は管理の目標を設定し、第一種特定鳥獣保護計画又は第二種特定鳥獣管理計画を策定することができます。島根県では、ツキノワグマで第一種特定鳥獣保護計画を、イノシシ及びニホンジカで第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

### 2. 各特定鳥獣に関する計画の概要

#### (1) ツキノワグマ（第一種特定鳥獣保護計画）

- 島根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により3県共同で計画を策定し保護管理を実施
- 生息数：H26～H27調査結果 約460頭～約1,270頭（中央値850頭）
- ゾーニング管理を導入し、人とのすみ分け対策を強化
  - ① 4つのゾーンに区分し、それぞれの管理方針のもと対策を実施、農林業の盛んな地域、人間活動が盛んな地域は計画的な管理方針に従い対応  
(保護地域・緩衝地域・防除地域・排除地域)
  - ② 除去頭数の上限目安値（3県の計） 80頭／年（里山での出没個体分は14頭加算）

#### (2) イノシシ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 集落や農業者も参加した地域ぐるみの被害対策を強化
- 捕獲計画：年間15,000頭目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

#### (3) ニホンジカ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 農林業被害防止と個体管理
- 対象地域
  - 出雲北山地域：管理目標頭数 180頭を目指し、捕獲対策を継続
  - 湖北地域、中国山地地域：捕獲・監視の強化
  - 捕獲頭数の緩和：1頭／日 → 制限を撤廃
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

### 3. 主要施策

【主要施策】

#### 1. 有害鳥獣被害対策交付金

##### 1. 目的

有害鳥獣による農林作物への被害を防止する鳥獣被害対策事業に積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、有害鳥獣被害対策交付金を交付（「しまね市町村総合交付金」（市町村課所管）の1メニューとして支援）

##### 2. 交付対象

市町村単独事業による有害鳥獣被害対策に係るものであれば、原則として幅広く対象

###### (1) 被害防除対策費

- ①予 防 対 策：電気牧柵、防護柵、防鳥網、緩衝帯の設置等
- ②追い払い対策：犬等による威嚇、爆音機、花火等

###### (2) 捕獲対策費

- ①捕獲体制の整備：捕獲班の出動経費、捕獲奨励金、わな等捕獲用具等の整備費等
- ②人 材 育 成：捕獲班員の狩猟者保険料、免許取得奨励金、狩猟者登録助成等

###### (3) 被害対策推進費

- ①対策推進：対策協議会費、講習会開催費等
- ②広 報：パンフ作成費等

※交付金の対象としない経費

- ・国庫補助金等及び他の県補助金等が交付されている事業
- ・市町村事務費及び市町村職員給与費
- ・上限単価（捕獲奨励金：サル@2万円、サル以外@1万円及び出動経費:@3千円）を超える経費

##### 3. 交付金の配分

県予算の範囲内で、交付金対象経費から特別交付税の額を控除し、残りの2分の1を県交付金として翌年度に交付

○被害防止計画に基づく有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は8割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の8割(4/5)	1/10	1/10
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の8割になるため、県の交付金は対象経費の1/10(10%)

○被害防止計画に基づかない有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は5割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の5割(1/2)	1/4	1/4
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の5割になるため、県の交付金は対象経費の1/4(25%)

## 第8章 島根県の国有林

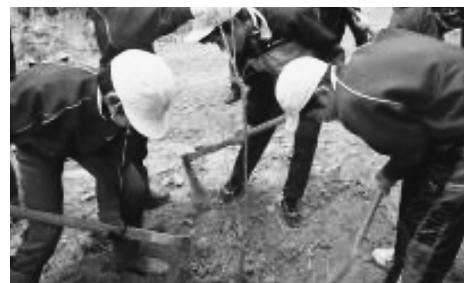
### 1. 国有林野事業流域管理システムの推進に向けて行う取組の概要

森林の整備等を着実かつ適切に進めていくためには、流域（森林計画区）を単位として、民有林と国有林が連携して森林整備等を推進する流域管理システムの下で、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整、林業事業体の育成について民有林関係者等と連携して推進することが重要です。

具体的には、流域内で優先的に取り組むべき課題を整理し、県、市町村、地域住民の要望を踏まえ、以下の取組について取組内容等を年度毎に整理のうえ取り組むこととしています。

#### （1）国有林野事業が率先して行う取組事項

- ① 民有林と連携した施業の推進
- ② 森林環境教育等への技術協力・フィールドの提供
- ③ 林業の低コスト化等に向けた技術開発
- ④ 森林・林業技術者等の育成
- ⑤ 木材の安定供給
- ⑥ その他（市町村森林整備計画等の作成支援、地域と連携した課題の解決）



安来市立南小学校・吉田寿会  
里山整備モデル林記念植樹

#### （2）平成30年度最重点取組目標の概要

- ① 公益重視の管理経営と森林・林業の再生への貢献
  - ・国土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進に努めます。
- ② 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
  - ・関係機関が連携した路網整備、低コスト化の推進及び研修会等の開催、フィールド提供に取り組みます。
- ③ 森林環境教育への積極的な取組の推進
  - ・県内各地で地元小学生等を対象に、森林・木工教室等の森林環境教育の実施に取り組みます。
- ④ 川上と川下の役割を認識する交流の取組
  - ・川上と川下の住民が国有林に会して、森林整備を通じ、上下流域の役割等を再認識する交流に取り組みます。

### 2. 国有林の資源状況

島根県の森林のうち約29千haの国有林野と約4千haの公有林野等官行造林地を国の所管により管理経営しています。

県内の国有林のうち約64%が人工林で、その樹種別の蓄積状況をみるとスギ、ヒノキで約79%を占めています。

人工林の齢級構成では8齢級から12齢級が大半を占めており、森林施業の主体は間伐となっています。

民国連携による森林共同施業団地を中心とした間伐等の森林整備、路網整備等の事業を推進しています。

## (1) 人天別面積割合

(単位 面積: ha)

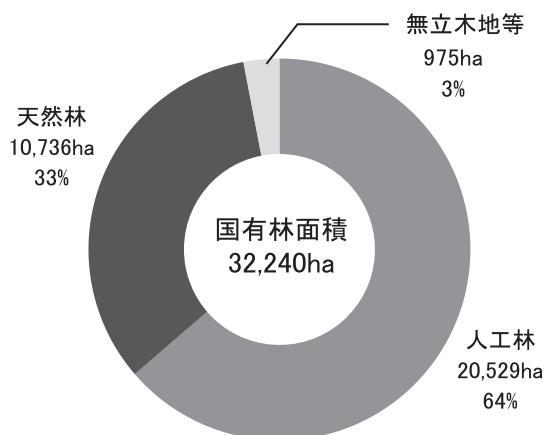
区分	人工林	天然林	無立木地等	計
面積	20,529	10,736	975	32,240
割合	64%	33%	3%	100%

## (2) 人工林の樹種別蓄積(材積)割合

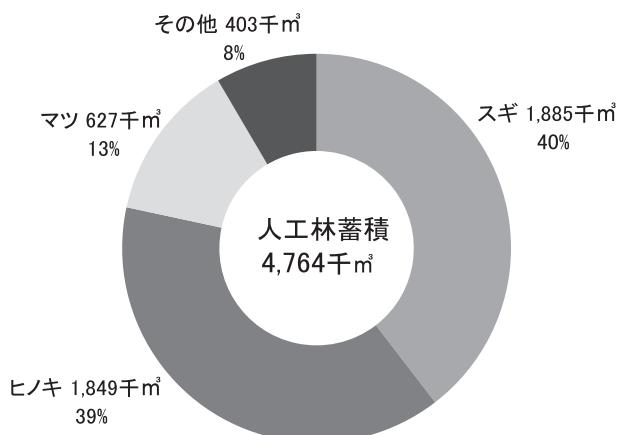
(単位 蓄積: 千m³)

区分	スギ	ヒノキ	マツ	その他	計
蓄積	1,885	1,849	627	403	4,764
割合	40%	39%	13%	8%	100%

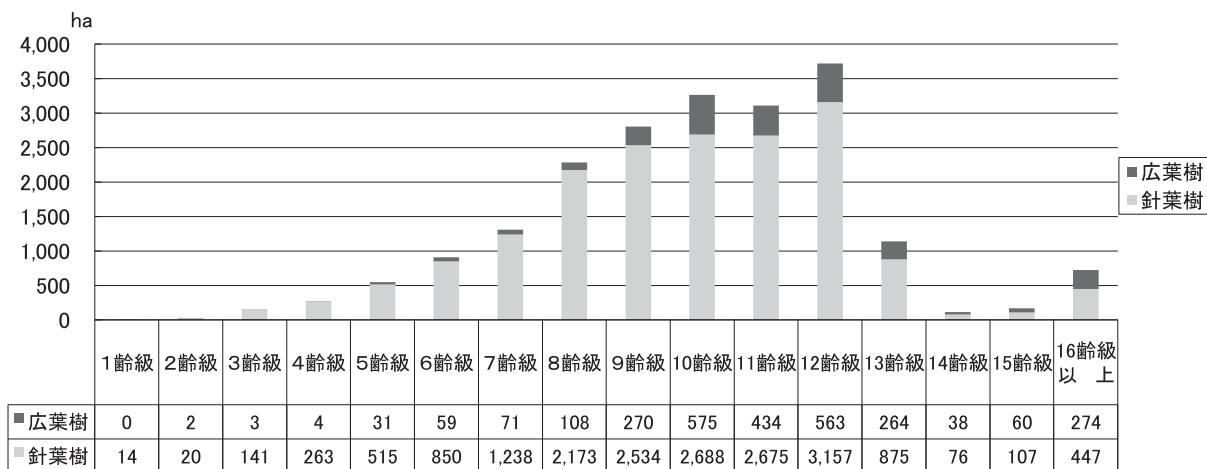
## 国有林の人天別面積割合



## 人工林の樹種別蓄積割合



## 人工林の齢級別面積



注1) 面積及び蓄積は、計画樹立時の「国有林の地域別の森林計画書」における計画対象区域の面積及び蓄積により作成した。

注2) 国有林には公有林野等官行造林地を含む。

## 3. 民国連携による森林整備の推進

国有林とその周辺の民有林を「森林共同施業団地」として設定し、効率的な森林施業や作業路網の整備により、木材の安定的な供給体制の確立を目指します。

平成30年度期首で県内の14地域において森林整備推進協定を締結し、実施計画に基づく施業を実施しています。

また、各共同施業団地において、施業の実施結果を検証し、施業の効率化や低コスト化を図り、「森林共同施業団地」の質的向上へ向けて取り組みます。

## (1) 森林共同施業団地の設定状況

### ○斐伊川流域

(単位: ha)

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
1	H19. 5.18	八川地域	328	奥出雲町
7	H20. 2.27	程原・上赤名地域	745	飯南町
8	H20. 7.29	井原谷・南谷地域	443	雲南市
14	H23. 3.25	深野地域	1,666	雲南市
計			3,182	

### ○高津川流域

(単位: ha)

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
2	H19. 8. 3	赤石地域	618	津和野町
9	H20.10. 1	鹿足河内地域	850	吉賀町
10	H20.10. 1	大谷地域	826	吉賀町
11	H20.10. 1	大山地域	981	益田市
12	H28.12.20	平柄山・中ノ谷地域	1,144	津和野町 吉賀町
13	H21.12.10	細尾地域	562	吉賀町
計			4,981	

### ○江の川下流域

(単位: ha)

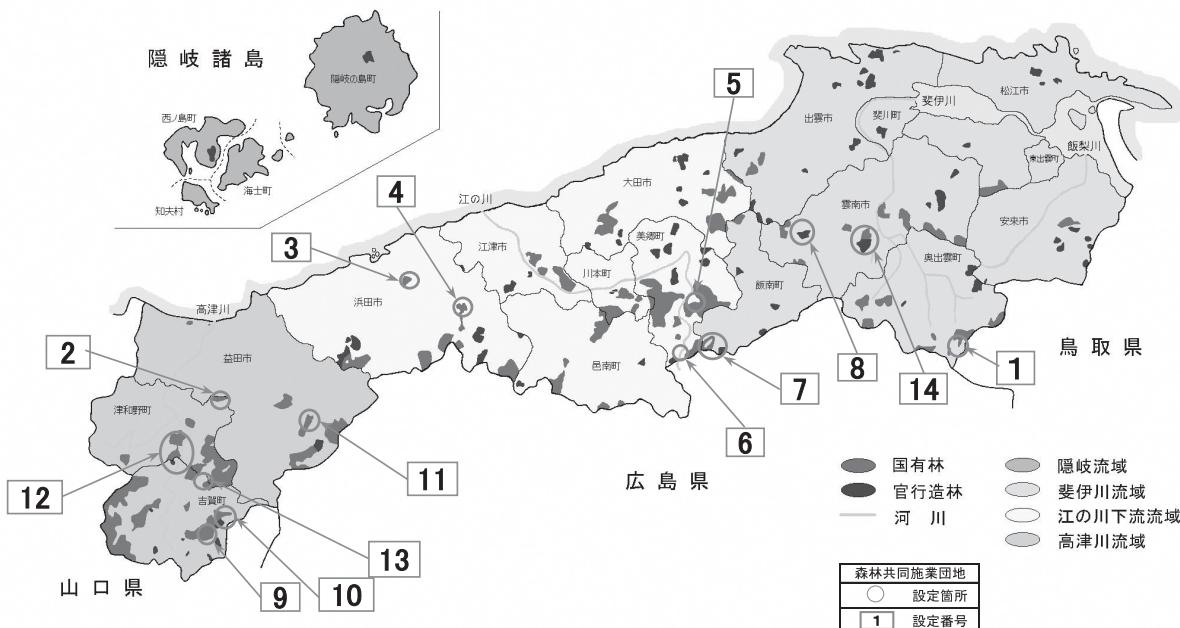
設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
3	H19. 8. 3	柿木山地域	324	浜田市
4	H19.12.25	雲井山北地域	206	浜田市
5	H20. 1.30	潮・今山・曲山地域	410	美郷町
6	H20. 1.30	田之原・挽木山地域	364	美郷町
計			1,304	

(単位: ha)

合 計	設置箇所数	面 積
	14カ所	9,467

## 森林共同施業団地設定箇所

【島根県における民国連携森林整備推進協定締結】





# 第2部 資料編

# 1. 公益的機能を十分に發揮する「豊かな森」づくり

表1-1 森林資源構成表

(人工林・天然林合計)

単位 面積: ha、蓄積・成長量: 千m<sup>3</sup> 立竹: 千束

齡級	区分	針葉樹					広葉樹			合計			
		スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他	ブナ	クヌギ	その他	針葉樹	広葉樹	合計
1	面積蓄積成長量	391	1,317	47	35	-	-	-	68	482	1,789	550	2,340
2	面積蓄積成長量	386	1,743	46	34	-	7	-	85	1,231	2,216	1,316	3,532
3	面積蓄積成長量	212	1,518	49	18	-	0	-	17	1,706	1,797	1,723	3,519
4	面積蓄積成長量	662	3,303	202	48	-	6	-	61	4,249	4,220	4,311	8,531
5	面積蓄積成長量	706	1,264	63	17	0	0	-	96	7,674	7,674	7,579	15,254
6	面積蓄積成長量	2,981	7,290	203	81	-	2	-	160	8,883	10,558	9,043	19,601
7	面積蓄積成長量	5,069	8,577	224	97	0	8	-	170	11,943	13,975	12,113	26,088
8	面積蓄積成長量	9,296	11,702	1,857	163	-	0	-	22	9,203	23,018	9,225	32,242
9	面積蓄積成長量	5,449	4,934	464	40	-	0	-	3	1,382	10,886	1,385	12,272
10	面積蓄積成長量	126	117	11	1	-	0	-	0	17	255	17	272
11	面積蓄積成長量	10,231	8,130	5,957	465	1	1	-	17	10,506	24,786	10,523	35,309
12	面積蓄積成長量	6,590	3,829	1,654	128	0	0	-	3	1,679	12,201	1,682	13,883
13	面積蓄積成長量	120	74	35	3	0	0	-	0	20	232	20	252
14	面積蓄積成長量	11,649	4,716	11,112	992	-	2	-	8	16,784	28,471	16,792	45,263
15	面積蓄積成長量	8,277	2,467	3,392	296	-	1	-	1	2,817	14,433	2,818	17,251
16	面積蓄積成長量	127	42	66	6	0	0	-	0	32	240	32	272
17	面積蓄積成長量	7,281	1,402	3,564	388	19	0	0	13	22,062	23,990	22,075	46,064
18	面積蓄積成長量	88	20	63	7	0	0	-	2	3,879	12,643	3,881	16,523
19	面積蓄積成長量	12,204	2,060	11,547	1,928	39	3	-	31	40,087	27,780	40,119	67,899
20以上	面積蓄積成長量	9,949	1,245	4,151	657	14	2	-	6	7,316	16,018	7,322	23,340
合計	面積蓄積成長量	102	15	44	7	0	0	-	0	34	168	34	202
標準伐期未満	面積蓄積成長量	6,993	1,039	6,506	1,468	31	3	-	34	43,575	16,039	43,610	59,649
標準伐期未満	面積蓄積成長量	6,017	662	2,458	540	12	2	-	6	8,210	9,690	8,217	17,907
標準伐期未満	面積蓄積成長量	51	7	25	5	0	0	-	0	37	89	37	126
標準伐期未満	面積蓄積成長量	1,803	275	3,157	587	6	0	-	31	28,559	5,828	28,590	34,418
標準伐期未満	面積蓄積成長量	1,594	183	1,237	224	2	0	-	6	5,533	3,241	5,538	8,779
標準伐期未満	面積蓄積成長量	11	2	12	2	0	0	-	0	24	27	24	51
標準伐期未満	面積蓄積成長量	956	183	2,330	479	1	5	-	21	20,071	3,953	20,092	24,045
標準伐期未満	面積蓄積成長量	866	120	951	184	0	5	-	4	3,994	2,127	3,998	6,125
標準伐期未満	面積蓄積成長量	5	1	4	1	0	0	-	0	16	11	16	27
標準伐期未満	面積蓄積成長量	717	184	1,957	371	0	0	-	9	14,113	3,229	14,122	17,352
標準伐期未満	面積蓄積成長量	674	129	815	142	0	0	-	2	2,868	1,760	2,870	4,630
標準伐期未満	面積蓄積成長量	4	1	7	1	0	0	-	0	11	13	11	24
標準伐期未満	面積蓄積成長量	738	277	1,411	371	-	3	0	4	9,820	2,800	9,824	12,623
標準伐期未満	面積蓄積成長量	690	198	608	149	-	2	0	1	2,030	1,647	2,030	3,678
標準伐期未満	面積蓄積成長量	3	1	2	1	-	0	-	0	8	7	8	15
標準伐期未満	面積蓄積成長量	636	210	1,175	334	-	3	-	0	4,492	2,358	4,492	6,850
標準伐期未満	面積蓄積成長量	595	152	506	145	-	3	-	0	948	1,401	949	2,350
標準伐期未満	面積蓄積成長量	2	1	2	1	-	0	-	4	5	4	9	9
標準伐期未満	面積蓄積成長量	607	157	894	315	-	2	2	0	1,933	1,975	1,935	3,909
標準伐期未満	面積蓄積成長量	574	120	389	138	-	1	0	0	416	1,222	416	1,639
標準伐期未満	面積蓄積成長量	1	1	1	1	-	0	0	-	2	4	2	5
標準伐期未満	面積蓄積成長量	1,341	268	1,747	939	0	15	194	0	3,053	4,310	3,248	7,558
標準伐期未満	面積蓄積成長量	1,307	204	773	382	0	17	43	0	660	2,685	703	3,388
標準伐期未満	面積蓄積成長量	4	1	2	1	-	0	0	-	2	8	3	11
合計	面積蓄積成長量	78,501	60,456	61,600	10,050	98	61	197	848	260,236	210,767	261,281	472,048
標準伐期未満	面積蓄積成長量	54,574	23,138	21,132	3,471	36	39	44	98	45,952	102,390	46,094	148,483
標準伐期未満	面積蓄積成長量	820	562	282	38	0	0	0	2	321	1,703	323	2,026
標準伐期未満	面積蓄積成長量	21,086	48,628	1,192	426	2	26	-	171	15,151	71,359	15,322	86,682
標準伐期未満	面積蓄積成長量	16,750	18,721	634	98	0	7	-	9	2,543	36,210	2,552	38,762
標準伐期未満	面積蓄積成長量	301	472	7	2	0	0	-	0	55	783	55	838
標準伐期未満	面積蓄積成長量	57,416	11,828	60,408	9,624	96	35	197	677	245,085	139,408	245,959	385,366
標準伐期未満	面積蓄積成長量	37,824	4,416	20,498	3,373	35	33	44	89	43,409	66,180	43,542	109,722
標準伐期未満	面積蓄積成長量	518	91	275	36	0	0	0	1	266	920	268	1,188

注) ①表中の空欄は該当数値のないもの、0は記載単位に満たないものである。

②表中において総数と内訳の計が一致しないものがあるが、単位未満の四捨五入によるものである。

③竹林の束数は現地調査の結果に基づき、1ha当たりの蓄積束数の標準的な値を次のとおりとしている。モウソウ800束/ha、マダケ500束/ha、ハチク300束/ha。

竹林	モウソウ	面積	6,803
	モウソウ	束数	5,443
	マダケ	面積	3,128
	マダケ	束数	1,564
	ハチク	面積	1,204
	ハチク	束数	361
その他	面積	6	-
計	面積	11,141	-
計	束数	7,368	-

無立木地	スギ	176
	ヒノキ	37
	アカマツ	68
	クロマツ	7
	カラマツ	-
	その他針葉樹	0
	計	289
未立木地		8,762
計		9,051
森林合計	面積	492,240
森林合計	蓄積	148,483
森林合計	束数	7,368

平成30年3月31日現在  
島根県農林水産部森林整備課調べ

表1-2 人工造林実績（育成単層林）

(単位：ha)

区分	県 計 総面積	施 策 別						樹 種 別				計	
		補助	融資	森林研究整備機構	林業公社	隱岐島前復興公社	その他	スギ	ヒノキ	マツ	その他		
昭和55年度	3,969	1,900	177	691	1,105		96	1,529	2,192	219	29	3,969	
60年度	2,719	1,475	65	312	766		101	922	1,682	11	104	2,719	
平成2年度	1,866	708	8	490	597		63	451	1,375	9	31	1,866	
8年度	1,146	279	1	586	177	26	77	200	904	2	40	1,146	
13年度	697	154	8	442	30	37	26	85	572	0	40	697	
18年度	446	11	0	402	0	11	21	28	320	2	96	446	
20年度	390	17	0	333	0	13	26	34	259	4	92	390	
21年度	546	54	0	465	0	10	17	32	379	7	128	546	
22年度	272	86	0	156	0	12	18	39	145	9	78	272	
23年度	474	143	0	314	0	8	8	64	297	14	99	474	
24年度	393	173	0	201	0	9	10	107	196	13	77	393	
25年度	567	140	1	399	0	8	19	67	337	14	149	567	
26年度	471	167	0	293	0	7	4	78	266	8	120	471	
27年度	474	140	0	320	0	5	8	74	261	11	128	474	
28年度	419	138	0	260	0	7	13	69	230	4	116	419	
29年度	403	130	0	260	1	7	5	83	204	8	110	403	
松江市	25.73	10.04		14.22			1.47	0.62	15.74	1.60	7.77	25.73	
松江	安来市	25.76	6.66		19.03		0.07	5.35	12.90		7.51	25.76	
	センター計	51.49	16.70	0.00	33.25	0.00	1.54	5.97	28.64	1.60	15.28	51.49	
雲南	雲南市	40.86	20.94		19.92			2.34	21.54		16.98	40.86	
	奥出雲町	25.27	10.59		14.68			8.28	11.83		5.16	25.27	
	飯南町	28.72	18.52		10.20			7.55	14.31		6.86	28.72	
	センター計	94.85	50.05	0.00	44.80	0.00	0.00	18.17	47.68	0.00	29.00	94.85	
出雲	出雲市	22.53	3.97		17.56			1.00	3.52	12.35	0.44	6.22	22.53
	センター計	22.53	3.97	0.00	17.56	0.00	0.00	1.00	3.52	12.35	0.44	6.22	22.53
県央	大田市	43.77	15.36		27.00	1.07		0.34	10.70	25.67		7.40	43.77
	川本町	9.60	3.30		6.30				1.60	4.90		3.10	9.60
	美郷町	30.22	6.85		23.37				2.65	17.43		10.14	30.22
	邑南町	29.99	3.44		26.30			0.25	0.68	21.28		8.03	29.99
	センター計	113.58	28.95	0.00	82.97	1.07	0.00	0.59	15.63	69.28	0.00	28.67	113.58
浜田	浜田市	30.34	1.22		28.80			0.32	7.34	16.02		6.98	30.34
	江津市	0.15	0.15		0.00					0.15			0.15
	センター計	30.49	1.37	0.00	28.80	0.00	0.00	0.32	7.34	16.17	0.00	6.98	30.49
益田	益田市	47.54	11.97		34.32			1.25	19.76	16.77		11.01	47.54
	津和野町	3.73	0.72		3.00			0.01	0.72	2.10		0.91	3.73
	吉賀町	17.11	1.14		15.68			0.29	0.20	9.81		7.10	17.11
	センター計	68.38	13.83	0.00	53.00	0.00	0.00	1.55	20.68	28.68	0.00	19.02	68.38
隠岐	隠岐の島町	15.32	15.09		0.00			0.23	11.36	0.44	0.52	3.00	15.32
	海士町	3.96			0.00		3.96				3.53	0.43	3.96
	西ノ島町	1.73			0.00		1.73			0.40	0.41	0.92	1.73
	知夫村	1.10			0.00		1.10				1.10		1.10
	支庁計	22.11	15.09	0.00	0.00	0.00	6.79	0.23	11.36	0.84	5.56	4.35	22.11

注1) 治山事業・補植を除く

注2) 森林研究・整備機構については、平成15年度よりモザイク施業に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。

注3) 補助は、造林補助事業と森林整備加速化・林業再生事業を含む。

注4) 更新伐跡地の植栽は、表1-4の樹下植栽に掲載。

表1-3 育成単層林整備実績

(単位：ha)

	下刈	雪起し	枝打	除伐	間伐	抜き伐り	整理伐	不良萌芽 の除去
平成5年度	12,326	1,773	4,109	4,555	1,470			
10年度	7,254	767	5,234	4,687	2,928	5		
15年度	4,067	839	1,766	1,754	2,707	108		
20年度	2,609	272	1,341	1,164	4,538	27		
24年度	1,440	132	1,018	1,116	2,861			2
25年度	1,624	14	1,778	1,100	2,830			4
26年度	1,725	221	756	965	2,717			1
27年度	1,853	221	373	898	2,527			
28年度	1,934	244	402	1,421	2,826			3
29年度	1,843	258	320	404	2,206			

注) 平成5年度は、(旧) 単層林整備実績とする。

間伐実績には、除伐IIを含む。

治山事業・森林・山村多面的機能発揮対策事業および緊急雇用対策事業は含まない。

計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

**表1-4 育成複層林整備実績**

(単位：ha)

	樹下植栽等	下刈	雪起し	枝打ち	受光伐	除間伐	人工林整理伐	整理伐	モザイク更新伐
平成5年度	41	125	14		61	2			
10年度	20	120	10		50			0	
15年度	38	95	15		69	10		4	
20年度	87	292	7		49	1	12	47	
24年度	12	259	42	12	12	7		16	40
25年度	2	178	2	22	10	11	11	27	89
26年度		137	11	5	3	21	8	39	132
27年度	41	102	3	17	3	75	6	21	204
28年度	38	118	11	0	1	64	11	5	152
29年度	41	160	4	0	0	55	7	0	166

注) 平成8年度は、(旧) 複層林整備実績および(旧) 育成天然林整備実績の合計。

計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

**表1-5 森林作業道等の開設実績**

(単位：本、m)

区分 年度	造林公共事業		森林づくり交付金		森林整備加速化 ・林業再生事業		合板・製材生産性強化対策事業		治山事業		再生の森事業		新農林水産振興がんば る地域応援総合事業		原木搬出作業道 開設事業		木質バイオマス県内 全域集荷体制支援事業		合計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
23年度	19	11,423	0	0	141	185,916			0	0	10	5,800	2	1,200					172	204,339
24年度	7	6,399	0	0	161	141,178			0	0	4	1,707	1	500	48	15,072			221	164,856
25年度	7	7,199	0	0	171	152,344			0	0	1	500	5	722	65	18,148			249	178,913
26年度	1	1,167	0	0	198	234,231			0	0	3	1,950	4	4,970	56	20,214			262	262,532
27年度	0	0	0	0	272	256,871			0	0	6	2,005	1	410	33	10,103	29	13,615	341	283,004
28年度	0	0	0	0	50	59,286	176	196,902	0	0	4	1,795	1	298	50	14,481	38	15,491	319	288,253
29年度	0	0	0	0	19	29,497	209	255,597	0	0	1	400	0	0	43	14,422	54	18,495	326	318,411

**表1-6 間伐実績**

(単位：ha)

年度 区分	平成13	14	15	16	17	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	造林	2,519	2,462	2,122	2,406	2,816	3,224	2,764	1,162	1,083	690	550	2,138	889	910
定額						475	1,598	3,581	2,595	1,477	1,475	160	1,519	1,209	1,357
治山	860	1,288	1,083	1,087	892	346	274	173	183	74	190	137	58	83	30
水源林	259	372	132	330	192	967	1,185	1,846	1,120	735	883	540	352	907	87
県単独	304	434	355	379	581	1,293	821	750	760	706	711	715	653	569	619
その他	107	74	350	693	57	33	63	38	11	28	54	68	31	25	4
計	4,049	4,630	4,042	4,895	4,538	6,338	6,705	7,550	5,751	3,710	3,863	3,758	3,502	3,703	3,068

注1) 「造林」には、育成複層林整備等の抜き伐り等を含む。

注2) 「定額」には、未整備モデル事業(H19～H21)、条件不利事業(H21～H22)、加速化事業(H21～H27)、合板・製材生産性強化対策事業(H28～)、森林・山村多面的機能発揮対策事業(H28～)を含む。

**表1-7 樹種別山行苗生産量**

(単位：千本)

年度 樹種	7	12	17	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
挿木スギ	587	342	62	75	83	98	91	96	106	124	136	142	126
実生スギ	81	34	17	10	7	7	19	14	18	15	56	106	154
ヒノキ	3,127	2,068	904	869	997	602	712	618	620	559	797	670	664
アカマツ	4	2	1	4	7	5	7	29	29	9	6	6	1
クロマツ	31	19	7	19	40	33	39	47	58	51	31	28	31
クヌギ		16	24	48	32	37	34	30	52	54	36	25	28
計	3,830	2,481	1,015	1,025	1,166	782	902	834	882	812	1,062	977	1,004

注) 平成20年度以降は、アカマツ、クロマツ苗はすべて松くい虫抵抗性である

表1-8 林業用種子採取量

(単位:kg)

樹種\年度	7	12	17	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
スギ	15	10	4	4	11	3	20	16	27	15	21	18	14
ヒノキ	360	125	150	30	75	2	115	16	69	19	38	109	128
アカマツ	1	1		1	4	4	3	0	4	4	2	1	0
クロマツ	2	1		11	0	11	5	0	9	4	1	6	4
クヌギ		200	95	77	93	82	70	77	30	7	89	60	20
計	378	337	249	123	183	101	214	110	138	49	151	193	166

注) 平成18年度以降は、アカマツ、クロマツ種子は、松くい虫抵抗性である。

表1-9 県行造林期別・会社別実施状況(平成30年3月末現在)

(単位:件、ha)

区分	種別	植栽年度	契約件数	契約面積
県行治水造林	第一期治水造林	昭和18	1	6
	第二期 "	22~29	3	13
	第三期 "	30	1	5
	第四期 "	37~38	1	30
	森林資源造成林	26~32	4	90
	植樹祭記念造林	46	1	10
	計		11	153
県行パルプ資材造林	日本製紙(株)	昭和29~36	1	15
	王子製紙(株)	30~37	1	35
	北越紀州製紙(株)	19~37	0	0
	計		2	51
合	計		13	204

表1-10 保安林の指定状況(平成30年3月末現在)

(単位:ha)

区分	森林面積	保安林指定実面積	保安林指定延べ面積	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林
国有林	32,242	28,876	30,832	28,531	189	80
民有林	492,472	167,863	172,444	150,989	11,735	1,249
計	524,714	196,739	203,276	179,520	11,924	1,329

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止保安林	落石防止保安林
-	25	-	-	230	-	17
96	365	0	1	85	132	107
96	390	0	1	315	132	124

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
-	-	-	1,760	-
11	858	0	6,265	551
11	858	0	8,025	551

表1-11 平成30年度治山事業実施計画

(単位：百万円)

事業区分	H30予算	
	箇所数	工事費
補助治山事業	45	823
山地治山総合対策	21	593
復旧治山	10	345
緊急予防治山	4	91
地すべり防止	2	60
防災林造成	5	97
水源地域等保安林整備	24	230
水源地域整備	4	165
水源森林再生対策	3	135
奥地保安林保全緊急対策	1	30
保安林整備	20	65
保安林改良	-	-
保育	20	65
農山漁村地域整備交付金事業	9	230
治山事業	9	230
予防治山	-	-
林地荒廃防止	9	230
国庫事業 計	54	1,053
県単自然災害防止事業	12	118
県单事業 計	12	118
合 計	66	1,171

注) 補助治山事業及び農山漁村地域整備交付金事業は国認証額を計上している。

県单事業は当初予算を計上している。

表1-12 再生の森事業実績

(単位：ha)

	平成 17年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	計	
松江	松江市	12.30		12.32	19.85	20.74	3.47	15.03	12.00	21.73	28.66	16.80	20.02	8.60	191.52
	安来市	11.43	30.48	52.91	71.19	43.61	46.62	39.46	45.59	40.08	23.72	28.87	8.28	24.26	466.50
	計	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	50.09	54.49	57.59	61.81	52.38	45.67	28.30	32.86	658.02
雲南	雲南市	29.78	23.23	41.97	61.16	40.96	34.08	21.65	7.60	8.74	13.67	16.43	29.02	20.00	348.29
	奥出雲町	1.60	2.49	34.94	93.73	59.73	40.75	51.95	50.55	38.58	35.62	35.71	34.83	47.05	527.53
	飯南町			16.98	16.00	14.84	13.00	17.38	22.60	22.44	3.00	7.05	15.25	6.03	154.57
	計	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	87.83	90.98	80.75	69.76	52.29	59.19	79.10	73.08	1,030.39
出雲	出雲市	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	45.88	40.30	51.58	505.31
	計	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	45.88	40.30	51.58	505.31
県央	大田市	44.33	49.83	69.99	87.90	53.60	40.27	42.63	30.11	30.32	41.52	28.15	32.25	14.36	565.26
	川本町	23.60	14.00	46.50	48.04	56.90	46.77	3.09	12.44	21.52	41.40	20.11	7.90	8.00	350.27
	美郷町		1.76	15.22	79.24	23.40	40.77	48.37	43.24	48.17	53.08	53.70	52.81	50.41	510.17
	邑南町			22.93	39.16	48.02	24.67	42.10	49.21	48.55	47.66	43.04	31.57	57.46	454.37
	計	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	152.48	136.19	135.00	148.56	183.66	145.00	124.53	130.23	1,880.07
浜田	浜田市	5.11	38.26	77.74	71.80	50.23	60.41	64.57	47.99	20.26	45.70	38.85	48.42	78.85	648.19
	江津市	3.31	5.49	47.79	106.60	52.54	43.22	40.02	39.81	42.77	45.58	59.87	44.41	38.77	570.18
	計	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	103.63	104.59	87.80	63.03	91.28	98.72	92.83	117.62	1,218.37
益田	益田市	31.23	41.57	191.15	254.18	90.92	113.55	140.25	95.13	92.62	58.09	40.99	44.54	98.38	1,292.60
	津和野町	4.69	24.38	97.72	97.44	107.47	62.16	84.61	57.84	70.63	64.78	48.66	51.86	34.30	806.54
	吉賀町	13.74	12.06	12.90	51.92	61.62	71.90	19.63	57.32	67.59	98.81	126.25	65.48	51.46	710.68
	計	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	247.61	244.49	210.29	230.84	221.68	215.90	161.88	184.14	2,809.82
隱岐	隱岐の島町	8.00	63.93	112.70	119.21	54.54	66.27	79.00	72.21	80.94	56.13	41.87	39.74	29.64	824.18
	海士町			11.55	12.65	13.56	5.45		4.08	5.03	8.09	0.84	2.04		63.29
	西ノ島町				5.81	11.44	3.01		16.42						36.68
	知夫村					4.00		0.94	7.00						11.94
	計	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	75.67	86.00	92.71	85.97	64.22	42.71	41.78	29.64	936.09
	県計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	749.27	756.22	706.04	707.88	715.21	653.07	568.72	619.15	9,038.07

表1-13 みーものの森づくり事業採択件数状況

市町村	第1期対策合計 (H17～H21)			第2期対策合計 (H22～H26)			H27			H28			H29			合計												
	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	D	計	A	B	C	D	計	A	B	C	D	計					
松江	5	14	6	25	15	7	6	28	3	2	5	5	1	1	7	5	1	6	33	21	13	4	71					
		5	5																5				5					
雲南	2	11	2	15	10	8	1	19	5	1	2	8	4	1	2	7	9	1	1	6	33	26	13	4	76			
	1	4		5	2	1	3	1		2	3	1		2	3	2		1	3	7	4	1	5	17				
出雲	3	18	3	24	12	8	4	24	7	1	4	12	5	1	4	11	11	2	1	3	17	38	30	9	11	88		
	5	11	1	17	22	2		24	5	1		6	6	1		7	5		1	6	43	15	2		60			
大田	4	9	3	16	1	6	1	8		1	1	1	2			1	1	1	1	6	43	15	2		60			
	3	2	1	6	2			2								1	1	1	1	3	5	17	5	3	30			
県央	1	1	2																	1	1	1	1	2				
	3	2	2	7			5	1		1	1	3	2		1	3	4		1	5	10	2	8	3	23			
浜田	10	14	7	31	3	6	6	15	1	1	1	2	5	2		2	4	5	1	2	2	10	21	22	16	6	65	
	1	4	5	10	6	5	1	12	1	1	1	3			2	2	1		1	9	9	9	1	28				
益田	1			1	1	2	4					1			1	2			2	4	2	2		8	8			
	2	4	5	11	7	6	3	16	1	1	1	3		1	2	3	3	3	13	11	11	1	36					
隱岐	9	9	8	26	8	2	2	12	1	1	3	6		2	3	5	3	1	1	2	7	21	15	12	8	56		
	2	2	4		1		1														3	2		5				
知夫	4	2	6	1	5	1	7	1		1	2								2	9	3	1	15					
	9	15	12	36	9	8	3	20	2	1	1	4	8		2	3	5	3	1	1	2	7	23	27	17	9	76	
合	38	83	39	160	71	41	24	136	19	6	3	15	43	19	5	4	12	40	32	4	5	10	51	179	139	75	37	430

注：単位=団体、A=森を保全する取り組み（植樹活動など）、B=森を利用する取り組み（木工教室など）、C=森で学ぶ取組（H27～）

表 1-14 みーものの森づくり事業県民参加状況

表1-15 CO<sub>2</sub>吸収認証に係る実績推移

H25	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	10.96	2.46			13.42	63.45
寄附型	1.21	0.93		22.32	24.46	166.77
活動支援型		0.40			0.40	2.48
寄附者提案型		19.43	2.00		21.43	83.13
計	12.17	23.22	2.00	22.32	59.71	315.83

H26	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	13.94	0.90			14.84	69.80
寄附型	2.14	0.63		22.71	25.48	156.38
活動支援型	0.19	0.13			0.32	1.70
寄附者提案型	18.94	46.41	5.00		70.35	275.63
計	35.21	48.07	5.00	22.71	110.99	503.51

H27	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	14.07	0.40	1.00	8.21	23.68	139.21
寄附型	2.77	0.25		10.46	13.48	90.90
活動支援型					0.00	0.00
寄附者提案型	62.98	37.88	10.79		111.65	471.30
計	79.82	38.53	11.79	18.67	148.81	701.41

H28	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	7.65	1.50			9.15	41.07
寄附型	3.02	3.13		8.67	14.82	73.60
活動支援型				0.50	0.50	5.00
寄附者提案型	7.54	99.17	15.75		122.46	527.04
計	18.21	103.80	15.75	9.17	146.93	646.71

H29	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	4.73	0.73	1.00		6.46	28.70
寄附型	2.52	2.16	1.18	10.27	16.13	114.16
活動支援型						
寄附者提案型	124.48	13.18	5.00		142.66	573.50
計	131.73	16.07	7.18	10.27	165.25	716.36

H22*～H29計	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	69.47	12.34	2.00	9.21	93.02	466.41
寄附型	11.66	13.48	5.08	116.11	146.33	981.17
活動支援型	0.19	0.53	0.00	1.51	2.23	14.73
寄附者提案型	213.94	216.07	38.54	0.00	468.55	1,930.60
計	295.26	242.42	45.62	126.83	710.13	3,392.91

※H22認証制度創設

CO<sub>2</sub>吸収認証件数の推移

区分	企業等				件数(件)
	企業	団体	個人	計(社)	
H25	11	4	0	15	18
H26	10	4	0	14	17
H27	10	4	0	14	14
H28	14	2	0	16	16
H29	9	1	0	10	10
H22～H29計	84	25	3	102	130

## 2. 林業・木材産業の振興

表2-1 林道密度

(単位: ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	平成27年度末現在			平成28年度末現在			平成29年度末現在		
		民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
松江	松江市	29,056	124,715	4.3	29,056	124,795	4.3	29,049	124,795	4.3
	安来市	29,394	25,929	0.9	29,390	25,929	0.9	29,390	25,929	0.9
	計	58,450	150,644	2.6	58,446	150,724	2.6	58,439	150,724	2.6
雲南	雲南市	40,350	148,712	3.7	40,350	148,712	3.7	40,352	148,712	3.7
	奥出雲町	28,510	49,750	1.7	28,510	49,750	1.7	28,511	49,750	1.7
	飯南町	20,344	77,547	3.8	20,344	78,053	3.8	20,344	78,053	3.8
	計	89,204	276,009	3.1	89,204	276,515	3.1	89,207	276,515	3.1
出雲	出雲市	36,155	172,890	4.8	36,111	172,890	4.8	36,104	172,890	4.8
	計	36,155	172,890	4.8	36,111	172,890	4.8	36,104	172,890	4.8
県央	大田市	32,120	51,026	1.6	31,984	51,026	1.6	31,984	51,026	1.6
	川本町	7,763	18,307	2.4	7,748	18,307	2.4	7,748	18,307	2.4
	美郷町	20,508	120,115	5.9	20,510	120,115	5.9	20,512	120,115	5.9
	邑南町	35,133	196,298	5.6	35,134	197,195	5.6	35,140	198,169	5.6
	計	95,524	385,746	4.0	95,376	386,643	4.1	95,384	387,617	4.1
浜田	浜田市	54,292	160,081	2.9	54,282	160,081	2.9	54,283	160,422	3.0
	江津市	20,274	38,090	1.9	20,274	38,090	1.9	20,282	38,090	1.9
	計	74,567	198,171	2.7	74,556	198,171	2.7	74,565	198,512	2.7
益田	益田市	60,824	101,675	1.7	60,816	101,675	1.7	60,813	101,675	1.7
	津和野町	24,340	106,414	4.4	24,339	106,414	4.4	24,339	107,379	4.4
	吉賀町	23,921	80,155	3.4	23,920	80,155	3.4	23,920	80,155	3.4
	計	109,084	288,244	2.6	109,075	288,244	2.6	109,072	289,209	2.7
内地計		462,984	1,471,704	3.2	462,768	1,473,187	3.2	462,771	1,475,467	3.2
隠岐	隠岐の島町	20,885	187,468	9.0	20,886	187,468	9.0	20,881	187,468	9.0
	海士町	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7
	西ノ島町	4,945	31,811	6.4	4,945	31,811	6.4	4,945	31,811	6.4
	知夫村	1,106	0	0.0	1,106	0	0.0	1,107	0	0.0
	計	29,502	231,235	7.8	29,503	231,235	7.8	29,500	231,235	7.8
離島計		29,502	231,235	7.8	29,503	231,235	7.8	29,500	231,235	7.8
合計		492,486	1,702,939	3.5	492,271	1,704,422	3.5	492,271	1,706,702	3.5

注) 林道延長には、軽車道の延長は含まない。

表2-2 主要林業機械保有状況の推移

(単位: 台)

機種名	摘要	年度					
		5	10	15	20	25	28
小型集材機	動力10PS未満	352	304	229	113	40	32
大型集材機	動力10PS以上	563	443	250	149	79	84
自走式搬器		25	29	22	13	6	4
リモコンウインチ		2	10	15	15	13	16
小型運材車	動力20PS未満	506	441	284	166	34	36
大型運材車	動力20PS以上	68	69	57	49	12	21
フォークリフト		112	95	89	56	40	43
フォークローダ		10	6	5	8	2	5
トラック	グラップル付き		35	10	23	29	36
トラック	クレーン付き	209	168	122	48	30	29
バックホー		67	69	66	59	40	49
チェーンソー		10,788	9,696	9,475	4,452	1,301	919
刈払機		11,766	10,790	10,708	5,186	1,233	843
動力枝打ち機	木登り式	171	184	181	99	53	43
動力枝打ち機	その他	413	555	578	332	61	48
グラップルソー		32	42	52	26	50	56
タワーヤード		2	3	6	7	7	6
スイングヤード			2	9	23	40	43
プロセッサー		1	4	7	11	13	14
ハーベスター				1	9	26	30
フォワード			2	6	20	47	51
スキッパー			1	1	1	1	1
その他の高性能林業機械				10	14	38	34

「平成28年度林業機械の保有状況調査結果」(平成29年3月31日現在)

表2-3 林業産出額

(単位：千万円、%)

区分 年次	林業産出額	部門別林業産出額			
		木材	薪炭	栽培きのこ	林野副産物
平成2年	1,590	1,305	8	271	8
7	998	757	5	235	1
12	711	552	4	154	—
17	461	306	12	143	1
18	450	279	11	160	0
19	410	240	11	159	0
20	493	286	9	198	0
21	454	247	8	198	0
22	482	296	9	178	0
23	523	328	9	186	0
24	529	337	10	182	0
25	507	338	11	158	0
26	567	387	12	168	0
27	566	387	11	167	0
28	536	357	11	168	0
28構成比	100%	67%	2%	31%	0%
前年対比	94.7%	92.2%	100.0%	100.6%	—

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」

表2-4 樹種別素材生産量

(単位：千m<sup>3</sup>、%)

樹種 年次	合計	針葉樹					広葉樹
		小計	マツ	スギ	ヒノキ	その他針	
平成2年	656	335	244	65	26	0	321
7	405	259	171	65	22	1	146
12	337	209	114	75	20	0	128
17	287	189	62	96	14	17	98
18	276	167	57	96	14	0	109
19	285	194	46	132	16	0	91
20	326	224	37	172	15	0	102
21	283	193	37	140	16	0	90
22	331	241	39	181	20	0	90
23	314	227	37	167	23	0	87
24	374	273	46	195	32	0	101
25	384	282	40	216	26	0	102
26	407	318	42	232	41	3	89
27	475	335	48	237	50	0	140
28	527	409	39	308	62	0	118
29	608	463	40	345	78	0	145
29構成比	100.0%	76.2%	6.6%	56.8%	12.8%	0.0%	23.8%
前年対比	115.4%	113.2%	102.6%	112.0%	125.8%	—	122.9%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-5 用途別素材生産量

(単位：千m<sup>3</sup>、%)

樹種 年次	製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計	
						樹種	年次
平成2年	257	4	0	390	5	656	
7	212		1	180	5	398	
12	144		0	157	3	304	
17	112		29	146		287	
18	100		39	137		276	
19	93		73	119		285	
20	81		120	125		326	
21	78		96	109		283	
22	81		124	126		331	
23	78		127	109		314	
24	80		152	142		374	
25	87		149	148		384	
26	89		153	165		407	
27	92		142	241		475	
28	103		148	276		527	
29	93		192	323		608	
29構成比	15.3%		31.6%	53.1%		100.0%	
対前年比	90.3%		129.7%	117.0%		115.4%	

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-6 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量

(単位:千m<sup>3</sup>)

区分 年次	消費量				出荷量								
	7.5~ 75.0kw	75.0~ 300.0kw	300.0kw 以上	計	建築用材				土木建築 用材	木箱仕組板・ こん包用材	家具建具 用材	その他	計
					小計	板類	ひき割類	ひき角類					
平成2年	176	155	82	413	211	41	66	104	14	48	16	3	292
7	133	173	59	365	199	39	59	101	9	32	11	8	259
12	79	112	55	246	132	31	34	67	8	17	2	5	164
17	41	69	45	155	81	25	21	35	2	15	1	2	101
18	27	70	45	142	72	21	22	29	3	14	0	3	92
19	28	63	44	135	68	20	20	28	2	14	0	4	88
20	26	58	40	124	56	18	18	20	2	14	0	4	76
21	25	49	33	107	47	15	14	18	3	12	0	4	66
22	22	50	36	108	45	14	15	16	1	15	0	6	67
23	22	48	38	108	45	17	10	18	2	14	0	6	67
24	23	46	37	106	40	14	12	14	2	16	0	5	63
25	23	47	35	105	43	14	11	18	3	16	X	X	67
26	20	48	35	103	41	14	11	16	3	14	1	4	63
27	22	46	35	103	39	13	11	15	2	16	X	X	61
28	21	43	43	107	33	10	9	14	4	20	0	6	63
29	11	45	44	100	37	9	13	15	2	20	X	X	63

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。

「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19～「年木材統計」

表2-7 製材工場数等の推移

(単位: kw、人)

年次 区分	平成 2年	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
工場数	246	222	193	155	143	140	129	118	114	106	103	103	99	94	90	88
出力数	17,559	17,337	15,143	14,104	13,270	12,443	12,426	11,171	10,881	10,322	10,342	10,161	9,857	9,619	9,312	9,084
従業員数	2,000	1,721	1,204	783	653	645	633	557	531	498	490	473	467	456	419	-

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

(注) 平成29年調査より従業員数の項目が削除。

表2-8 木材チップ製造量

(単位: 工場、人、千t、%)

区分 年次	工場数	内専業	従業員	生産量			出荷先				
				針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計
平成2年	50	14	221	96	314	410	237	92	9	72	410
7	37	10	154	57	142	199	77	75	5	40	197
12	29	8	156	53	136	189	99	49	6	35	189
17	25	7	103	27	69	96					
18	24	7	95	29	67	96					
19	20	7	73	33	66	99					
20	20	7	66	27	71	98					
21	16	7	66	18	60	78					
22	17	8	72	23	64	87					
23	14	6	68	20	71	91					
24	17	10	75	19	78	97					
25	19	11	87	25	73	98					
26	17	10	88	27	62	89					
27	17	10	85	29	80	109					
28	17	10	62	26	63	89					
29	19	11		20	72	92					
29構成比				21.7%	78.3%	100.0%					

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

(注) 平成17年調査より出荷先別出荷量が削除、平成29年調査より従業員数の項目が削除。

表2-9 素材の需給状況

(単位：千m<sup>3</sup>、%)

区分 年次	需要量			供給量								合計	
	県内需要	県外需要	合計	国産材			外材						
				自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他	計		
平成2年	1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757	1,373	
7	995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604	995	
12	770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454	770	
17	739	26	765	261	31	292	100	301	31	15	447	739	
18	744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462	744	
19	759	17	776	268	67	335	61	321	30	12	424	759	
20	672	15	687	311	98	409	63	161	25	14	263	672	
21	546	24	570	259	87	346	58	77	38	27	200	546	
22	625	20	645	311	106	417	60	96	38	14	208	625	
23	712	45	757	269	194	463	60	27	146	16	249	712	
24	647	57	704	317	157	474	5	7	149	12	173	647	
25	679	74	753	310	197	507	X	-	X	11	172	679	
26	764	55	819	352	223	575	3	-	175	11	189	764	
27	766	48	814	427	189	616	X	6	123	X	150	766	
28	870	38	908	489	228	717	6	5	123	19	153	870	
29構成比	95.2%	4.8%	100.0%	50.3%	33.5%	83.8%	0.3%	-	13.5%	-	16.2%	100.0%	

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19年～「木材統計」、林業課調べ

(注)「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

表2-10 県内原木市場の材種別木材取扱量

(単位：千m<sup>3</sup>、%)

区分 年次	国産材			外材				合計
	針葉樹	広葉樹	計	南洋材	北洋材	米材	その他	
平成2年	208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1		15.9 232.4
7	185.6	6.7	192.3	0.2	0.5	6.8		7.5 199.8
12	149.9	4.4	154.3	0.1	0.1	6.4	0.1	6.7 161.0
17	105.4	3.5	108.9	0.0	0.0	6.1	0.1	6.2 115.1
18	98.3	3.1	101.4	0.0	0.0	5.9	0.1	6.0 107.4
19	102.0	3.3	105.3	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6 111.9
20	97.1	3.2	100.3	0.0	0.0	4.3	0.0	4.4 104.7
21	99.4	3.0	102.4	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8 106.2
22	99.5	2.3	101.9	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7 104.6
23	87.5	2.1	89.7	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7 92.4
24	106.5	2.2	108.7	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1 110.8
25	100.9	2.5	103.4	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8 105.2
26	95.9	2.5	98.4	0.0	0.0	1.3	0.0	1.3 99.7
27	97.2	2.2	99.4	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6 100.0
28	119.3	2.6	121.9	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0 122.4
29	121.0	2.2	123.2	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4 123.6
29構成比	97.9%	1.8%	99.7%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3% 100.0%

資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

表2-11 森林・林業再生基盤づくり交付金の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費(千円)	事業実施主体所在市町村
29	木質バイオマス利用促進施設の整備	木質バイオマスエネルギー利用施設整備 木質資源利用ボイラー 2台	145,130	雲南省 外 1
	計		145,130	

表2-12 森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費(千円)	事業実施主体所在市町村
29	高性能林業機械等導入	高性能林業機械の導入 ハーベスター フォワーダ スウェーリングヤード グラップルソー	2台 2台 1台 2台	139,212 益田市外
	木材加工流通施設等整備	間伐材等加工流通施設整備 木材材質高度化施設装置	1 施設	93,356 出雲市

**表2-13 日本政策金融公庫資金貸付実績**

(単位：百万円)

年 度	総 額	造林資金		森林整備活性化資金	林道資金	その他の資金
		一 般	公有林			
平成19年度	1,894	209	154	16	—	1,515
20	348	113	125	103	—	7
21	199	48	87	61	—	2
22	84	14	56	14	—	0
23	86	5	62	8	—	11
24	89	7	72	10	—	0
25	198	5	56	7	—	130
26	130	4	49	6	—	71
27	47	4	38	6	—	0
28	34	0	34	0	—	0
29	27	0	27	0	—	0

\* 日本政策金融公庫：旧農林漁業金融公庫の後継金融機関（H20年10月1日に統合）

**表2-14 林業・木材産業改善資金貸付実績**

(単位：千円)

年 度	新たな林業部門の経営の開始	新たな木材産業部門の経営の開始	林産物の新たな生産方式の導入	林産物の新たな販売方式の導入	林業労働に係る安全衛生施設の導入	林業労働に従事する者の福利厚生施設を導入	合 計
平成19年度	10,000	0	23,560	0	1,710	0	35,270
20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296
22	0	0	32,610	6,300	3,680	0	42,590
23	0	0	42,970	0	0	0	42,970
24	0	0	30,000	30,000	0	0	60,000
25	0	10,000	6,430	0	0	0	16,430
26	0	0	7,560	0	0	0	7,560
27	2,660	0	21,700	0	0	0	24,360
28	0	0	8,280	0	0	0	8,280
29	0	0	60,000	0	0	0	60,000

**表2-15 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金及び森林組合広域合併促進資金実績**

(単位：千円)

年 度	木材協同組合育成資金	木材産業等高度化推進資金	森林組合広域合併促進資金
平成19年度	324,400	314,850	70,000
20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000
22	242,100	37,850	28,000
23	266,000	35,000	14,000
24	264,000	0	0
25	195,000	0	—
26	173,000	0	—
27	170,000	0	—
28	128,000	0	—
29	120,000	0	—

**表2-16 農林漁業信用基金による債務保証実績**

(単位：百万円)

年 度	組 合		会 社		個 人		合 計	
	件 数	保証金額						
平成19年度	12	415	15	148	1	6	28	569
20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541
22	7	267	7	89	3	20	17	376
23	6	264	6	52	3	20	15	336
24	7	294	7	52	3	20	17	366
25	5	213	7	89	3	18	15	320
26	4	170	8	89	3	14	15	274
27	5	208	8	94	2	10	15	312
28	5	175	8	92	2	10	15	277

### 3. 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1 竹材生産量の推移

(単位：千束)

竹種 年次	真竹	孟宗竹	その他	計
2	12	53	2	67
7	2	43		45
12		11		10
17		5		5
18		4		4
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-2 しいたけ生産量の推移

(単位：t)

区分 年次	乾しいたけ 生産量	生しいたけ		合計
		生産量	乾換算(15%)	
2	475	664	100	575
7	306	1,624	244	550
12	106	1,534	230	336
17	41	1,642	246	287
18	38	1,864	280	318
19	29	1,844	277	306
20	35	2,133	320	355
21	29	2,155	323	352
22	25	1,865	280	305
23	25	1,996	299	324
24	22	1,918	288	310
25	22	1,634	245	267
26	20	1,737	261	281
27	20	1,570	236	256
28	21	1,687	253	274
29	18	1,713	257	275

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-3 乾しいたけ販売地別共販量

(単位：t)

販売地 年次	2	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
東京・静岡	125	69	15	9	5											
名古屋	40	30	12	2	5											
阪神	69	51	29	4	8											
瀬戸内・九州	29	35	4	3	1											
山陰	118	61	34	14	11											
計	381	246	94	32	30	19	22	22	15	20	13	12	8	6	6	7

注) 平成18年までは、JA全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-4 ひらたけ等の生産量の推移

(単位：t)

区分 年次	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
2	116	154	99		40	4	-
7	76	123	91	78	69		-
12	47	71	85	62	94		-
17	13		69	59	58		231
18	14		77	60	73		263
19	12		70	63	74		266
20	7		70	57	81		335
21	9		72	48	114		425
22	7		71	53	127		545
23	8		77	36	135		501
24	59		73	28	137		486
25	14		71	27	155		412
26	3		74	37	147		420
27	18		73	37	148	0	512
28	21		10	35	171		480
29	103		7	37	152		413

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-5 乾しいたけ需給表（全国）

(単位:t)

年次区分	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
生産量	8,070	5,236	4,091	3,861	3,566	3,867	3,597	3,516	3,696	3,705	3,499	3,175	2,631	2,734
輸入量	7,539	9,144	8,375	7,949	7,700	6,759	6,086	6,127	6,038	5,940	5,467	5,077	5,029	5,134
輸出量	544	115	85	76	69	60	53	40	39	23	41	58	58	30
消費量	15,065	14,265	12,381	11,734	11,197	10,566	9,630	9,603	9,695	9,622	8,925	8,194	7,602	7,838
輸入比率	50%	64%	68%	68%	69%	64%	63%	64%	62%	62%	61%	62%	66%	66%

注) ①消費量は、生産量+輸入量-輸出量

②輸入比率は、輸入量/消費量×100

資料：林野庁経営課特用林産対策室「特用林産基礎資料」

表3-6 生しいたけ需給表（全国）

(単位:t)

年次区分	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
生産量	74,495	67,224	65,186	66,349	67,155	70,342	75,016	77,079	71,254	66,476	67,946	67,510	68,285	69,707
輸入量	26,308	42,057	22,526	16,394	9,972	4,689	4,722	5,616	5,321	5,015	3,831	2,799	2,388	2,015
輸出量														
消費量	100,803	109,281	87,712	82,743	77,127	75,031	79,738	82,695	76,575	71,491	71,777	70,309	70,673	71,722
輸入比率	26%	38%	26%	20%	13%	6%	6%	7%	7%	7%	5%	4%	3%	3%

注) 表3-5と同じ

表3-7 きのこ類の生産戸数の推移

(単位:戸)

区分年次	乾しいたけ	生しいたけ	生うち菌床	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
2	4,730	1,636	40	266	1	286		3	174	-
7	3,075	1,763	194	195	9	164	4	3	20	-
12	1,564	286	170	101	9	54	2	4	10	-
17	726	292	194	91		23	2	3	51	2
18	709	297	200	98		28	2	3		2
19	542	296	199	89		30	2	5		2
20	560	321	203	74		26	3	2		2
21	524	297	199	88		28	3	2		2
22	517	215	184	79		23	3	2		2
23	439	239	168	81		26	2	12		2
24	441	227	173	79		25	1	12		2
25	397	212	168	74		22	1	2		2
26	347	168	153	39		18	1	2		2
27	299	169	158	44		28	3	3	2	2
28	249	160	140	33		32	3	2	5	3
29	225	172	144	31		28	1	2	2	3

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-8 山菜類等の生産量の推移

(単位:t)

区分年次	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふき	きはだ皮	竹材(千束)	桐材(m³)
		根茎	葉	根茎	葉						
2	1382.1	22.5	67.4	40.7	195.2	9.3	5.8	106.9	1.8	66.9	2.0
7	689.1	8.4	26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	0.6	45.4	
12	206.5	8.0	13.6	11.1	117.1	2.3	2.0	33.5	0.3	11.5	
17	67.3	4.4	19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	0.3	4.5	
18	60.8	3.3	19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	0.4	4.0	
19	52.7	2.2	14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	0.7		
20	55.7	3.5	11.9	25.0	157.5	0.4	0.2	25.0	0.7		
21	85.8	2.4	10.1	9.0	113.0	0.5	0.3	8.5	0.7		
22	118.7	2.3	10.4	24.7	63.8	0.3	0.1	0.9	1.0		
23	145.9	14.7	2.6	43.8	4.3	0.9		0.7	0.9		
24	131.1	2.3	2.2	3.6	71.8	0.8		3.1	0.2		
25	133.0	2.4	1.9	3.8	66.4	1.3		3.6	0.5		
26	100.7	2.9	2.4	1.5	46.6	1.1		2.6	0.8		
27	112	3.7	3.2	1.6	45.2	0.5		2.0	0.9		
28	76.8	3.5	1.7	1.8	42.5	0.9		1.2	0.8		
29	91.3	3.9	17.1	2.5	40	0.6		1.4	0.4		

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-9 薪炭等の生産量の推移

区分 年次	木炭生産量(t)					製炭従事者数(人)				
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
2	12	478	3,730		4,220	23	813			836
7	6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13	2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14	1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15	1	270	2,042	56	2,369	1	419	10	165	627
16	1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17	1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18	1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19	1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20	1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21	1	86	2,690	13	2,791	2	263	22	24	311
22	1	74	2,935	9	3,019	2	201	20	19	242
23	1	62	2,766	7	2,836	2	111	13	10	136
24	1	53	3,185	10	3,248	1	109	21	6	137
25	1	44	2,594	407	3,046	1	80	21	6	108
26	0	24	3,010	3	3,037	1	56	21	5	83
27	0	16	1,798	2	1,816	1	55	14	2	72
28	0	14	1,772	2	1,788	1	41	13	7	62
29	0	10	2,067	3	2,080	1	43	14	2	60

区分 年次	窯稼働数(基)					オガ炭(t)	木質粒状燃料(t)	薪(t)	木酢液(㎘)	竹酢液(㎘)
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
2	9	507			516	1,008		1,948		
7	17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13	14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	22,000
14	7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	36,695
15	7	218	15	48	288	1,150		69	39,304	39,651
16	2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	29,704
17	2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	34,048
18	2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	21,638
19	2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	10,900
20	3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	11,237
21	2	101	17	15	135	1,000			18,852	8,715
22	2	101	18	18	139	1,000			14,832	5,170
23	2	58	17	11	88	1,000			15,402	4,490
24	1	46	17	6	70	1,000			6,446	5,351
25	1	35	17	8	61	1,000			4,500	3,750
26	1	16	18	7	42	1,000		3	3,080	550
27	1	15	11	1	28	1,000		3	2,540	1,000
28	1	12	10	2	25				2,840	1,200
29	1	9	11	1	22				2,470	2,300

注) 粉炭の空欄は資料なし

資料:島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

#### 4. 森林管理の働き手の確保と養成

表4-1 森林組合の組織及び財務

(単位：人、千円)

年度	区分	組織			財務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処理剩余金	当期末処理欠損金
平成19	数量	62,512	10	184	2,282,262	160,778	17,639
	組合数	13	11	13	13	10	3
20	数量	62,346	12	179	2,287,043	147,871	*
	組合数	13	11	13	13	12	1
21	数量	62,185	14	177	2,288,898	291,305	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
22	数量	62,011	14	188	2,278,643	170,384	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
23	数量	61,838	13	190	2,278,758	122,902	21,641
	組合数	13	11	13	13	13	1
24	数量	61,619	12	182	2,282,103	104,460	60,582
	組合数	13	12	13	13	8	5
25	数量	61,055	13	180	2,280,825	163,454	6,446
	組合数	13	12	13	13	13	1
26	数量	60,853	15	185	2,281,151	107,297	4,636
	組合数	13	12	13	13	8	5
27	数量	60,631	15	184	2,279,373	87,299	45,664
	組合数	13	12	13	13	9	4
28	数量	60,432	17	180	2,271,337	80,675	64,619
	組合数	13	12	13	13	7	6

表4-2 森林組合の事業

(単位：千円)

年度	区分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林経営部門	計
平成19	取扱高	28,291	844,012	676,985	5,072,462	108	6,621,858
	組合数	10	11	5	13	2	13
20	取扱高	25,243	1,046,782	656,283	4,938,460	374	6,667,142
	組合数	10	12	5	13	2	13
21	取扱高	28,774	1,006,105	603,542	6,135,736	3,788	7,777,945
	組合数	9	12	5	13	1	13
22	取扱高	31,432	1,070,329	693,921	5,383,842	235	7,179,759
	組合数	13	12	5	13	1	13
23	取扱高	31,031	1,179,081	741,500	5,198,887	3,871	7,154,370
	組合数	13	12	5	13	1	13
24	取扱高	34,537	1,265,954	794,389	4,531,511	1,960	6,628,351
	組合数	13	12	5	13	1	13
25	取扱高	32,068	1,336,925	759,935	4,918,631	8,462	7,056,021
	組合数	13	12	5	13	1	13
26	取扱高	33,928	1,508,811	668,293	4,884,093	516	7,095,641
	組合数	13	12	6	13	2	13
27	取扱高	31,224	1,462,180	789,426	4,459,203	4,577	6,746,610
	組合数	13	12	6	13	3	13
28	取扱高	27,016	1,509,382	759,587	4,254,084	614	6,550,683
	組合数	13	12	6	13	3	13

表4-3 森林組合ザ・モリト（作業班員）の年齢階層別人数の推移

(単位：人)

年度	主な業種	総数	年齢階層別人数				
			30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
平成19	伐出	63	19	16	7	11	10
	造林	512	62	70	71	150	159
	その他	50	7	7	7	13	16
	計	625	88	93	85	174	185
20	伐出	73	21	23	8	13	8
	造林	517	73	82	77	156	129
	その他	62	4	11	11	15	21
	計	652	98	116	96	184	158
21	伐出	82	25	25	10	10	12
	造林	552	77	92	86	149	148
	その他	78	9	14	11	18	26
	計	712	111	131	107	177	186
22	伐出	82	24	23	14	10	11
	造林	462	77	74	69	130	112
	その他	125	5	19	21	31	49
	計	669	106	116	104	171	172
23	伐出	86	24	26	12	13	11
	造林	489	74	78	74	136	127
	その他	66	5	13	13	16	19
	計	641	103	117	99	165	157
24	伐出	92	25	33	14	12	8
	造林	414	72	65	65	112	100
	その他	83	6	16	17	15	29
	計	589	103	114	96	139	137
25	伐出	103	22	35	18	14	14
	造林	390	61	66	71	93	99
	その他	79	6	13	17	15	28
	計	572	89	114	106	122	141
26	伐出	120	20	43	21	23	13
	造林	361	54	63	69	84	91
	その他	59	2	9	10	12	26
	計	540	76	115	100	119	130
27	伐出	148	31	50	28	20	19
	造林	324	43	53	64	71	93
	その他	83	7	27	16	19	14
	計	555	81	130	108	110	126
28	伐出	130	18	41	35	14	22
	造林	296	36	62	59	60	79
	その他	81	11	16	18	22	14
	計	507	65	119	112	96	115

表4-4 森林組合雇用労働者(臨時雇用含む)の社会保険制度加入状況の推移

(単位：人)

年度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
平成19	592	565	564	431	91
20	629	629	624	464	101
21	721	722	721	475	102
22	807	777	775	513	103
23	798	772	770	487	106
24	645	624	622	477	79
25	609	609	610	483	72
26	541	530	530	435	67
27	479	523	520	456	72
28	490	487	481	428	60

表4-5 認定事業主数  
(平成30年3月末現在)

(単位：事業体)

区分	斐伊川流域	江の川下流域	高津川流域	隱岐流域	計
森林組合	単独計画	5	2		7
	共同計画	1	2	1	6
	計	6	4	1	13
民間事業体	単独計画	15	6	5	27
	共同計画			3	6
	計	15	6	8	33
合計	単独計画	20	8	5	34
	共同計画	1	2	4	12
	計	21	10	9	46

表4-6 島根県立農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移

(単位：人)

年度	県内(県出先機関管内別)							県外	計	男女別	
	松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隱岐			男子	女子
平成6	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	5					1	2	1	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	1				10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
23	2	1					1	4	8	7	1
24	2	3	1				1	1	8	8	
25	1	2	1			1		3	8	8	
26	2			1		1			4	4	
27			3	2				1	6	6	
28	2	1		1	1	1		2	8	8	
29	2		1	1	1	1		1	7	6	1
30	4			1			2	3	10	10	
合計	51	25	29	23	5	14	12	35	194	174	20

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科、平成24年度～：林業科

表4-7 島根県立農林大学校（林業科）卒業生進路

(単位：人)

年度	林業関係団体			関連産業	小計	公務員		その他	合計	県内	県外	
	森林組合連合会	森林組合	その他団体			林業関係	林業以外					
平成7	2	3			5	10	1	1	2	14	12	2
8	1	4			4	9	1		1	11	10	1
9		2	1	3	6	1		1	8	7	1	
10		1	1	1	3			3	6	6		
11		3		2	5	1		4	10	9	1	
12		3		5	8	1			9	8	1	
13		2		4	6			1	7	7		
14		1	1	3	5			5	10	8	2	
15		1		1	2			3	5	5		
16		1		4	5	1	1	3	10	9	1	
17		5		1	6			2	8	7	1	
18		1		2	3	2		3	8	5	3	
19		2		1	3				3	3		
20				2	2			1	3	3		
21		4		1	5				5	4	1	
22		2		1	3				3	2	1	
23		2		4	6				6	5	1	
24		3	1	3	7				7	6	1	
25		5	1	1	7	1			8	8		
26		7			7	1			8	8		
27		3		1	4				4	4		
28		4		2	6				6	5	1	
29		5		3	8				8	6	2	
合計	3	64	5	54	126	10	2	29	167	147	20	

関連産業：造林業・素材生産業・製材業・造園業・林業機械等の会社

## 5. 森林・林業・木材産業に関する試験研究の概要

表5-1 試験研究機関：中山間地域研究センター

担当科	課題名	内 容
きのこ・特用林産科	有用きのこの選抜と品種育成	<p>1. 研究目的 本県自生きのこ育種候補用の菌株を収集する。</p> <p>2. 研究項目 1) 県内野生きのこの採取 2) 菌株の作製</p>
	強いきのこ産地を育成するための品種開発	<p>1. 研究目的 本県の自生きのこを由来とする県オリジナルきのこ品種を開発する。これにより、県が品種特性を熟知した上で各産地の様々な目的・課題に対して栽培指導でき、新たな生産体系を確立することによって産地の経営強化を図る。</p> <p>2. 研究項目 1) 培養・栽培試験 2) 交配試験 3) 遺伝情報確認 4) 栽培実証</p>
	集落営農組織多業化支援のための特用樹の栽培技術開発	<p>1. 研究目的 集落営農組織の多業化を支援するため、需要と収益が見込まれ、米作の繁忙期と生産作業時期が重ならない特用樹（コウゾ、クロモジ、クコ）の栽培技術を確立する。</p> <p>2. 研究項目  <input type="radio"/> コウゾ 1) 密植による多収栽培技術の確立 2) 簡易苗木生産技術の確立  <input type="radio"/> クロモジ 1) 品質向上技術の確立 2) 母樹の選定と育成  <input type="radio"/> クコ 1) 病害虫被害抑制技術の確立 2) 母樹の選定と育成       </p>
	サカキ輪紋葉枯病菌の分類学的な検討と病理学的特性の解明	<p>1. 研究目的 サカキ栽培において被害の激しい輪紋葉枯病について、未解明の伝染様式について明らかにし、防除技術を確立する。</p> <p>2. 研究項目 菌核から発生する子のう盤（有性世代）の形成条件・時期を明らかにし、第1次伝染様式を解明する。さらに、第1次伝染の防除法を確立する。</p>
鳥獣対策科	第IV期特定鳥獣（イノシシ）管理計画のモニタリング調査	<p>1. 研究目的 本県において施行されるイノシシの「第IV期の特定鳥獣管理計画」で求められる「生息、被害および対策」のモニタリング調査を行う。</p> <p>2. 研究項目 1) 生息・被害の動向調査 2) 広域防護柵の効果調査 3) 捕獲の実態調査 4) 飼育イノシシを用いた被害防除技術等の検証</p>
	第IV期特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画のモニタリング調査	<p>1. 研究目的 本県において施行されるニホンジカの「第IV期の特定鳥獣管理計画」で求められる「生息、被害および対策」のモニタリング調査を行う。</p> <p>2. 研究項目 1) 生息・被害の動向調査 2) 被害対策の効果調査 3) 捕獲の実態調査 4) 中国山地での分布拡大の実態把握</p>
	第IV期特定鳥獣（ツキノワグマ）保護計画のモニタリング調査	<p>1. 研究目的 本県において施行されるツキノワグマの「第IV期の特定鳥獣保護計画」で求められる「生息、被害および対策」等のモニタリング調査を行う。また、人里への大量出没の予測やその原因分析を行う。</p> <p>2. 研究項目 1) 堅果類等の豊凶調査による出没予測 2) 捕獲実態の調査 3) 移動・學習放獣の効果調査 4) クマハギの発生動向の把握 5) 人身事故の発生原因の分析</p>

担当科	課題名	内 容
鳥獣対策科	アライグマ等の外来生物に関するモニタリング調査	<p>1. 研究目的 本県で生息を確認している外来生物のアライグマ、ヌートリアおよびハクビシンの生息分布域の変動、捕獲と被害対策による生息数低減や被害減少への効果などのモニタリングや検証を実施して、より効果的な対策手法の提案を行う。</p> <p>2. 研究項目 1) 生息・被害の実態調査と拡大予測手法の確立 2) 被害対策の効果調査 3) 捕獲個体調査</p>
	ICTを用いた総合的技術による、農と林が連動した持続的獣害対策体系の確立	<p>1. 研究目的 浜田市美川西地区をモデル地域として、集落主体でのICTシステムを用いた捕獲装置の効率的な運用方法を確立する。また、イノシシ用の広域防護柵の集落間連携等による維持管理体制を構築する。そして、捕獲と広域防護柵によるイノシシ被害の軽減効果を検証する。</p> <p>2. 研究項目 1) 既存の箱わなとICTシステムを用いた圃いわなの捕獲効率の検証 2) 両種のわなの設置や見回り労力にかかる作業時間の比較 3) マンパワー不足を考慮した広域防護柵の維持管理手法の確立 4) 捕獲と広域防護柵の併用による被害軽減効果の検証 5) 捕獲されたイノシシ肉の地域内での活用方法の検討</p>
	絶滅を回避したツキノワグマ地域個体群の遺伝的多様性回復の研究	<p>1. 研究目的 遺伝的多様性を喪失させ、ボトルネックを経験した地域個体群が遺伝的交流を介して遺伝的多様性は回復するのか、性質の異なる遺伝標識である常染色体遺伝子、ミトコンドリア遺伝子、Y染色体遺伝子を複合的に利用しながら、絶滅危惧個体群の遺伝的多様性の回復とその過程を証明する。</p> <p>2. 研究項目 1) 遺伝的多様性の回復状況 2) オスの地域個体群間の移動の有無 3) Y染色体遺伝子を用いた遺伝子交流の証明 4) 遺伝的多様性の回復状況の図化 5) 新たな地域個体群の考え方の提示</p>
	中国山地でのニホンジカの捕獲実証モデルの構築	<p>1. 研究目的 中国山地でのシカの生息情報を一元管理して共有し、重点捕獲地域を抽出・公開する。また、ICTシステムを用いた捕獲装置などを使った効率的な捕獲を実践して、現地への技術移転を図る。</p> <p>2. 研究項目 1) 島根県統合型GISによる生息情報の一元的管理システムの構築 2) 生息密度マップの作成による重点捕獲地域の抽出・公開 3) ICTシステム等を用いた効率的な捕獲の実証 4) GPS電波発信機によるシカの行動追跡調査 5) 中国山地での捕獲実態の把握</p>
森林保護育成科	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究	<p>1. 研究目的 苗畑や森林で突発的に発生する病虫害に適切に対応するため、情報提供を受けた病虫害について診断を行い、被害状況に応じて調査し対応を検討・指導する。特に重要とされる病虫害については詳細に調査し、防除法を確立する。また被害発生状況を継続的にモニタリングする。</p> <p>2. 研究項目 1) 各種病虫害の診断と防除の指導 2) 重要とされる病虫害の防除法確立 3) ナラ枯れ被害調査</p>

担当科	課題名	内 容
森林保護 育成科	林木育種・森林育成モニタリング調査	<p>1. 研究目的            近年、取り組みが始まった、コンテナ苗植栽と低密度植栽（山地・海岸部等）、これまで植栽されてきた針葉樹以外の樹種について、植栽後の生育状況を継続的に調査して、適切な森林育成のための技術・手法を提示するための基礎データを収集する。また、スギ・ヒノキの新品種作出のための基礎的研究を行う。</p> <p>2. 研究項目            1) 低密度植栽林、広葉樹植栽林、コンテナ苗植栽地成長調査            2) 高成長・無花粉等の優れた特性を持つ個体の作出</p>
	林業経営サイクルの短期化が期待される早生樹の導入	<p>1. 研究目的            林業経営サイクルの短期化が期待される早生樹の導入を適確に行うため、植栽試験地を設定して、早生樹の特性が発揮される生育適地や施業方法を明らかにするための調査・試験を行う。</p> <p>2. 研究項目            1) 成長速度比較試験 2) 被圧耐性試験 3) ノウサギ食害防除試験            4) 生育適地試験 5) 既設試験地における試験 6) 育苗試験</p>
	コンテナ苗を使用した低成本造林技術の開発	<p>1. 研究目的            コンテナ苗を活用した低成本再造林技術を確立するため、苗木の生産コストの削減と、植栽したコンテナ苗の成長を向上させる技術等を開発する。</p> <p>2. 研究項目            1) コスト削減する育苗技術の確立及び病害虫防除            2) 植栽後の活着を高め、成長を促進する育苗技術の確立            3) 植栽作業コストを軽減する植栽方法の検討</p>
	島根県に適合した林業架線集材による低成本木材生産システムの構築	<p>1. 研究目的            島根県で効率的な原木生産を実施するため、地形や作業環境に適合する架線集材による主伐集材の作業システムを構築する。</p> <p>2. 研究項目            1) 既存の集材システムによる生産性調査および搬器等の活用による生産性向上試験            2) 新規開発集材機器の活用による生産性調査            3) 地形・集材距離等の実態に応じた最適作業システムの構築</p>
木材利用科	循環型林業の実現を目指したスギA材利用技術の開発	<p>1. 研究目的            A材大径丸太からの高品質な心去り材の加工技術を研究するとともに、現在は木材の利用率が低い店舗等非住宅施設などの中・大規模な建物へのスギA材利用を拡大するための利用技術を開発する。</p> <p>2. 研究項目            1) スギA材の地域別材質調査とA材から採材した製材品の乾燥方法の開発            2) スギA材から採材した製材品の強度性能調査と木造フレームモデルの開発            3) スギA材から採材した板材を用いた新材料C L T製造技術の開発</p>

表5-2 次代検定林設定状況

(平成30年3月31日現在)

市町村	検定林名	樹種	設定年度	場所	検定林設定者
吉賀町	6号	挿木すぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走2333-3	吉賀町六日市支所
雲南市	13号	挿木すぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市木次総合センター
隱岐の島町	16号	挿木すぎ	50	隱岐郡隱岐の島町布施小山982-13	隱岐の島町布施支所
安来市	21号	ひのき	52	安来市広瀬町梶福留2108	しまね東部森林組合
邑南町	24号	挿木すぎ	52	邑智郡邑南町高見1856	造林公社No.712
江津市	31号	実生すぎ	54	江津市清見町560	造林公社No.934
津和野町	32号	ひのき	54	鹿足郡津和野町部栄	渡部重利
安来市	34号	ひのき	55	安来市広瀬町西北田	しまね東部森林組合
浜田市	35号	ひのき	56	浜田市金城町七条	造林公社No.1028
飯南町	36号	ひのき	56	飯石郡飯南町頓原2594	飯石森林組合
出雲市	37号	ひのき	57	出雲市船津町菅原1934	出雲地区森林組合
邑南町	39号	挿木すぎ	58	邑智郡邑南町宇都井1863外	造林公社No.1167
雲南市	40号	挿木すぎ	58	雲南市大東町塩田	造林公社No.1155
松江市	41号	挿木すぎ	59	松江市八雲町西岩坂	造林公社No.1243
浜田市	42号	挿木すぎ	59	浜田市金城町小国ハ446-1外	造林公社No.1180
飯南町	43号	(風)ひのき	60	飯石郡飯南町頓原長谷996外6	林業公社No.1289
津和野町	44号	(風)ひのき	60	鹿足郡津和野町直地1317外26	林業公社No.1269
出雲市	45号	(雪)挿木すぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花1131-70外	林業公社No.1158
美郷町	46号	(風)ひのき	61	邑智郡美郷町志君544外19	林業公社No.1371
浜田市	47号	(風)ひのき	62	浜田市旭町坂本イ856-1外	林業公社No.1404
隱岐の島町	48号	(雪)挿木すぎ	62	隱岐郡隱岐の島町布施小山982-3	隱岐の島町布施支所
松江市	49号	(雪)実生すぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志
吉賀町	50号	(風)ひのき	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川1534-1外	林業公社No.1466
大田市	51号	(風)挿木すぎ	元	大田市山口町山口1315-5外	林業公社No.1550
川本町	52号	(風)実生すぎ	元	邑智郡川本町北佐木411-1	林業公社No.1515
雲南市	53号	(風)実生すぎ	2	雲南市掛合町波多2231-86外	林業公社No.1600
浜田市	54号	(風)ひのき	2	浜田市弥栄町小坂1056-1	林業公社No.1607
安来市	55号	(雪)実生すぎ	3	安来市広瀬町上山佐	林業公社No.1646
津和野町	56号	(風)実生すぎ	3	鹿足郡津和野町高峰2277外	林業公社No.1533
飯南町	57号	(風)ひのき	4	飯石郡飯南町志津見662-1	林業公社No.1648
邑南町	58号	(雪)実生すぎ	4	邑智郡邑南町阿須那1334-1外	林業公社No.1710
安来市	61号	(風)実生すぎ	6	安来市伯太町下小竹1224-5外	林業公社No.1768
江津市	62号	(風)実生すぎ	7	江津市松川町長良616外17	林業公社No.1786
益田市	63号	(雪)実生すぎ	8	益田市匹見町道川イ1030-1	林業公社No.1846

34か所

## 6. 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6-1 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		箇所数	面積(ha)								
鳥獣保護区	国指定	2	16,575	2	15,798	2	15,846	2	15,846	2	15,846
	県指定	81	30,376	80	30,200	80	30,200	80	29,946	80	29,946
	計	83	46,951	82	45,998	82	46,046	82	45,792	82	45,792
特別保護地区	国指定	2	15,695	2	15,599	2	15,635	2	15,635	2	15,635
	県指定	12	572	12	572	12	488	12	488	12	488
	計	14	16,267	14	16,171	14	16,123	14	16,123	14	16,123
休獵区	県指定	2	2,152	2	1,832	2	1,832	1	1,210	1	2,570
特定猟具使用禁止区域(銃)	県指定	78	24,157	78	24,157	78	24,157	74	33,640	73	32,599
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	6	19,854	6	19,854	5	16,104	3	12,172	6	19,218
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域(銃)は平成18年度までは銃獵禁止区域

ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域

指定猟法禁止区域(鉛製散弾)は、平成21年度までは鉛散弾規制区域

表6-2 鳥獣保護区及び特別保護地区的指定内訳(県指定)

保護区区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
森林鳥獣生息地	34	16,946	3	149
大規模生息地	—	—	—	—
集団渡来地	7	3,283	—	—
集団繁殖地	3	77	2	47
希少鳥獣生息地	3	903	2	90
身近な鳥獣生息地	33	8,737	5	202
計	80	29,946	12	488

表6-3 狩猟免許試験の合格状況(平成29年度)

種別	受験者数	合格者数	合格率
網	4	3	75.0
わな	236	229	97.0
第1種銃	48	47	97.9
第2種銃	3	3	100.0
計	291	282	96.9

表6-4 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	S50年度	S55年度	S60年度	H2年度	H7年度	H12年度	H17年度	H18年度
特区(網・わな)	—	—	—	—	—	—	234	316
網・わな	516	786	730	737	1,090	1,414	2,029	2,053
第1種銃	5,353	3,899	2,804	2,503	2,091	1,788	1,697	1,531
第2種銃	158	194	143	144	138	96	35	27
計	6,027	4,879	3,677	3,384	3,319	3,298	3,995	3,927

(注)「網・わな」は、平成18年度までは1つの免許であったが、平成19年度からは「網」「わな」に分けて免許を交付している。

平成17、18年度の「特区(網・わな)」は、特区制度により「網」又は「わな」のいずれかの免許を交付している。

種別	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
網	1,548	1,048	285	182	153	131	123	117	111	117
わな	2,001	1,988	1,951	2,080	2,205	2,127	2,175	2,285	2,376	2,490
第1種銃	1,521	1,485	1,329	1,312	1,303	1,111	1,108	1,104	1,032	1,070
第2種銃	23	25	25	27	34	35	32	28	33	30
計	5,093	4,546	3,590	3,601	3,695	3,404	3,438	3,534	3,552	3,707

(注) 平成19、20年度の「網」「わな」には「網・わな」免許所持者が含まれる。

表6-5 狩猟者登録証交付状況

(単位:件)

年度	県内者				県外者				計			
	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃
21	53	1,427	1,082	28	0	21	149	0	53	1,448	1,231	28
22	44	1,492	978	28	0	23	132	0	44	1,515	1,110	28
23	41	1,554	924	25	0	21	139	1	41	1,575	1,063	26
24	39	1,385	804	28	0	20	128	0	39	1,405	932	28
25	34	1,311	722	33	0	21	127	0	34	1,332	849	33
26	33	1,444	705	34	0	17	109	1	33	1,461	814	35
27	36	1,696	839	41	0	21	100	2	36	1,717	939	43
28	36	1,612	777	31	0	22	93	2	36	1,634	870	33

表6-6 有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

暦年	鳥類								獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	ヌートリア	その他		
16	2,361	60,877	6,355	1,883	5,990	530	2,346	888	78,869	81,230
17	3,278	28,479	2,123	160	5,317	10	2,745	518	39,352	42,630
18	3,643	39,498	7,076	4,563	6,402	10	1,106	786	59,441	63,084
19	8,142	23,156	4,797	125	8,474	192	982	2,676	40,402	48,544
20	7,892	46,909	7,267	1,086	7,263	10	1,942	2,340	66,817	74,709
21	12,084	38,201	6,148	462	6,404	10	718	1,603	53,546	65,630
22	27,853	71,773	10,999	16,782	10,376	0	2,886	4,810	117,626	145,479
23	6,285	31,541	2,177	349	4,314	5	1,290	265	39,941	46,226
24	11,739	37,127	2,257	1,099	3,141	0	414	1,192	45,230	56,969
25	8,152	65,181	2,919	731	1,842	20	683	2,600	73,976	82,128
26	8,128	71,431	4,899	1,611	1,634	0	602	1,349	81,525	89,654
27	8,617	54,550	1,952	2,340	2,354	0	1,446	4,663	67,305	75,922
28	4,693	59,897	894	3,049	1,135	158	1,234	2,765	69,132	73,825

表6-7 狩猟による捕獲状況

## (1) 鳥類

(単位：羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
21	518	117	4,002	166	211	105	219	77	55	5,470
22	419	258	3,253	211	278	133	363	99	45	5,059
23	292	76	3,597	92	199	83	109	158	9	4,615
24	313	72	3,034	72	136	40	195	78	18	3,958
25	226	46	3,040	98	107	82	105	80	6	3,790
26	176	55	2,523	22	87	12	43	56	3	2,977
27	273	83	2,693	74	147	52	155	67	7	3,551
28	202	48	2,206	72	128	26	132	92	3	2,909

## (2) 獣類

(単位：頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	ヌートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
21	4,924	453	91	44	121	17	23	3	5,676
22	7,915	300	125	59	125	20	28	15	8,587
23	4,372	292	53	28	69	9	3	4	4,830
24	3,943	271	70	26	88	19	11	12	4,440
25	5,479	133	29	16	55	0	8	4	5,724
26	5,280	134	78	41	45	6	21	8	5,613
27	5,450	218	134	49	86	11	19	24	5,991
28	6,583	151	100	29	133	12	29	33	7,070

表6-8 有害鳥獣駆除による捕獲状況

## (1) 鳥類

(単位：羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
21	1,477	595	211	10	59	102	62	24	0	2,540
22	1,436	562	130	19	17	115	53	45	5	2,382
23	1,534	407	127	29	23	89	33	15	30	2,287
24	1,818	569	110	68	10	187	27	68	21	2,878
25	2,492	701	251	22	3	176	11	99	8	3,763
26	2,809	718	358	36	38	202	8	90	1	4,260
27	2,514	785	409	11	121	233	0	39	45	4,157
28	1,968	490	186	50	94	243	6	40	43	3,120

## (2) 獣類

(単位：頭)

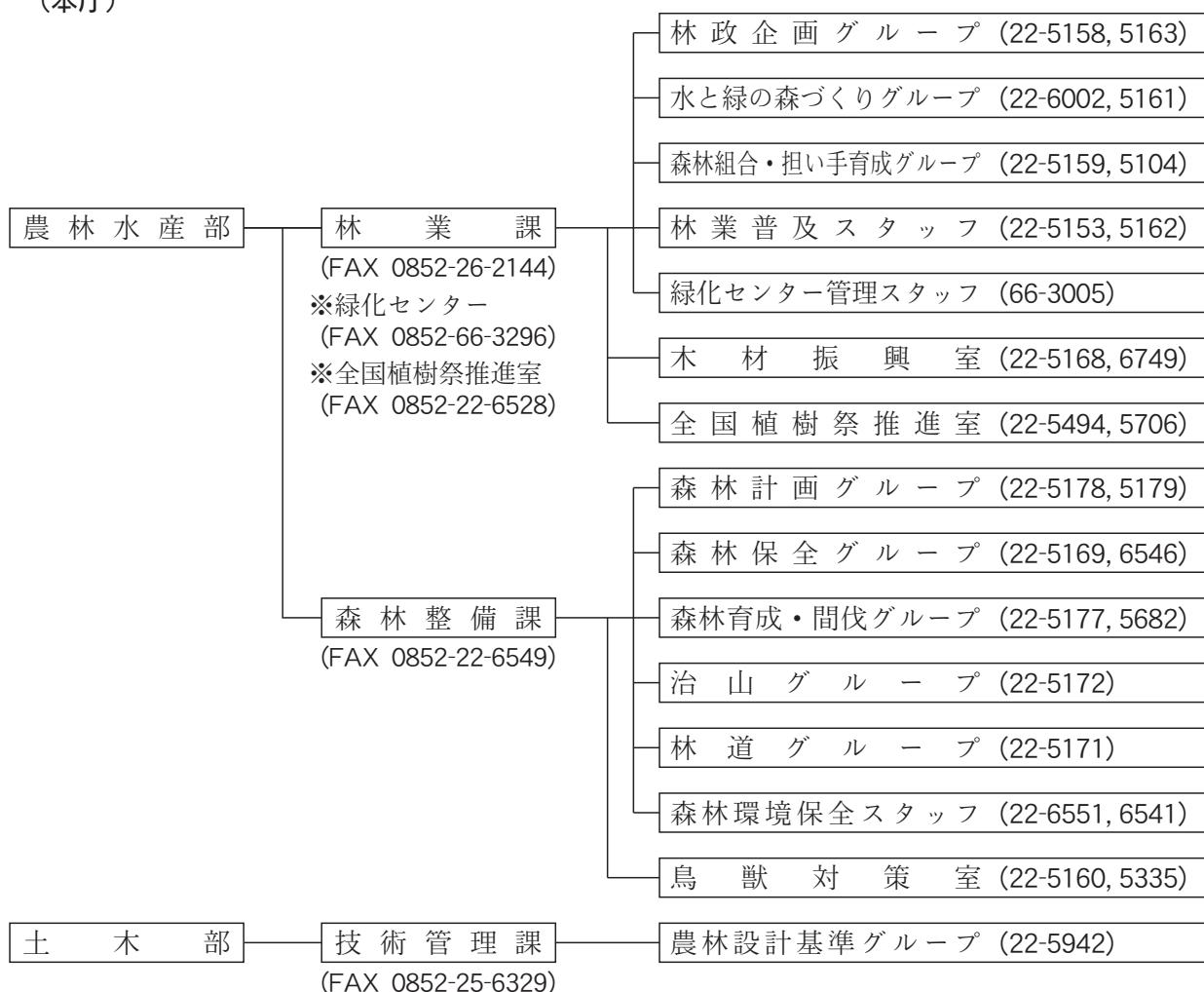
年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
21	6,266	765	2	209	941	984	51	41	16	35	9,310
22	11,187	825	65	356	870	1,590	175	37	24	126	15,255
23	5,770	1,327	3	174	933	1,045	128	32	14	90	9,516
24	7,202	1,789	8	299	1,034	1,938	217	26	28	212	12,753
25	9,665	2,218	10	253	855	1,546	277	21	9	195	15,049
26	8,299	1,708	53	290	838	1,344	335	16	26	328	13,237
27	9,109	1,537	18	199	1,246	1,301	524	24	17	377	14,352
28	13,656	1,530	69	297	1,704	1,356	667	29	31	315	19,654

(注) ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

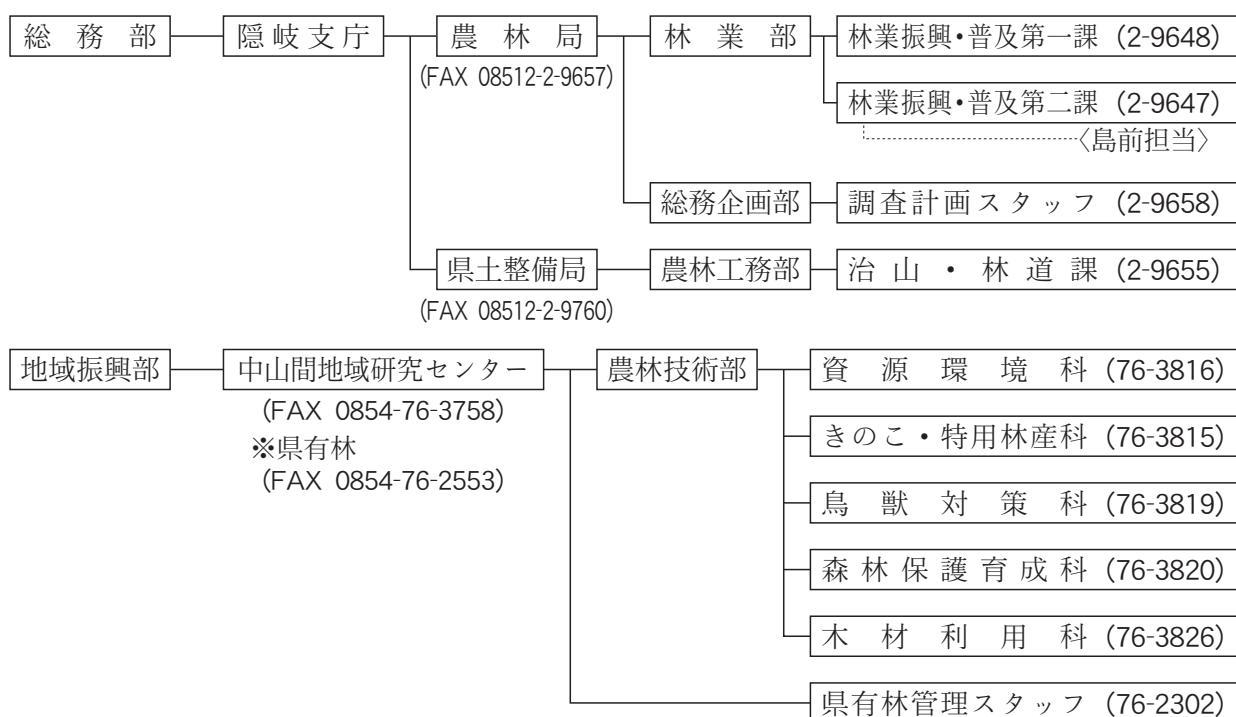
# 參 考 資 料

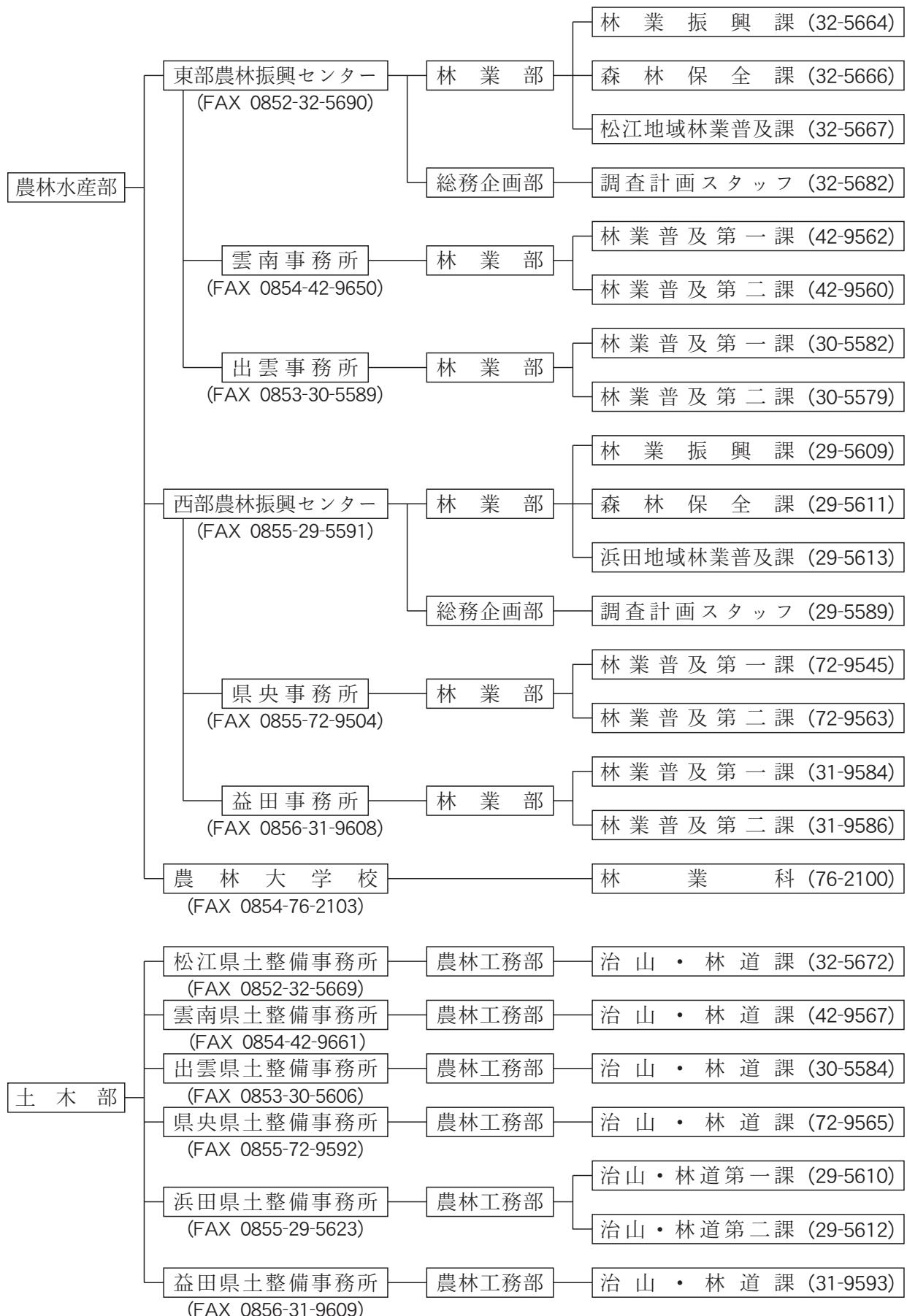
## 1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）

(本庁)



(地方機関)





## 2. 事務分掌

### 林業課（木材振興室、全国植樹祭推進室）

1. 森林の流域管理システムの推進に関すること
2. 森林整備地域活動支援交付金に関すること
3. 森林組合等に関すること（農林水産総務課の所掌に属するものを除く）
4. 入会林野整備に関すること
5. 林業労働力対策に関すること
6. 公有林に関すること
7. 分収林に関すること
8. 林業技術の普及指導に関すること
9. 林業普及員の研修及び指導に関すること
10. 林業に関する試験研究成果の普及に関すること
11. 中山間地域研究センターに関すること  
（農業、畜産及び林業の研究に関するに限る）
12. 環境緑化技術の指導及び普及に関すること
13. 林木育種事業に関すること
14. 優良種苗の生産に関すること
15. ふるさと森林公園の管理に関すること
16. 緑化センターの管理に関すること
17. 水と緑の森づくりの推進に関すること
18. 森林に対する県民理解の促進に関すること
19. 緑化の推進に関すること
20. ふるさとの森に関すること
21. 島根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年島根県条例第84号）に関すること
22. 公益社団法人島根県林業公社の業務運営の指導に関すること
23. 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業に関すること  
（森林・林業に関する（森林整備課の所掌に属するものを除く。）に限る）
24. 林業金融に関すること
25. 特用林産物の振興対策に関すること

### 【木材振興室】

1. 木質資源の活用対策に関すること
2. 中海水中貯木場の管理運営に関すること
3. 林業・木材産業構造改革に関すること

### 【全国植樹祭推進室】

1. 全国植樹祭の推進に関すること

### 森林整備課（鳥獣対策室）

1. 森林吸収源対策に関すること
2. 森林計画に関すること
3. 保安林に関すること
4. 林地の開発許可に関すること
5. 保安施設地区の指定及び管理に関すること
6. 林業種苗に関すること
7. 森林病害虫の防除に関すること
8. 森林の火災予防に関すること
9. 造林及び間伐に関すること

10. 木材生産団地化の推進に関すること
11. 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業に関すること  
(森林・林業に関するもののうち木材生産促進に係るものに限る)
12. 治山事業に関すること
13. 地すべり防止区域の管理及び地すべり防止事業に関すること (林地に係るものに限る)
14. 林道事業に関すること
15. 林地荒廃防止施設、林地及び林道の災害復旧事業に関すること

**【鳥獣対策室】**

1. 野生鳥獣の保護管理に関すること
2. 狩猟に関すること
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関すること  
(他課の所掌に属するものを除く)

**技術管理課（森林・林業関係）**

1. 治山・林道事業に係る設計積算基準及び施工管理に関すること

**東部・西部農林振興センター・隠岐支庁農林局（林業部、総務企画部）**

**【林業部】**

1. 林業行政の連絡調整に関すること
2. 森林吸収源対策に関すること
3. 森林の流域管理システムの推進に関すること
4. 森林組合等に関すること
5. 林業労働力対策に関すること
6. 分収林に関すること
7. 林業技術の普及指導に関すること
8. 森林に対する県民理解の促進に関すること
9. 緑化の推進に関すること
10. 林業金融に関すること
11. 特用林産物の振興対策に関すること
12. 木質資源の活用対策に関すること
13. 林業・木材産業構造改革に関すること
14. 森林計画及び林業経営の指導に関すること
15. 保安林に関すること
16. 保安施設地区の管理に関すること
17. 林業種苗に関すること
18. 森林病害虫等の防除に関すること
19. 造林及び間伐に関すること
20. 水と緑の森づくりの推進に関すること
21. 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業に関すること  
(森林・林業に関するものに限る)
22. 野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること
23. 希少野生動植物（鳥獣に限る）の種の保存に関すること

**【総務企画部（調査計画スタッフ）】**

1. 治山・林道事業（県有林におけるものを含む）に係る企画及び調査に関すること

## 東部・西部農林振興センター（地域事務所）

### 【林業部】

1. 林業行政の連絡調整に関すること
2. 森林吸収源対策に関すること
3. 森林の流域管理システムの推進に関すること
4. 林業労働力対策に関すること
5. 林業技術の普及指導に関すること
6. 森林に対する県民理解の促進に関すること
7. 緑化の推進に関すること
8. 特用林産物の振興対策に関すること
9. 木質資源の活用対策に関すること
10. 林業・木材産業構造改革に関すること
11. 森林計画及び林業経営の指導に関すること
12. 林業種苗に関すること
13. 造林及び間伐に関すること
14. 水と緑の森づくりの推進に関すること
15. 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業に関すること  
（森林・林業に関するものに限る）
16. 野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること
17. 希少野生動植物（鳥獣に限る）の種の保存に関すること
18. 庶務に関すること

## 県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局

### 【農林工務部（治山・林道課）】

1. 地すべり防止区域内の事業の実施に関すること（林野に係るものに限る）
2. 林道事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関すること
3. 林道の災害復旧事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関すること
4. 治山事業（県有林内におけるものを含む）に関すること
5. 林地荒廃防止施設及び林地の災害復旧事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関すること

## 中山間地域研究センター（農林技術部、県有林管理スタッフ）

### 【農林技術部】

1. 中山間地域の農畜産業の試験研究及び技術指導に関すること
2. 特用林産物の調査研究及び技術指導に関すること
3. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関すること
4. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究及び技術指導に関すること
5. 森林保護の調査研究及び技術指導に関すること
6. 林業経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関すること
7. 木材の調査研究及び技術指導に関すること

### 【県有林管理スタッフ】

1. 県有林及び県民の森の管理に関すること

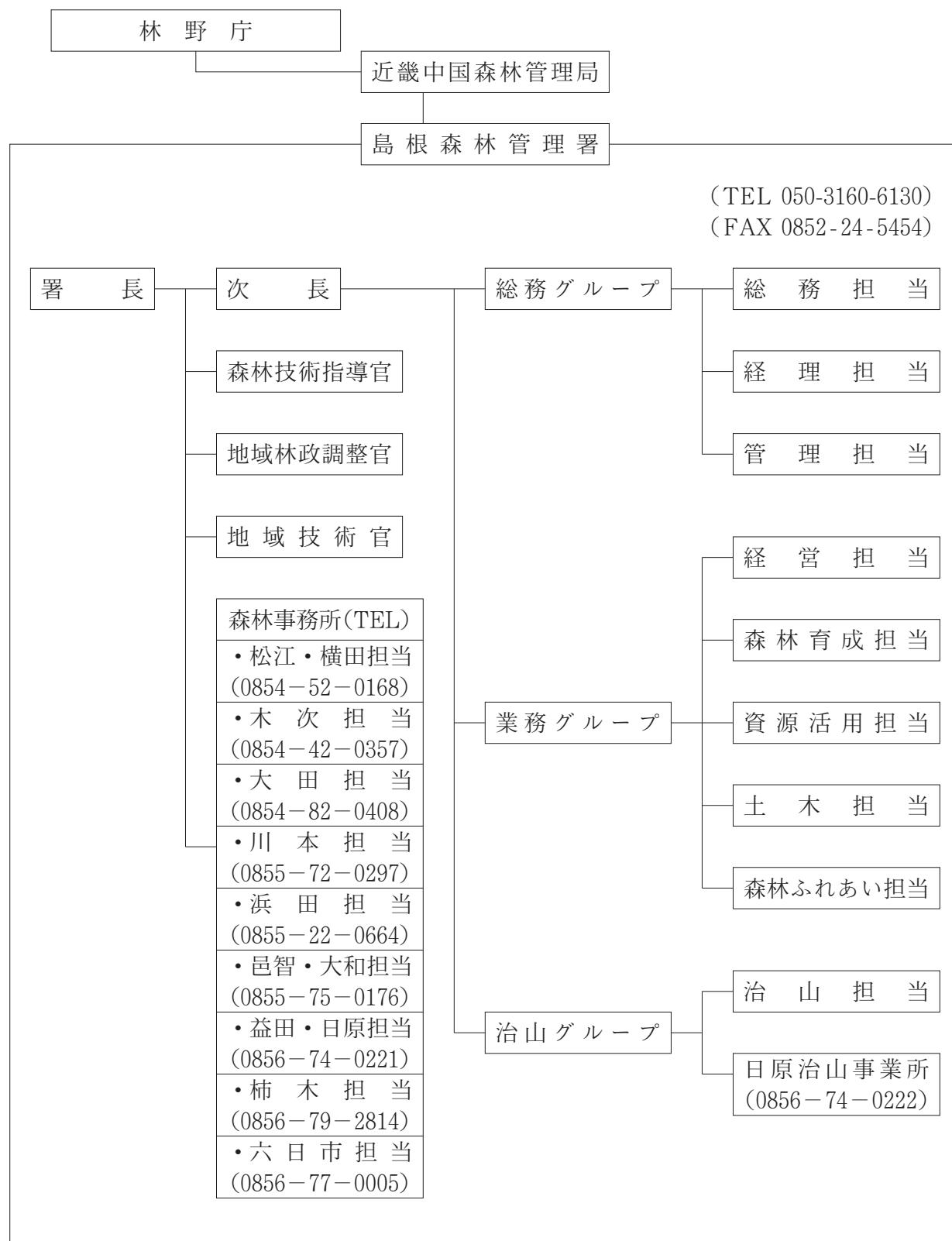
## 農林大学校

### 【教育部（林業科）】

1. 教育計画の作成、林業技術の指導に関すること

### 3. 島根県の国有林

#### (1) 島根県における国有林の組織機構



## (2) 国有林の現況【島根森林管理署管轄区域内】

1表 管理区域及び面積

管理区域（所在市町村）		管理面積（単位：ha）	
安来市、大田市、松江市、浜田市、益田市、出雲市、江津市、雲南市、飯石郡：飯南町、仁多郡：奥出雲町、隱岐郡：隱岐の島町、西ノ島町、邑智郡：川本町、邑南町、美郷町、鹿足郡：津和野町、吉賀町 (8市 9町 一村)		国有林野	公有林野等 官行造林地
		29,007	3,941

2表 国有林野の機能類型別面積

単位（面積：ha）

総 数	山地災害防止 タ イ プ	自然維持 タ イ プ	森林空間利用 タ イ プ	快適環境形成 タ イ プ	水源涵養 タ イ プ
29,007	3,372	490	2,021	0	23,125

注) 面積は、それぞれのタイプで四捨五入しているので総数とは一致しない。

3表 林種別面積及び針広別蓄積

単位（面積：ha 蓄積：千m<sup>3</sup>）

区分			面 積	蓄 積		
				針葉樹	広葉樹	計
国有林野	林地	人工林	17,389	3,785	321	4,106
		天然林	10,700	274	1,236	1,510
		無立木地	2	—	—	—
	その他	計	28,091	4,059	1,557	5,616
		計	916	—	—	—
	計		29,007	4,059	1,557	5,616
公有林野等 官行造林地	林地	3,197	528	62	589	589
	その他	743	—	—	—	—
	計	3,941	528	62	589	589

4表 保安林種別面積

単位（面積：ha）

総 数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	防 風	落石防止	干害防備	保 健
26,447	26,196	71(43)	80	19	4	(230)	77(1,683)

注) 兼種保安林は上位のものにまとめて掲上し、下位のものには（ ）外書

5表 自然公園種別面積

単位（面積：ha）

総 数	国 立 公 園	国 定 公 園	県 立 公 園
2,737	707	1,842	188
種別名称	大山隠岐国立公園	西中国山地国定公園 比婆道後帝釈国定公園	蟠竜湖県立自然公園 竜頭八重滝自然公園

6表 レクリエーションの森種別面積

単位（面積：ha）

総 数	野外スポーツ地域	風致探勝林	自然観察教育林	風 景 林
1,677	136	575	321	645

7表 保護林別面積

単位（面積：ha）

総 数	林木遺伝資源保存林	植物群落保護林
296	86	210

資料：近畿中国森林管理局 「平成29年事業統計書」

国有林の地域別の森林計画書及び国有林野施業実施計画書

(斐伊川・江の川下流・高津川・隠岐森林計画区)

## 4. 平成30年度森林・林業・木材産業関係当初予算

### (1) 林業課

(単位：千円)

事業名	平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	比較	備考
総計	5,983,555	3,711,710	2,271,845	
1 一般職給与費	643,265	611,067	32,198	
2 県民参加による森づくり事業費	55,807	17,485	38,322	拡充（全国植樹祭準備費を追加）
3 森林林業体験活動推進事業費	41,605	42,702	△ 1,097	
4 緑化推進事業費	5,578	5,578	0	
5 森林整備地域活動支援交付金事業費	48,405	87,319	△ 38,914	
6 林業・木材産業制度資金融資事業費	173,595	190,723	△ 17,128	
7 森林組合育成事業費	0	916	△ 916	林業就業者確保・魅力ある就労環境づくり事業費に統合
8 林業公社支援事業費	939,518	1,017,651	△ 78,133	
9 中海水中貯木場特別会計繰出金	12,918	6,616	6,302	
10 中山間地域研究センター研究費	54,804	56,929	△ 2,125	
11 水と緑の森づくり事業費	387,998	401,183	△ 13,185	
12 国庫支出金返還金	15,459	12,176	3,283	
13 林業普及指導事業費	14,533	14,670	△ 137	
14 山の幸づくり振興対策事業費	41,683	43,123	△ 1,440	
15 林業担い手育成確保対策事業費	0	55,690	△ 55,690	林業就業者確保・魅力ある就労環境づくり事業費に統合
16 森林整備加速化・林業再生事業費	257,163	257,228	△ 65	
17 木材生産流通対策事業費	677	677	0	
18 循環型林業に向けた原木生産促進事業費	0	92,475	△ 92,475	廃止（循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業費に組替）
19 木質バイオマス集荷体制支援事業費	45,000	54,000	△ 9,000	木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業費から名称変更
20 林業・木材産業成長基盤づくり交付金事業費	0	573,245	△ 573,245	廃止（林業・木材産業成長産業化対策事業費に組替）
21 木の家ですくすく子育て応援事業費	120,000	120,000	0	
22 循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業費	92,216	0	92,216	組替新規（旧事業：循環型林業に向けた原木生産促進事業費） ■主要事業の概要
23 林業就業者確保・魅力ある就労環境づくり事業費	58,865	0	58,865	組替新規（旧事業：林業担い手育成確保対策事業費、森林組合育成事業費） ■主要事業の概要
24 林業・木材産業成長産業化対策事業費	2,926,826	0	2,926,826	組替新規（旧事業：林業・木材産業成長基盤づくり交付金事業費） ■主要事業の概要
25 県行造林事業費	5,137	4,437	700	
26 県有林整備事業費	11,735	11,735	0	
27 その他事業費	30,768	34,085	△ 3,317	農林漁業改善資金特別会計繰出金外2

(特別会計)

事業名	平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	比較	備考
農林漁業改善資金特別会計	360,568	313,906	46,662	
1 林業改善資金貸付事務費	656	695	△ 39	
2 林業改善資金貸付金	60,000	60,000	0	
3 林業改善資金予備費	213,722	175,959	37,763	
4 林業就業促進資金貸付事務費	1,373	1,373	0	
5 林業就業促進資金貸付金	30,000	30,000	0	
6 林業就業促進資金予備費	54,817	45,879	8,938	
中海水中貯木場特別会計	12,918	6,616	6,302	
1 貯木場管理運営費	2,823	4,129	△ 1,306	
2 元利償還金	10,095	2,487	7,608	

## (2) 森林整備課

(単位：千円)

	事業名	平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	比較	備考
	総計	6,655,557	5,956,747	698,810	
1	一般職給与費	582,558	578,529	4,029	
2	有害鳥獣被害対策交付金	18,254	18,254	0	
3	森林計画樹立事業費	32,872	12,801	20,071	
4	森林資源情報更新・管理事業費	7,540	7,511	29	
5	野生鳥獣被害対策事業費	197,755	186,571	11,184	
6	野生鳥獣保護対策事業費	45,795	46,986	△ 1,191	
7	島根CO <sub>2</sub> 吸収・固定量認証制度普及事業費	63,280	103,080	△ 39,800	
8	しまねの林業支援寄附金活用事業費	5,004	26,004	△ 21,000	新規
9	緑資源機構林道事業費	113,042	118,776	△ 5,734	
10	森林病害虫等防除事業費	40,710	35,407	5,303	
11	造林事業費	667,753	635,437	32,316	
12	林業種苗供給事業費	22,663	23,442	△ 779	
13	災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	
14	森林の循環整備推進事業費	68,000	68,000	0	
15	県営林道開設事業費	130,200	130,200	0	
16	県営林道整備交付金事業費	441,700	317,700	124,000	
17	県営広域基幹林道整備事業費	584,920	664,753	△ 79,833	
18	団体営林道開設事業費	36,460	25,200	11,260	
19	団体営林道改良事業費	57,580	11,540	46,040	
20	団体営林道整備交付金事業費	42,500	33,930	8,570	
21	県単林道改良事業費	15,163	31,440	△ 16,277	
22	県単林道整備事業費	142,400	145,700	△ 3,300	
23	県営林業専用道開設事業費	40,100	40,100	0	
24	農村等整備推進交付金（林道分）	1,013	1,195	△ 182	
25	団体営林道点検診断・保全整備事業費	6,138	0	6,138	
26	災害関連緊急治山等事業費	800,000	570,000	230,000	
27	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	
28	県単治山自然災害防止事業費	469,500	364,800	104,700	
29	治山災害関連施行地管理事業費	100,000	100,000	0	
30	県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	
31	災害関連公共事業調査費	43,600	43,600	0	
32	治山施設事業費	9,678	9,678	0	
33	保安林整備管理事業費	39,642	36,297	3,345	
34	山地災害危険地治山事業費	255,100	238,300	16,800	
35	山地治山総合対策事業費	633,400	616,136	17,264	
36	水源地域等保安林整備事業費	196,700	198,700	△ 2,000	
37	公共事業調査設計費	15,075	15,216	△ 141	
38	過年林道災害復旧費	94,000	81,000	13,000	
39	現年林道災害復旧費	457,000	242,000	215,000	
40	災害復旧公共事業調査費	2,000	2,000	0	
41	その他事業費	21,462	21,464	△ 2	森林整備推進諸費

## 5. 島根県市町村林業担当業務組織

### 【一般林業事業】

市町村	担当課名	電話番号	FAX
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5246
安来市	農林振興課	0854-23-3338	0854-23-3382
雲南市	林業畜産課	0854-40-1050	0854-40-1059
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	産業振興課	0854-76-2214	0854-76-3950
出雲市	森林政策課	0853-21-6389	0853-21-6592
大田市	森づくり推進室	0854-83-8169	0854-82-9731
川本町	産業振興課	0855-72-0636	0855-72-1136
美郷町	産業振興課	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	農林振興課	0855-95-1116	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9510	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-7957	0855-52-1365
益田市	農林水産課 農林水産課匹見林業振興室	0856-31-0313 0856-56-0850	0856-24-0452 0856-56-0850
津和野町	農林課	0856-72-0653	0856-72-0067
吉賀町	産業課	0856-79-2213	0856-79-2344
隱岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	環境整備課	08514-2-1825	08514-2-0208
西ノ島町	産業振興課	08514-6-1220	08514-6-0683
知夫村	産業建設課	08514-8-2211	08514-8-2093

### 【治山・林道事業】

市町村	担当課名	電話番号	FAX
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5246
安来市	農林整備課	0854-23-3349	0854-23-3382
雲南市	農林土木課	0854-40-1053	0854-40-1059
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	建設課	0854-76-3942	0854-76-3943
出雲市	農林基盤課(林道) 森林政策課(治山)	0853-21-6859 0853-21-6389	0853-21-6592 0853-21-6592
大田市	農林水産課	0854-83-8103	0854-82-9731
川本町	地域整備課	0855-72-0637	0855-72-1136
美郷町	建設課	0855-75-1216	0855-75-0182
邑南町	建設課	0855-95-1120	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9512	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-2501	0855-52-1365
益田市	農林水産課	0856-31-0675	0856-24-0452
津和野町	建設課	0856-74-0081	0856-74-0064
吉賀町	建設水道課	0856-79-2212	0856-79-2480
隱岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	環境整備課	08514-2-1825	08514-2-0208
西ノ島町	環境整備課	08514-6-1748	08514-6-0186
知夫村	産業建設課	08514-8-2211	08514-8-2093

## 6. 島根県森林審議会委員名簿

任期：平成29年8月～平成31年7月

分 野	氏 名	備 考
市 町 村	山 砥 英 樹	飯南町長
大 学	伊 藤 勝 久	島根大学生物資源科学部 教授
林 業 団 体	広 江 慎 一	(一社)島根県森林協会 専務理事
	長 尾 宏 一	(一社)島根県木材協会 専務理事
林業・木材産業	立 石 幸	飯石森林組合 代表理事組合長 島根県森林組合連合会 副会長
	吉 川 由希子	森林組合女性ネットワークの会 会長 仁多郡森林組合 参事
	浦 田 明 彦	浦田木材(株) 代表取締役
住 宅・建 築	塩 見 英梨佳	一級建築士 建築設計事務所 鮎屋工房
	田 中 昌 子	一級建築士／インテリアプランナー 田中まさこ建築設計室 代表
環境・森林活動	田 代 祐 子	林研グループ フレッシュミセス 益田市匹見上地区振興センター
	樋 口 千代子	樹冠ネットワーク 代表 森林技術サポーター
公 募	佐々木 富士子	

## 7. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住 所	電話番号	F A X
松 江 森 林 組 合	林 干城	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	伊藤 耕治	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大 原 森 林 組 合	安達 幸雄	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁 多 郡 森 林 組 合	絲原 徳康	仁多郡奥出雲町大字三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯 石 森 林 組 合	立石 幸	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出 雲 地 区 森 林 組 合	高砂 明弘	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大 田 市 森 林 組 合	皆田 修司	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑 智 郡 森 林 組 合	大石 良典	邑智郡川本町大字因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石 央 森 林 組 合	小川 泰昭	浜田市金城町下来原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江 津 市 森 林 組 合	川本 豊	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高 津 川 森 林 組 合	藤井貴久男	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隱 岐 島 後 森 林 組 合	大江 一美	隱岐郡隱岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541
隱 岐 島 前 森 林 組 合	古濱 正之	隱岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

## 8. 林業関係の各種団体等名簿

団体名	代表者 職名・氏名	住 所	電話番号	F A X
島根県森林組合連合会	代表理事長 絲 原 德 康	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
公益財団法人 島根県みどりの担い手育成基金	代表理事 絲 原 德 康	"	"	"
一般社団法人 島根県木材協会	会長 三 吉 庸 善	"	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県木材協同組合連合会	会長 篠 原 憲	"	"	"
島根県チップ生産組合	"	"	"	"
林業・木材製造業労働災害防止協会 島根県支部	支部長 三 宅 洋 司	"	"	"
一般社団法人 島根県森林協会	会長 速 水 雄 一	"	0852-21-2669	0852-21-2231
公益社団法人 島根県緑化推進委員会	会長 松 尾 秀 孝	"	0852-21-8049	0852-21-8231
島根県林業種苗協同組合	理事長 北 垣 正 宏	"	0852-25-9348	0852-31-8606
一般社団法人島根県獵友会	会長 細 田 信 男	"	0852-22-4129	0852-61-4129
島根県合板協同組合	理事長 又 賀 航 一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
島根県素材流通協同組合	理事長 篠 原 憲	江津市松川町上河戸390-22	0855-55-0840	0855-55-0841
公益社団法人 隱岐島前森林復興公社	理事長 大 江 和 彦	隱岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県椎茸生産者組合協議会	会長 野 津 強	浜田市黒川町3741 <small>島根県農業協同組合いわみ中央地区本部生産指導課内</small>	0855-22-8818	0855-22-0679
公益社団法人 島根県林業公社	理事長 松 尾 秀 孝	松江市黒田町432-1 <small>島根県土地改良会館内</small>	0852-32-3185	0852-21-4375
一般社団法人 島根県住まいづくり協会	会長 今 井 久 師	松江市北田町35-3 <small>建築会館内</small>	0852-31-1282	0852-31-8292
公益財団法人 島根県西部山村振興財団	理事長 三 浦 兼 浩	浜田市弥栄町長安本郷399-1	0855-48-2332	0855-48-2668
一般財団法人田部謝恩財団	会長 田部 長右衛門 代表理事長 又 賀 航 一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-7122	0852-23-3826
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター松江水源林整備事務所	所長 堀 平	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
島根県水源林造林協議会	会長 絲 原 德 康	"	0852-24-1092	0852-61-4350
近畿中国森林管理局	局長 高 野 浩 文	大阪市北区天満橋1-8-75	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	署長 中 本 貴 美	松江市内中原町207	0852-24-5452	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	会長 速 水 雄 一	松江市東津田町1741-1	0852-25-4333	0852-32-5690
江の川下流域林業活性化センター	会長 皆 田 修 司	浜田市片庭町254	0855-22-7650	0855-29-5591
高津川流域林業活性化センター	会長 山 本 浩 章	益田市昭和町13-1	0856-31-9583	0856-31-9608
隱岐流域林業活性化センター	会長 池 田 高 世 健	隱岐郡隱岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541

## 9. 島根県の位置づけ

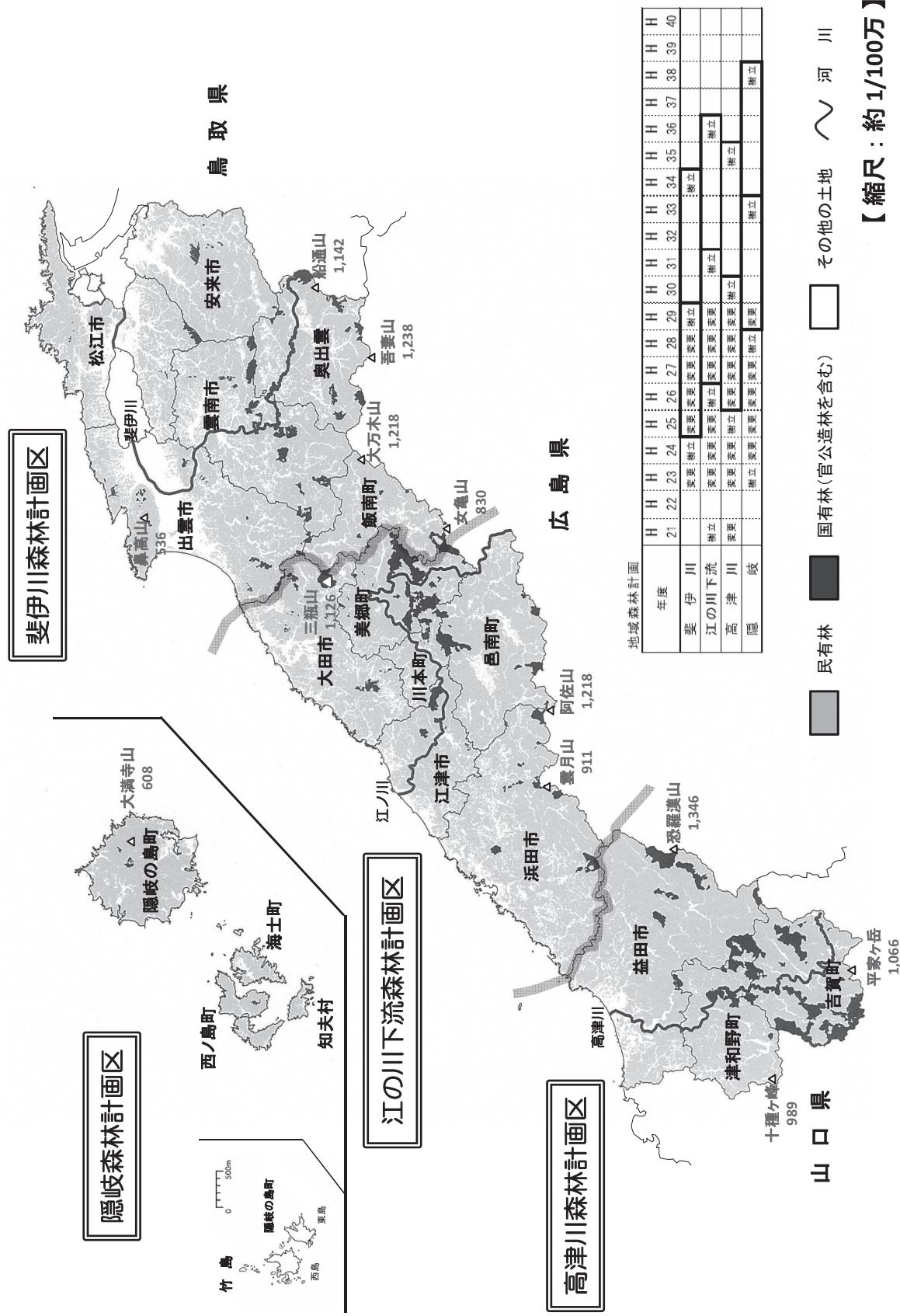
区分	単位	年次	実数(率)		全国対比 島根/全国%	全国における順位	備考
			島根	全国			
森林資源	林野面積	千ha	※27	525	24,802	2.1	15 「2015年農林業センサス」
	森林率	%	※23	78	67	-	4 林野庁HP
	民有林面積	千ha	※27	494	17,627	2.8	9 都道府県別森林率・人工林率
	民有人工林面積	"	※24	185	7,962	2.3	18 林野庁HP
	民有人工林率	%	※24	37.5	45.2	-	39 森林資源の現況(平成24年)
生産	素材生産量スギ	千m³	28	308	11,848	2.6	-
	" ヒノキ	"	28	62	2,460	2.5	-
	" マツ	"	28	39	678	5.8	-
	" 広葉樹	"	28	118	2,188	5.4	-
	産出額木材	千万円	28	357	21,344	1.7	19
素材需要量	" 薪炭	"	28	11	341	3.2	6 農林水産省統計部「生産林業所得統計」(平成28年)
	" 栽培キノコ	"	28	168	22,205	0.8	24
	" 副産物	"	28	-	158	-	-
	生しいたけ生産量	t	28	1,687	69,707	2.4	12 林野庁「特用林産基礎資料」(平成28年)
	乾しいたけ生産量	"	28	21	2,734	0.8	12
木材工場	木炭生産量	"	28	14	10,375	0.1	36
	国産材	千m³	28	717	20,660	3.5	-
	外材	"	28	153	5,370	2.8	-
	計	"	28	870	26,029	3.3	- 農林水産省統計情報部「木材統計」(平成28年)
	製材工場(7.5kw以上)	工場	28	90	4,934	1.8	32
森林整備	製材工場素材消費量	千m³	28	107	16,557	0.6	34 農林水産省統計情報部「木材統計」(平成28年)
	合板工場数	工場	28	5	183	2.7	-
	合板用素材入荷量	千m³	28	430	4,638	9.3	-
	チップ工場数	工場	28	17	1,393	1.2	33
	チップの素材からの生産量	千m³	28	75	2,567	2.9	12
林道	民有林人工造林面積	ha	※27	208	16,748	1.2	10
	" スギ	"	※27	65	4,698	1.4	13 林野庁「森林・林業統計要覧2017」
	" ヒノキ	"	※27	74	1,152	6.4	3
	" マツ	"	※27	16	185	8.6	4
	" その他	"	※27	53	10,713	0.5	13
森林組合	民有林林道総延長	km	※27	1,638	89,205	1.8	23 民有林森林整備施策のあらまし(平成30年2月)
	民有林林道密度	m/ha	※27	3.3	5.1	-	44
	森林組合数	組合	※28	13	624	-	-
	1組合平均組合員数	人/組合	※28	4,676	2,443	-	- 林野庁林政部経営課「森林組合統計」(平成28年)
	1組合平均払込出資資金額	千円/組合	※28	174,718	87,346	-	- ※雇用労働者は事務員を除く
林業金融	1組合平均雇用労働者数	人/組合	※28	39	28	-	-
	貸付金額(A)	百万円	※28	34	24,326	0.1	29 日本政策金融公庫「業務統計年報」(平成28年度)
	(公庫資金)						
	造林貸付金額(B)	"	※28	34	6,275	0.5	18
	同上割合(B)/(A)	%	※28	100	26	-	-
治山	民有林補助治山事業費	百万円	※27	796	63,551	1.3	33 「森林・林業統計要覧2017」
	民有林保安林面積	千ha	※27	172	5,250	3.3	8
林業経営	林家数	戸	27	30,574	828,973	3.7	7 農林水産省統計情報部「2015年農林業センサス」
	林家保有山林面積	ha	27	201,998	5,174,793	3.9	5

※は年度調べ

## 10. 島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国 (全国平均)	島根県 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					要 適
									1位	2位	3位	4位	5位	
1	土地面積	km <sup>2</sup>	377,974 (8,042)	6,708 (19)	3,507 (41)	8,480 (11)	7,114 (17)	6,113 (23)	733	691	624	573	553	国土地理院「平成29年全国都道府県市区町村別面積調」 (平成29年10月1日現在)
2	人口	千人	127,095	694 (46)	573 (47)	2,844 (12)	1,922 (20)	1,405 (27)	206	172	58	48	40	総務省「平成27年国勢調査」
3	森林面積	千ha	24,433 (520)	520 (15)	257 (33)	609 (10)	484 (17)	437 (20)	63.4	53.8	43.4	37.1	36.2	農林水産省大臣官房統計部「2015年世界農林業センサス」確報 第7巻 農山村地域調査報告 —都道府県編— 島根県
(1)	国有林面積	千ha	7,052 (150)	31 (25)	30 (27)	47 (20)	37 (23)	11 (40)	6.9	4.5	3.3	3.1	2.5	
(2)	民有林面積	千ha	17,381 (370)	489 (9)	227 (32)	562 (7)	447 (12)	426 (14)	60.8	52.1	40.3	36.2	35.1	
4	民有林人工林面積	千ha	7,962 (169)	185 (18)	124 (31)	174 (21)	176 (20)	188 (17)	19.0	18.3	16.3	14.9	14.5	全国及び中国5県の数値、順位及び人工林率は、林野庁計画課「森林資源の現況」(平成24年3月31日現在)によるものである。
5	民有林人工林率	%	45.7	37.5 (39)	54.4 (16)	30.9 (43)	39.4 (35)	44.2 (27)	58.0	48.3	46.2	45.8	45.4	県内上位の市町村の数値等は、森林資源関係資料(平成29年度未現在) ■人工林率=民有林人工林面積÷民有林面積 (注)
6	林業公社経営面積	ha	321,265 (11,474)	20,784 (3)	14,464 (9)	(H26.3) (県へ移管)	23,957 (1)	12,710 (1.3)	3,992	2,325	1,739	1,659	1,418	全国：森林整備法人全国協議会(平成28年度末現在) 市町村：島根県林業公社(平成29年度未現在)
7	民有林林道総延長(自動車道)	km	89,205 (1,898)	1,707 (24)	1,068 (37)	2,545 (9)	1,919 (18)	1,583 (26)	198.2	187.5	172.9	160.0	148.7	全国：民有林森林整備施策のあらまし(平成30年2月) 島根県、市町村：島根県森林整備課(平成29年度未現在)
8	林道密度(民有林)	m/ha	5.1	3.5 (44)	4.7 (34)	4.5 (37)	4.3 (38)	3.7 (43)	9.0	6.4	5.9	5.6	4.8	
9	乾しいたけ生産量	t	2,734 (58)	21 (12)	18 (15)	7 (23)	15 (18)	16 (17)	4.8	4.5	3.6	1.4	0.7	全国：特用林崖基盤資料(平成28年) 市町村：島根県林業課(平成29年)
10	生しいたけ生産量	t	69,707 (1,483)	1,687 (12)	232 (39)	750 (28)	937 (40)	220 (40)	838	373	112	98	71	

## 11. 島根県林野分布概況図



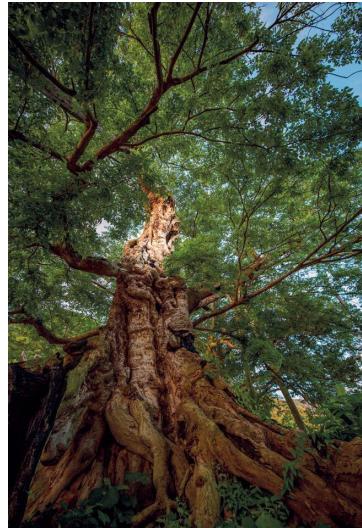
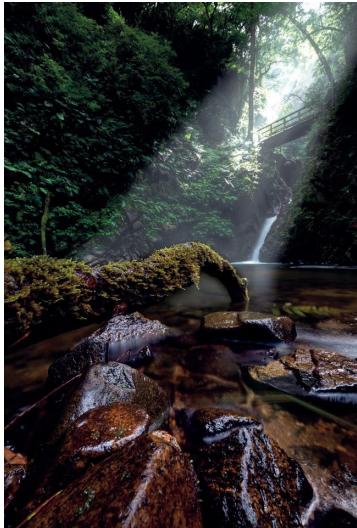
---

島根県の森林・林業・木材産業  
平成30年度版

発行 平成30年8月  
編集 島根県農林水産部林業課  
☎0852-22-5163 Fax0852-26-2144  
✉ ringyo@pref.shimane.lg.jp  
印刷 明和印刷有限会社

---

林業課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>  
森林整備課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>



大会  
テーマ

木でつなごう 人と森との 縁の輪<sup>(えにし)</sup>

2020しまね



第71回

全国植樹祭



島根県開催を成功させよう！



この冊子は、森林を育てるため、間伐材を使用した印刷用紙を使用しています。  
〔国産材（間伐材パルプ10%含む）70%を配合〕

#### 「木づかい」は誰にでもできるエコ活動です

「木づかいサイクル」とは、「植える、育てる、収穫する、上手に使う」そして再び「植えて、育てて…」という未来に続く循環です。

木づかいサイクルの確立により、今の日本が抱えている、山村の高齢化、限界集落などの課題、後継者で悩む林業の課題、荒廃が目立つ日本の森林の課題、地球温暖化の課題など、さまざまな課題解決に向けて大きく前進できると考えられています。

家庭や地域、企業、団体、国・・・、それぞれの立場で国産材を身近にもっと取り入れることが大切です。

